

令和5年度
自己点検評価書

令和6(2024)年12月
日本医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的等	6
基準 2. 学生	16
基準 3. 教育課程	42
基準 4. 教員・職員	72
基準 5. 経営・管理と財務	82
基準 6. 内部質保証	93
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	98
基準 A. 国際交流	98
基準 B. 地域貢献活動（ボランティア）	102
V. 特記事項	108

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・基本理念

日本医療科学大学（以下、「本学」という。）は、大正 7(1918)年に現在の東京都豊島区に設立された城西実務学校を祖とする。校訓である「報恩感謝」は、学園の歴史とともに大切に継承され、本学の教育上の根幹となる精神（建学の精神）としている。

「報恩感謝」について、大学ホームページには「人は生まれながらにして、親、家族、社会から様々な恩恵を受けて、生かされています。例えば、今日食卓で口にするもの一つをとっても、見知らぬ多くの人々の手を経て私たちに届くのです。

こうした恩に報い、常に感謝する気持ちを持った有為な人材を育てることこそ、『日本医療科学大学』の崇高な理念であり、この建学の精神を具現した多くの医療人・研究者を輩出させたいと考えています。」と説明している。

昭和 2(1927)年に校名を城西学園中学校とし、昭和 23(1948)年に城西高等学校を発足、さらに昭和 35(1960)年には城西レントゲン技術専門学校（昭和 46(1971)年、城西放射線技術専門学校と改称）を設立。昭和 59(1984)年には埼玉県入間郡に城西医療技術専門学校を設立した。当初は診療放射線学科の単科のみであったが、平成 8(1996)年に理学療法学科、平成 11(1999)年に作業療法学科を増設し 3 学科とした。平成 15(2003)年に法人組織を学校法人「城西学園」から分離、独立させ、学校法人「埼玉城西学園」とした。城西放射線技術専門学校、および城西医療技術専門学校の両校あわせて約 7 千名に及ぶ専門職をわが国の医療界に送り出し、卒業生は全国の医療・福祉機関において厚い信頼を受けている。平成 18(2006)年には学校法人「城西医療学園」に組織変更した。

医学の急速な進歩に伴い、医療従事者にも高度な専門知識・技術に加え、科学的思考、幅広い学際性、高い倫理観、国際的視点などが求められ、これらの資質を備えたより高度な教育を目指して学園は平成 19(2007)年 4 月に「日本医療科学大学」を設置した。学部名称を「保健医療学部（以下、「学部」という。）」とし、「診療放射線学科」、「リハビリテーション学科」の 2 学科とし、リハビリテーション学科には「理学療法学専攻」と「作業療法学専攻」の 2 専攻とした。

2. 使命・目的

先端医療の高度化や医療現場における専門分化の急速な進展を背景に、多様な領域の医療専門職を養成する必要性や、多専門職種が相互連携しながら教育実践する社会的重要性を認識し、平成 24(2012)年 4 月には本学保健医療学部に「看護学科」、「臨床工学科」を増設し、令和 3(2021)年 4 月に「臨床検査学科」を増設。5 学科、6 専門領域を包括する医療系大学として現在に至っている。

本学の学則には、以下の通り人材育成と教育研究上の目的として

第1条 目的

教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と豊かな人間性、深い専門の学術を教育・指導・研究し、保健・医療・福祉の領域の発展に寄与し、もって国家社会に貢献しうる人材を養成することを目的とする。

と定め、学部の教育研究上の目的については、

第2条 保健医療学部の教育研究上の目的

保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする。

と定めている。これを具現化するために、すぐれた人間性、問題解決能力、社会性・国際性、未来性の涵養の4つの教育理念を掲げ医療現場での高い実践力とともに研究能力を身につけた人材の育成を行ってきている。教育理念については、

「人間性」：人間の生命を尊重し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、かつ個人として自立できる人材を育成する。

「問題解決性」：知識や技術の修得のみならず、常に問題解決に向かって意欲的に取り組む人材を育成する。

「社会性」：発展する社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する教養を身につけた人材を育成する。そして、社会に開かれた大学を目指し、地域社会はもとより、我が国、さらに国際社会に開かれたものとする。

「未来性」：未来がどのように展開されるかを常に念頭に置き、近未来の課題を研究し、未来に向かって必要とされる人材を育成する。

と定めており、上述の建学の精神、教育理念、に加え学部の目的、各学科の教育目標及び養成する人材像と教育内容について、大学ホームページで公開し計画の着実な履行、実現を図っている。社会に貢献できる医療専門職を養成するという使命をもつ本学は、前身の城西医療技術専門学校での理念「温かな人間愛に満ちた人格の育成」「確実な技術の修得と鍛錬」「豊かな知性と情操の向上」を踏襲しつつ現在の「愛情」「知性」「行動」という教育上の基本理念に至った。これらに加えて保健医療学部の教育目的は学則第2条第3項第1号に以下のように明記している。

「保健医療学部は、保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする。」

各学科の教育研究上の目的については、学則第2条第3項第2から6号にそれぞれ以下のように明示している。

学科の教育研究上の目的

1. 診療放射線学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。
2. リハビリテーション学科理学療法学専攻は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成を目的とする。
3. リハビリテーション学科作業療法学専攻は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請にこたえられる豊かな人間性を持った人材の育成を目的とする。
4. 看護学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、看護に関する最新の知識と技術の習得を基礎として、看護師として深い人間理解と社会的使命を遂行しうる人材の育成を目的とする。
5. 臨床工学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、臨床工学に関する諸科学及び生命維持装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、臨床工学技士として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。
6. 臨床検査学科は、保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、臨床検査学に関する諸科学及び設備等に対する知識・技術に精通し、臨床検査技士として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。

3. 本学の個性・特色等

本学は保健医療領域における6専門領域（診療放射線学、理学療法学、作業療法学、看護学、臨床工学・臨床検査学）を包括する大学であることを大きな特色としている。特に本学ではこの特色を最大限に活かし、領域間の教育連携、医療現場で求められているチーム医療を実践していくために必要な基本的資質の養成に力を入れている。その基礎づくりとして、カリキュラムに「チーム医療演習（看護学科のみ「チーム医療演習Ⅰ」）」を取り入れ、教育・研究交流会等学科を超えた横断的学際的な取組み、専門職としてのアイデンティティの確立、および教育、学生・教職員が協働する実践プログラム等を行っている。

また国際化社会の急速な進展に対応し、教員・学生のための国際研修プログラムを平成23(2011)年度よりスタートさせ、その後毎年実施している。国際化に対応できる学生を養成するために、カリキュラムに「国際保健学」、「英語Ⅱ（文献購読）」「医療英語」を配置している。平成25(2013)年度からは英語教育に関しては専任教員による少人数クラスで英語実践力に力を入れている。国際化が進む医療現場で対応できるバイリンガル医療職の養成を目指している。

さらに社会の少子高齢化に対応し、看護、リハビリテーション領域の教員・学生が中核となっ

て、全教員・全学生がボランティア活動の実施など地域社会貢献を行っている。

特に本学では学生の教育・指導面での取組みにおいて、教員間の連携のみならず、職員による積極的支援のもとに教員・職員間の協働・連携の姿勢が共通認識となっていることも特色の一つである。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、歴史と伝統ある城西医療技術専門学校を前身として、平成 19(2007)年 4 月に誕生し、姉妹校城西放射線技術専門学校とともに長年にわたって医療・福祉分野に優秀なスペシャリストを送り出してきた実績ある学校である。

新しく生まれ変わった日本医療科学大学は、医療の高度化・専門化に対応した人材を輩出していく。

大正 07 年	城西実務学校 設立
昭和 26 年	学校法人城西学園へ組織変更
昭和 59 年 04 月	城西医療技術専門学校（診療放射線学科） 設立
平成 08 年 04 月	城西医療技術専門学校に理学療法学科 開設
平成 11 年 04 月	城西医療技術専門学校に作業療法学科 開設
平成 15 年 08 月	学校法人埼玉城西学園設立 城西医療技術専門学校（3 学科）を移管
平成 18 年 11 月	学校法人城西医療学園に組織変更、日本医療科学大学設立認可
平成 19 年 04 月	日本医療科学大学 保健医療学部 ・診療放射線学科開設 ・リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）開設
平成 21 年 03 月	城西医療技術専門学校 閉校
平成 24 年 04 月	日本医療科学大学 看護学科・臨床工学科 開設
平成 29 年 04 月	創立 10 周年
平成 31 年 04 月	診療放射線学科の収容定員を 90 名へ変更
令和 03 年 04 月	臨床検査学科 開設

2. 本学の現況

- ・ 大学名 日本医療科学大学
- ・ 所在地 〒350-0435
埼玉県入間郡毛呂山町下川原 1276
- ・ 学部構成 保健医療学部
 - 診療放射線学科
 - リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）
 - 看護学科
 - 臨床工学科
 - 臨床検査学科

- ・ 学生数、教員数、職員数

学生数の状況

(令和6(2024)年5月1日現在)

学部・学科名等	入学定員	収容定員	在籍人員	
				女子
保健医療学部	330	1,290	1,627	765
診療放射線学科	90	330	456	180
リハビリテーション学科	120	480	404	155
<理学療法学専攻>	<80>	<320>	<294>	<102>
<作業療法学専攻>	<40>	<160>	<110>	<53>
看護学科	80	320	321	233
臨床工学科	40	160	148	43
臨床検査学科	80	320	297	154

教職員数

(令和6(2024)年5月1日現在)

学長	副学長	学部長	診療放射線学科	リハビリテーション学科		看護学科	臨床工学科	臨床検査学科	医療・基礎教育科	専任教員計	事務職員	兼任教員計	総合計
				理学療法学専攻	作業療法学専攻								
1	1	1	10	12	9	21	9	12	8	84	60	151	379
(0)	(0)	(0)	(3)	(2)	(2)	(19)	(2)	(6)	(2)	(37)	(30)	(38)	(141)

*学長、副学長を除く 下段の()は女性

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、建学の精神である「報恩感謝」に基づき、教育基本法および学校教育法にしたがい、医療従事者として有為な人材を育成することを目的とすることが学校法人城西医療学園寄附行為に明示している。ここで、建学の精神および基本理念は学生便覧に具体的に明示しており、「報恩感謝」の精神や基本理念「愛情」「知性」「行動」を備えた有為な人材を育てることが本学の理念であり、この理念を具現した多くの医療人・研究者を世に出すことが本学の使命である。

また本学の目的については、日本医療科学大学学則第 1 条に、「教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事を目的とする」と具体的かつ明確に定めている。

さらに、日本医療科学大学学則の第 2 条では、保健医療学部を置き、その中に、診療放射線学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法専攻）、看護学科、臨床工学科、臨床検査学科を置くことを明記しているほか、学部の教育目的を定め、学科・専攻における教育上の目的について示している。さらに、本学の基本理念、教育理念、教育目標については、本学の目的等を含めて、本学「教育研究上の基礎的な情報（教育・研究の礎）」として明示している。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-1】寄附行為

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-2】学則

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-3】教育研究上の基礎的な情報（教育・研究の礎）

1-1-② 簡潔な文章化

本学の建学の精神、本学の基本理念、使命・目的、教育目的、教育目標、教育理念、各学科・専攻科の使命・目的、及び教育目的等は、本学「教育研究上の基礎的な情報（教育・研究の礎）」として簡潔に文章化している。これらの文章は学生便覧に明示し、学内の学生や教職員に配付・周知している。受験生やその家族、進路指導担当者、社会や医療機関の人々に対しては、大学案内や入試ガイド、ホームページ等、各種媒体により簡潔な文章で表現し、各学科・専攻科の使命・

目的、及び教育目的についても具体的に明示している。また建学の精神は本学各棟のエントランスホールにも掲げている。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-4】学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-5】大学案内

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-6】入試ガイド

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-7】ホームページ(教育研究上の基礎的な情報)

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、保健医療の 6 専門領域（診療放射線学・理学療法学・作業療法学・看護学・臨床工学・臨床検査学）に関する専門教育と研究を行い、研究能力を身につけた人材の養成と医療現場での高い実践力をもった人材の育成を行うことである。このことは、日本医療科学大学学則の第 2 条に「保健医療学部は、保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする」と定めて示しているほか、「教育研究上の基礎的な情報（教育・研究の礎）」の学部の特徴にも明示している。

また、それぞれの医療専門職として医療現場の未来に向かって必要とされる人材を育成するために、本学の特色として次の教育目標を設定している。

1. 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を養う。
2. 主体的、自律的に成長し発展する意欲や姿勢を養う。
3. 個人・家族・地域社会に対して系統的に専門領域を実践する能力を養う。
4. 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を養う。
5. 専門職として国際社会に於いて果たしうる役割や機能を認識し貢献できる範囲と程度を理解できる能力を養う。
6. 専門職として継続的に自己研鑽し領域の発展に寄与できる能力を養う。

これらは、日本医療科学大学学則の第 1 条で定めている「知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献しうる人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事を目的とする」と、建学の精神である「報恩感謝」を踏まえた教育理念の「人間性・問題解決性・社会性・未来性」を具体化した教育目標であり、「教育研究上の基礎的な情報（教育・研究の礎）」や「学生便覧」、本学ホームページに明示し、教職員、在学生はもとより、受験生や社会一般に示している。教育目標の具体的な活動として、1.2.に関しては全学科で初年次基礎教育科目である「基礎ゼミ」による教育や担任制による個別面談指導、3.に関しては地域・社会への積極的貢献、4.に関しては各学科・専攻で受講する専門科目を通じたチーム医療に貢献できる能力の養成、5.に関しては国際交流研究センターによる本学の国際教育および国際交流に関する企画および運営、さらに 6.に関しては基礎学力の確保のための教育の充実や人間力の涵養を目指した活動を推進しており、本学の特色としている。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-8】基礎ゼミシラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-9】各学科担任一覧表

- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-10】チーム医療教育センター規程等資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-11】国際交流研究センター規程等資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-12】地域・社会活動センター規程等資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-13】NIMS 総合学修支援プログラム

1-1-④ 変化への対応

保健・医療・福祉の現場で活躍する人材の社会的要請は大きい。本学の使命・目的および教育目的は、平成 19（2007）年の大学開設以降、現在も変わることのない社会の要請にこたえるものである。

本学の組織は、学校法人城西医療学園寄附行為および組織規程により定めている。理事会および常任理事会において学校法人城西医療学園の運営に必要な審議を行い、大学協議会において本学の運営や教育上の意思決定に必要な審議を行っている。

本学創立時は、大学運営を推進する機関として学長会議がその役割を担っていたが、教育上意思決定が必要となる審議事項が多岐に渡るようになったため、平成 25（2013）年 4 月組織改変を行い、常任理事会とし、その任を全うするため教育課程の編成や直面する諸課題に関する事項等について審議し、変化への迅速な対応を行っている。

また大学を円滑に運営する組織・機関として、各種委員会、各種センターなどを設けている。これらの組織・機関や活動内容は、本学の使命・目的および教育目的が時代の変化や社会の変化に対応できるよう意識的に取組み、大学協議会や教授会に報告している。

各種委員会は、定例の委員会にて活動の計画立案、進捗管理、実績報告を行い、必要に応じて意思決定を行うことにより、変化や様々な課題に素早く対応する組織として重要な役割を果たしている。

自己点検・評価委員会は、平成 23（2011）年に設け、教育・研究水準の向上を図ってきた。平成 28（2016）年 1 月には、教育・研究・財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援する、IR 推進室を学長直轄の組織として設けた。自己点検・評価委員会や IR 推進室、および FD 委員会の活動は、教職員向けの研修会や研究発表会などを通して、大学や教職員が時代や社会の変化に対応していく推進力となっている。

平成 28（2016）年 4 月には、既存の各種委員会の連携を進め意思統一を図るため、委員会を統括する部を設け、令和 5（2023）年 4 月現在、教務部帰属の委員会として、教務委員会、FD 委員会、紀要委員会、研究・倫理委員会、防災委員会、危険物管理委員会を配し、学生部帰属の委員会として、学生委員会、広報・公開講座委員会、図書委員会、ハラスメント防止委員会を配している。

各種センターについても定例の会議にて活動の計画立案、進捗管理、実績報告を行い、本学の個性・特色を実現し学生・教職員を支援する役割を果たしている。令和 5（2023）年 4 月現在、国際交流研究センター、チーム医療教育センター、地域・社会活動センター、就職支援センター、臨床実習支援センター、健康管理センター、情報管理センターを設けている。

また、大学運営の中で生じた課題に対する対応として、学生・教職員の安全確保や健康増進を目

的に、平成 29 (2017) 年 4 月に防災委員会、平成 31 (2019) 年 4 月に衛生委員会を設けている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-14】組織規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-15】マネジメント体系図
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-16】理事会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-17】常任理事会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-18】大学協議会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-19】教務部帰属の各委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-20】学生部帰属の各委員会規程

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

大学を取り巻く環境は、18 歳人口の減少や、医療系大学の新設・定員増が顕著なことから一層厳しさを増しており、また国際交流の活発化や情報化の進展も相まって国内外を問わず大学間競争が激しくなっている。医療系大学である本学の学生に対しても、医療専門職を養成するための専門教育はもとより、医療人を目指すという意欲や姿勢、さらに良識ある社会人として望まれる人間的力量の教育においても、指導・対応が求められている。

こうした背景を受けて、本学では、これまでの学園運営や教育成果を踏襲する中で、明らかとなった課題や外部環境の変化等を勘案して、2022 年度からの行動計画である「中期計画“NIMS 2022”」を策定した。その中で「城西医療学園 長期ビジョン“10 年後のあるべき姿”(NIMS LONG-TERM VISION)」を示し、医療業界に深く貢献できる自立型人材育成の教育体制・教育拠点の整備、トップクラスの教育維持のための財政基盤の確保と収支均衡の継続、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実推進を目的とした地域貢献、そして組織内部のコミュニケーションの推進と人材育成を掲げ、個々の活動項目への落とし込みを開始している。

長期ビジョンを基軸に、学園および大学が 2022 年度からの 5 年間 (2022 年 4 月～2027 年 3 月) に集中的に取り組むテーマを「経営と教育基盤の確立のための体制整備」とした。それを実現するためのマスタープラン (グランドデザイン取組みみ項目) として、1.チーム医療従事者養成に特化した大学への進化、2.専任職員の採用と人材育成、3.教員の採用方針、4.防災・危機管理、5.事務組織の改善、6.既存施設の改修計画、7.情報環境の整備・拡充、8.経営基盤の安定化、9.資金計画と予算編成を掲げ、中期計画を着実に履行することで効果的な学園の発展を実現していく。

今後も、時代の進展や地域・社会の要請に対応し、建学の精神を踏まえて、本学の使命・目的達成のため中期計画およびマスタープランを発信し、一貫性を持って教育内容の充実を図っていく。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-21】中期計画“NIMS 2022”

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的および教育目的は、平成 19（2007）年の大学開学以降、現在も社会の要請にこたえるべく変化への対応を継続的に実行し使命・目的および教育目的を反映するよう努めている。またその内容が、すべての役員、教職員に理解され支持され、より発展するためのシステム構築を実現している。具体的には、①理事長、学長、学科長等との懇談の機会を設けるとともに学長および上席教職員による大学協議会を年 6 回、月 1 回の教授会を開催し、本学の使命目的等についてディスカッションし、その質の向上に努めている。またそれらの内容については、すべての教職員に浸透させるべく学科会議、各部門会議等において伝え理解を促している。

恒例として毎年 6 月に理事長、法人役員、専任教職員及び非常勤教職員出席による学校法人城西医療学園 役員・教職員懇親会を開催し、大学協議会、教授会と同様に本学の使命目的について共有するとともに、意見交換を行い常に問題意識をもち改善点について議論している。特に教育についての具体的な改善点については、学科の垣根を超えて教務委員会はもとより FD(Faculty Development)研修会等において講義目的や講義方法、評価法等を議論し、問題点の洗い出しとともに改善点の検討を重ねている。目まぐるしく変化する教育環境への対応にスピード感を持って実践できるよう努力している。2022 年度 FD 研修は、『授業の現状を点検し、改善の糸口を探る道具としてのインストラクションデザイン』というテーマを掲げ全教員の参加で実施した。これらについての報告は、冊子「教育・研究の礎」としてまとめ、毎年度第 1 回教授会にて配付している。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-1】教授会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-2】役員・教職員懇親会計画書、パンフレット

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-3】FD 研修会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-4】FD 研修会資料

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-5】教育・研究の礎冊子

1-2-② 学内外への周知

「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」、「特色」等については、「教育・研究の礎」として簡潔に文章化し、学生便覧に明示し、学内の学生や教職員に配付している。年度当初行われる教員・職員ガイダンスや大学行事等においても機会ある度に伝え再確認するよう心掛けている。また学外に対しては大学案内、ホームページに掲載するとともに就職説明会や臨床実習連絡会等において広く周知に努めている。特に「建学の精神」については、本学各棟のエントランスホールにも掲げるとともに、学内の役員・教職員に対しては各会議、役員・教職員懇親会等において、保護者に対しては父母後援会役員会および父母後援会保護者面談会等に積極的に参加すること、学生に対しては入学式、オリエンテーション等複数の機会をもって周知、浸透に努めている。2022年度実績として4回の父母後援会役員会への出席、および参加者250名を超える保護者面談へ出向いた。また学外に対しては大学案内、ホームページに掲載し、広く周知に努めており、オープンキャンパス、入試相談会等の機会をもって入学前から受験生へ、臨床実習指導者会議、臨床実習連絡会、実習連絡会、臨地実習指導者会議（以下、臨床実習連絡会と略す）や求人説明会等の機会をもって臨床実習や就職対象施設へ、JJN同窓会において同窓生へと、機会がある度にその周知に努めている。

- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-6】学生便覧
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-7】Campus Guidebook(大学案内)
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-8】ホームページ(大学案内)
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-9】役員・教職員懇親会計画書、パンフレット
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-10】父母後援会関係資料
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-11】ガイダンス資料、進行表等
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-12】オープンキャンパス資料
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-13】入試相談会資料
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-14】臨床実習連絡会資料
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-15】求人説明会資料
- ◇エビデンス集資料編【資料 1-2-16】JJN 同窓会誌 2023

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の使命、目的及び教育目的を反映させるためには、常に環境の変化を敏感にリサーチし現場にあった教育に転換していくことが必要不可欠と考える。そのため、教育の質の転換、教育に必要なハード面の整備、高大連携による教育の充実などが重要項目となる。

これらを鑑み、平成25(2013)年以降チーム医療、国際化、地域貢献などをセンター形式に組織再編し、より活動しやすい環境整備を推し進めており、現代医療に対応できる医療従事者の教育養成をさらに充実させた、多職種間連携教育の推進、国際化に対応する教育システムの構築、地域社会への貢献力推進を実行するとともに就職活動や臨床実習についての支援、学生の健康管理、学務システム等のデジタル環境の整備を教職員連携による学生教育支援体制の強化により押し進めている。並行し、キャンパスの施設整備、図書館の整備、その他実験実習装置の新規購入及び更新の実現に向け中期計画を持って取り組んできている。

高大連携、大学連携による教育の充実については、平成 27 (2015) 年度より、城西大学附属城西川越高等学校、城西大学附属城西高等学校を協定締結校と位置づけ、武蔵越生高等学校と協定を結び、有機的交流を図ってきている。今後更に拡張してその輪を広げる予定であり、大学間の連携に関しては、平成 30 (2018) 年度城西大学、明海大学との連携協定締結を果たし、教育・研究の両面で実績を積んでいる。令和元年 (2019) 年に創設された埼玉東上地域大学プラットホーム (TJUP) にも創設時から参画し、大学、短期大学等が中心となって、地域の自治体、学校、企業、団体等が一体となって教育連携、地域交流、学生イベント交流、キャリア支援展開し地域に溶け込み貢献できる教育機関を目指し活動を継続している。

教職員連携による学生教育支援体制は、NIMS 総合学修支援プログラムの推進と FD 活動によってもたらされた問題点の抽出、共有から、改善に向け全体で取り組み、教育の質の向上や、現状を見極めたカリキュラム改正など現在必要とされる教育体制の整備に努め、必要な手続きを踏まえ進めている。

教育環境整備の充実として、平成 22 (2010) 年に図書館、平成 27 (2015) 年には本部棟を設け、学生生活を支える学生課、教務課、就職支援センター等を整備集約した。平成 29 (2017) 年には体育館、学生会館を設け、令和 5 (2023) 年には 4 号館 1 階学生の自習および歓談スペースや 1 号館エントランスおよび B1 にフリースペースの改装など①環境整備を推進してきており教育の質および環境の向上に努めている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-17】多職種間連携教育の推進ホームページ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-18】国際化に対応する教育システムの構築資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-19】地域社会への貢献力推進資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-20】NIMS 学修支援プログラム等資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-21】キャンパスの施設整備竣工記録等
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-22】埼玉東上地域大学プラットホーム(TJUP)活動資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-23】FD 活動記録等

1-2-④ 3つのポリシーへの反映

本学の使命および教育目的等に反映させるためには、日々変化する社会情勢や医療システムおよび専門的分野の技術革新などを敏感に感知し教育を遂行する必要がある。そのために現在行っている教育方法が十分な学修効果をもたらしているか否か、学修評価法に問題がないか等を含め、定期的に検証しなくてはならない。

本学においてはこれらのことを鑑み、「卒業認定・学位授与に関する方針」ディプロマ・ポリシー、「教育課程の編成方針」カリキュラム・ポリシー、「入学者受入れ方針」アドミッション・ポリシーなど教育の主幹になるものについて、教務委員会において検討し、常任理事会で決定している。その内容は教育・研究の礎としてまとめられている。

三つのポリシーの関連性について述べる。まずディプロマ・ポリシーについては、本学のアドミッション・ポリシーに基づいて入学を許可されたものは、入学後、本学の建学の精神のもとに保健医療に関する高い専門性と研究能力とともに、教養豊かな人間性と適切な倫理感を身につけ

本学の教育目的を達成すべく、各学科・専攻において定めた教科・演習・実習を修得する。各学科・専攻の示す所定の単位を取得した学生は、保健・医療・福祉の領域で活躍できる十分な能力を有する者として、卒業を認め、各学科専攻に示す学位を授与する。

つまりアドミッション・ポリシーに基づき入学を許可されたものは本学の使命、教育目的に十分値する評価を受け、各学科・専攻の方針においては、教育目標で求められる人間性や将来性、専門職としての能力を有すると評価を受け学位が授与される素養を有するものである。

また、カリキュラム・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーを確実に繋げるものであり全学科の共通ディプロマ・ポリシーを鑑みて配置した「全学科共通科目」と、各学科の特色を考慮し配置した「学科特有科目」で編成している。科目内容は本学が教育理念として掲げている「人間性」「問題解決性」「社会性」「未来性」を十分考慮したものとなっており教育目標に到達できる内容となっている。詳細についてはカリキュラム上の各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性をカリキュラム・マップに示し、学生がどのディプロマ・ポリシーに係る学修をしているのか理解するとともに卒業までの道筋を明確にしている。また、学生の自己改善および教員の授業改善を促す学修成果可視化システムの導入により教育環境の改善に努める計画を推進している。

総じて、アドミッション・ポリシーについては、入学後にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った教育に十分対応できる人材を基本としている。

本学の5学科・2専攻での3つのポリシーは、建学の精神、教育理念、教育目標を受けた使命・目的及び教育目的を反映したものである。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-24】3つのポリシーと教育・研究の礎

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、組織規程第7条により保健医療学部及び診療放射線学科、リハビリテーション学科(理学療法専攻課程・作業療法専攻課程)、看護学科、臨床工学科、臨床検査学科および一般教養系の科目を主に担当する専任教員で構成された医療・基礎教育科を置いている。

教育研究組織は、保健医療学部及び大学図書館から成り立っており、医療・基礎教育科を中心に教養教育及び基礎教養教育を行い、各学科・専攻のプロパー教員が主に専門職としての能力向上の教育を担当し、大学の使命・目的、教育目的に合致した人間育成を可能にしている。図書館は、教育、研究を支援する機関として組織規程に示すとおり平成22(2010)年3号棟建設に伴い拡大充実している。

医療・基礎教育科の教員は、各学科・専攻から選出しておりすべての学科・専攻に対し横断的な教育組織として構築した。このことにより医療・基礎教育科の教員は常に各学科・専攻のプロパー教員と密に連携するシステムになっており、各学科・専攻の教育指針に合致した教育の質と効果の向上に大きく寄与している。この連携は、年内の入学試験合格者に対しての課題学習、入学直後の学力テスト等により学生がスムーズに高校教育から大学教育に移行できるよう内容やポリシー等の調整に生かされ教育効果を高めている。

さらに、本学の特徴のある活動としては学長直轄の組織である7つのセンターを設け積極的な

活動を推進し社会の変化にも柔軟に対応できる体制をとっている。

センターの主たる機能としては、国際交流研究センターが、国際的な人材育成の推進、地域・社会活動センターは、地域に根ざした活動や奉仕精神を醸成、チーム医療研究センターでは、医療現場で各専門職に大きく求められてきている連携役割の推進、情報管理センターは、ICTの急速な進展や情報管理の必要性に対応するために設置したものである。これらの組織は、時代や社会、特に医療の臨床現場の変化への具体的対応として、学科を越えて積極的に推進していくためのものであり、学生も含め学内外に共同研究活動を勧め、教育理念である「未来性」や教育目的である能力の涵養に寄与している。

平成27(2015)年度からは学長特別研究費助成制度を設け、学内の教育組織、委員会組織及びその他センターを横断的、学際的に共同研究を進めることを推進しており、競争的資金としての意味合いも含め毎年成果をあげてきている。

教育・研究活動においては毎年9月に開催している保健医療研究発表会にほぼ全教員が出席し紀要の発刊など積極的に活動している。加えて、公開講座の企画・運営で広く近隣の住民に対し学修の機会を提供するとともにベトナム、台湾、フィリピンの大学と提携を結び国内外に開かれた大学としての役割を果たしている。また、海外研修制度の充実に努めており教職員の質の向上に寄与している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-25】センター規程(チーム医療、国際交流、社会活動、就職支援、臨床実習支援、健康管理、情報管理)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-26】学長特別研究費助成制度規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-27】保健医療研究発表会 プログラム、当日資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-28】情報管理センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-29】組織規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-30】大学図書館使用規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-31】NIMS 総合学修支援プログラム 活動資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-32】入学前教育・ウォーミングアップ・セミナー資料

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く環境は、グローバル化を背景とした様々な社会情勢の影響を受け大きく変化し続けている。従前においても継続的な発展のため、本学の特色である。教育目標について改善・向上を図っている。今後さらなる中期的、長期的な将来計画のもと維持、発展に努めなくてはならない。本学においては10年後のあるべき姿を見据え、基本理念および教育理念に基づく長期ビジョンを打ち立てている。更にこれを実行するためのグランドデザイン(①教育の質の向上と教育体制の強化促進、②国家試験合格および就職の100%実現に向けた取組み、③現存学舎の老朽更新計画の策定と学校用地取得検討、④教育備品や環境美化等の学修環境充実のための取組み、⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行を構築するための中期計画および具体的行動計画であるマスタープランをより明確にしている。この計画については文部科学省により改正された私立学校法の主旨を盛り込み城西医療学園と日本医療科学大学の両輪で取り組むテーマを策定し改

善に努めている。

例えば、経営と教育基盤の確立のための体制整備のテーマにおいては教員の質と数の担保や防災・危機管理関係の強化、教育改革のテーマのための取組みについては、教員・職員が相互に密な連携をとりながら、本学の目標に沿って、初年次の基礎教育演習としてリメディアル教育など、多様な学生支援活動を展開している。さらに、チーム医療教育の充実のために、チーム医療教育センターによる全学科必修科目「チーム医療演習」の内容は学生アンケートをフィードバックして継続的に改善予定である。国際交流のテーマにおける国際化対応の充実のためには、国際交流プログラムとして継続中のオレゴン研修、台湾、ベトナム、フィリピンなどに加え、その他地域への対象地域拡大や国際化に対応する専門職教育を検討している。社会連携・社会貢献のテーマでは地域・社会に積極的に貢献するために、地域・社会活動センターを設置し、地域で開催されるマラソン大会など陸上競技での救護班やコンディショニングサポートによる支援や、地元小学生を対象とした英語イベント **English Camp** の開催、令和元年（2019）年に創設された埼玉東上地域大学プラットホーム（TJUP）、地域の高齢者向けエクササイズ講座の開催など、活発な活動を展開している。

このように、現在および今後も、保健医療を取り巻く状況や、国際状況、地域・社会の状況の変化を適切に把握し、使命・目的及び教育目的に照らしながら教育研究の充実を図っていく。

一方、近年の急速な高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療専門職の需要がより高まるなど社会情勢の変化に対応して、本学の使命・目的や個性・特色を深化させていく必要がある。本学は、大学開設時に診療放射線学科とリハビリテーション学科（理学療法専攻、作業療法専攻）から構成されていたが、使命・目的の達成、および、教育研究をより充実するために、平成 25(2013)年度に看護学科(定員 80 名)と臨床工学科(定員 40 名)を開設し、平成 28 (2016) 年度より卒業生を輩出している。また、平成 30(2018)年度に診療放射線学科の定員を 80 名から 90 名に増員し、診療放射線技師の需要に応えている。さらに、コメディカル・スタッフ充実に寄与できるよう令和 3(2021)年度に臨床検査技師の需要に応えるため、臨床検査学科(定員 80 名)を開設した。

今後さらなる教育内容・環境の充実、大学の発展のため、新校舎・大学院の設置計画を立案中である。

[基準 1 の自己評価]

本学は「学校教育法」を基本として、その使命、教育理念、教育目標、各学科専攻科の教育上の目的を学則に明確に定めている。そして各専門領域における教育は、建学の精神「報恩感謝」に相応しく具体性に富み、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示しているものと評価できる。

3つのポリシーについては、その実施に当たって各規程・各種実施要領等に従い、組織的かつ適切に実施している。その結果は教授会に報告されホームページにて学内外に周知している。教育研究組織についても開学の理念と教育目的に沿って、体制を整え、教育研究活動を行っている。平成 24 年度に増設された看護学科、臨床工学科や令和 3 年度に増設した臨床検査学科においても建学の精神・使命・教育理念等を受け継いでいる。今後も中・長期計画に基づき組織を充実さ

せ、自己点検評価を行い、改善が必要な場合は手続きを経て改善向上に取り組む。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づき大学の使命・目的を反映させたアドミッション・ポリシーを策定している。本学は保健医療の 6 専門領域（診療放射線学、理学療法学、作業療法学、看護学、臨床工学、臨床検査学）を保健医療学部 1 学部で包括する構成のため、全学共通のアドミッション・ポリシーとしている。

日本医療科学大学「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」

日本医療科学大学では、次のような人材を求めている。この方針に従って多様な入学試験制度を導入し、募集を行う。

将来、医療関係者として、また医療に関する研究者としても活躍が期待される人。

具体的には以下の通りである。

- ① 大学進学に対して確かな目的意識を持ち、学ぶ姿勢を大切にすること。
- ② 自己形成に励み、将来に向かって地道に努力すること。
- ③ 言動、身だしなみなどについて礼儀や常識を心得ていること。
- ④ 他人への思いやりや連帯感を持っていること。
- ⑤ 好ましい人間関係を身につけ、健全な社会人として活躍する可能性を持つこと。

本学のアドミッション・ポリシーは、高校生やその保護者、高校の進路指導担当教員をはじめ社会に広く周知するため「大学案内」「入試ガイド」「大学ホームページ」に明示するとともに、進学説明会・相談会、教職員による全国的な高校訪問、オープンキャンパス、夢ナビライブなど様々な機会を活用して周知している。

全学体制で実施するオープンキャンパスは、令和 5(2023)年度においては、9 回のオープンキャンパス、相談会・見学会を実施し、延べ 1,183 人の来場者を受け入れた。また、予約枠数の関係や日曜日の参加が難しいといった受験対象者を中心に令和 3(2021)年度からナイトオープンキャンパスを実施しており、令和 5(2023)年度においては 72 人の学生や保護者の来場者があった。さらに、NIMS CUP と銘打ち、高校の体育会系部活動から種目を検討し、バスケットボールを選択、

公募した。応募男子 5 高校、女子 8 高校を招待し、総当たり戦を催し盛会となった。参加者総勢 196 人(男子 110 人、女子 86 人)の高校生、保護者に対し、模擬授業やブース体験を実施し、本学のアドミッション・ポリシー、学科の特徴、各医療専門職等について説明を行った。

中学・大学交流、高校・大学交流、大学見学会、模擬授業、高校内で行われる進学ガイダンスなど、中学生、高校生に直接キャンパスの様子や教育内容の見学を通し、本学のアドミッション・ポリシーや学科の特徴、各医療専門職等について説明を行っている。加えて、資格を取得した卒業生による医療人として現場で働く上での意義や業務について生の声を聞く機会を提供すると同時に、アドミッション・ポリシーに記されている医療専門職として求められている人材について理解を促している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-1】学生募集要項/アドミッション・ポリシー

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-2】令和 5 年度第 1 回広報・公開講座委員会議事録

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-3】オープンキャンパス参加者数(2019-2023 年度)

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-4】ナイトオープンキャンパス参加者数(2023 年度)

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学で実施する入学試験は、2021 年度は、総合型選抜入学試験(I 期・II 期)、総合型選抜入学試験(特別 A・B)、学校推薦型選抜入学試験(指定校 I 期・II 期)、学校推薦型選抜入学試験(公募 A・B)、社会人特別選抜入学試験、一般選抜入学試験(I 期・II 期・特別)、大学入学共通テスト利用選抜入学試験(前期・後期)に区分し、表 2-1-②-1 のとおりである。

2021 年度は、文部科学省の令和 3 年度大学入学者選抜実施要項に基づいた試験とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、総合型選抜のガイダンスは基本的にオンラインで行い、試験は理系問題をマーク式、小論文を読解・記述式問題に変更し、内容変更に関して、募集要項やホームページにて周知している。

2022 年度は、総合型選抜入学試験(I 期・II 期)、学校推薦型選抜入学試験(指定校 I 期・II 期)、学校推薦型選抜入学試験(公募 A・B)、社会人特別選抜入学試験、一般選抜入学試験(I 期・II 期・特別)、大学入学共通テスト利用選抜入学試験(前期・後期)に区分し、表 2-1-②-2 のとおりである。

試験科目等については、2021 年度実施ベースで行うこととし、適性検査の読解・記述式問題を以前実施していた小論文に変更し、理系マーク式問題を基礎的な数学の問題(マーク式)に戻した。

なお、2022 年度の一般選抜入学試験(I 期・II 期)においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、対面での面接試験を中止し、筆記試験のみで実施することをホームページや出願サイト、郵送等で受験生に告知した。

表 2-1-②-1 2021 年度における各入学試験区分の選抜方法と試験科目

学科・専攻	診療	リハビリテーション学科	看護	臨床	臨床
-------	----	-------------	----	----	----

入学試験区分	放射線 学科	理学療法 学専攻	作業療法 学専攻	学科	工学科	検査 学科
総合型選抜入学 試験(I期・II 期)	【適性検査】 【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定 適性検査 理系マーク式問題：診療放射線学科、臨床工学科、臨床検査学科					
学校推薦型選抜 入学試験(公募 A・B)	対象 基礎的な計算技能ならびに「数学I」の「数と式」「データの分析」から出題					
社会人特別選抜 入学試験	読解・記述式問題：リハビリテーション学科、看護学科 対象 文章要約と基礎的な日本語の語彙力を測る出題					
総合型選抜入学 試験(特別A・ B)	【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定 ※特別A・Bはオンライン個人面接					
学校推薦型選抜 入学試験(指定 校I期・II期)						
一般選抜入学試 験(I期・II 期・特別)	【筆記試験】 【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定 筆記試験では、以下の6科目の中から2科目を選択 外国語：コミュニケーション英語I・コミュニケーション英語II・ 英語表現I 国語：国語総合(古文・漢文除く) 数学：数学I・数学A 理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎 ※特別に関しては「国語」を出題					
大学入学共通テ スト利用選抜入 学試験(前期・ 後期)	【筆記試験】 のみ ※以下の10科目の中から2科目を選択 外国語：英語(リスニングを除く) 国語：国語(近代以降の文章) 数学：数学I、数学I・数学A 理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎、物理、化学、生物 ※基礎を付した科目は2科目で1科目として取り扱います。 ※3科目以上受験している場合には、高得点の2科目を使用します。					

表 2-1-②-2 2022 年度における各入学試験区分の選抜方法と試験科目

学科・専攻 入学試験区分	診療 放射線 学科	リハビリテーション 学科		看護 学科	臨床 工学科	臨床 検査 学科
		理学療法	作業療法			

		学専攻	学専攻			
総合型選抜入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期)	【適性検査】【面接】【出願書類】を総合的に評価し判定 適性検査					
学校推薦型選抜入学試験(公募A・B)	「基礎的な数学(マーク式)」「小論文」の中からいずれかを選択。 ※診療放射線学科は「基礎的な数学」が必須					
社会人特別選抜入学試験						
学校推薦型選抜入学試験(指定校Ⅰ期・Ⅱ期)	【面接】【出願書類】を総合的に評価し判定					
一般選抜入学試験(Ⅰ期・Ⅱ期・特別)	【筆記試験】【面接】【出願書類】を総合的に評価し判定 筆記試験では、以下の6科目の中から2科目を選択 外国語：コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ 国語：国語総合(古文・漢文除く) 数学：数学Ⅰ・数学A 理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎 ※特別に関しては「国語」「数学」の中からいずれかを選択。					
大学入学共通テスト利用選抜入学試験(前期・後期)	【筆記試験】のみ ※以下の10科目の中から2科目を選択 外国語：英語(リスニングを除く) 国語：国語(近代以降の文章) 数学：数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A 理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎、物理、化学、生物 ※基礎を付した科目は2科目で1科目として取り扱います。 ※3科目以上受験している場合には、高得点の2科目を使用します。					

表 2-1-②-3 2023 年度における各入学試験区分の選抜方法と試験科目

学科・専攻 入学試験区分	診療 放射線 学科	リハビリテーション 学科		看護 学科	臨床 工学科	臨床 検査 学科
		理学療法 学専攻	作業療法 学専攻			
総合型選抜入学試験(Ⅰ期～Ⅳ期) 特別Ⅰ期・Ⅱ期	【適性検査】【面接】【出願書類】を総合的に評価し判定 適性検査					
学校推薦型選抜	「基礎的な数学(マーク式)」「小論文」の中からいずれかを選択。 ※診療放射線学科は「基礎的な数学」が必須					

入学試験（公募 A・B）	
社会人特別選抜 入学試験	
学校推薦型選抜 入学試験（指定 校Ⅰ期・Ⅱ期）	【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定
一般選抜入学試 験（Ⅰ期・Ⅱ期・ 特別）	<p>【筆記試験】 【面接】 【出願書類】 を総合的に評価し判定</p> <p>筆記試験では、以下の6科目の中から2科目を選択</p> <p>外国語：コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・ 英語表現Ⅰ</p> <p>国語：国語総合(古文・漢文除く)</p> <p>数学：数学Ⅰ・数学A</p> <p>理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎</p> <p>※特別に関しては「国語」「数学」の中からいずれかを選択。</p>
大学入学共通テ スト利用選抜入 学試験（前期・ 後期）	<p>【筆記試験】のみ ※以下の10科目の中から2科目を選択</p> <p>外国語：英語(リスニングを除く)</p> <p>国語：国語(近代以降の文章)</p> <p>数学：数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A</p> <p>理科：物理基礎、化学基礎、生物基礎、物理、化学、生物</p> <p>※基礎を付した科目は2科目で1科目として取り扱います。</p> <p>※3科目以上受験している場合には、高得点の2科目を使用します。</p>

入学試験委員会はアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するため、出題科目とその範囲、配点、出題者の決定、問題作成・校正手順、書類評価基準、採点方法、採点集計方法など、入試に関わる案件を審議、決定している。なお、入学者選抜試験に使用する入試問題は、本学教員から選抜した担当者により作成している。

大学入学共通テスト利用入試および新型コロナウイルス感染（予防）対策による中止期間以外は、全ての入学試験に個人面接を課している。面接時には建学の精神「報恩感謝」、基本理念「愛情」「知性」「行動」、教育理念「人間性」「問題解決性」「社会性」「未来性」について、その理解を確認し、アドミッション・ポリシーに基づく視点で評価を行っている。なお、面接官による偏りを防ぐため、面接実施前に各学科で評価上の具体的視点を平準化するための評価基準の確認作業を徹底している。

入試の可否は、入学試験委員会規程に基づき入学試験委員会の厳正な審議を経て判定し、学長が決定する。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れの検証に関しては、入試に係る各種デー

タ収集や入学した学生の学修履歴を元に検証する。なお、平成28(2016)年度からIR(Institutional Research)推進室を設置し、学生の学修履歴を追跡調査する体制整備を進めている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-5】令和4年度第3回入試委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-6】令和4年度第4回入試委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-7】令和5年度第3回入試委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-8】令和5年度第4回入試委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-9】令和5年度第5回入試委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-10】2022年度試験実施方法の変更通知
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-11】入学試験委員会規程

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学設置の学部・学科は入学定員・収容定員を設定し、入試により適正な受入れ管理を行っている。収容人数及び入学定員と学生数の現状を表2-1-2に示す。

令和5(2023)年度は、保健医療学部学生の収容定員1,640名に対して在籍学生1,573名で在籍者比率は1.06倍であり適正範囲と捉えている。各学科単位でも収容定員を充足しており、適切な管理に努めている。

表 2-1-③ 収容定員及び入学定員と学生の現状(2024年5月1日現在)

学部	学科・専攻	入学定員		収容定員	学生数
		2021年度 2022年度	2023年度 2024年度		
保健医療学部	診療放射線学科	90	90	360	456
	リハビリテーション学科	120	120	480	404
	理学療法学専攻	(80)	(80)	(320)	(294)
		作業療法学専攻	(40)	(40)	(160)
	看護学科	80	80	320	321
	臨床工学科	40	40	160	149
	臨床検査学科	80	80	320	297
合計		410	410	1,640	1,627

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-12】2024年5月1日現在の学生数

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

本学のアドミッション・ポリシーの適正性は入学試験委員会で毎年確認している。学部、学科編成に変更が生じたときや職種に要求される特性が変化したときは、入学者の受入れ内容等を適切に変更して対応する。

アドミッション・ポリシーの周知に関しては、大学ホームページや大学案内、高校訪問、パン

フレット等を通してより一層の周知を図っていく。また、年間を通してオープンキャンパスを実施し、アドミッション・ポリシーの説明と入学希望者の一層の拡大を図る。入学者数の維持・適正化、さらに収容定員の適正管理に関しては入学試験委員会において議論を進め大学協議会等に図り、適切な学生受入れ数の維持に努め、文部科学省の学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき3要素を十分に評価できる選抜方法をさらに検討し入試改革を進めていく。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-13】 中期計画 NIMS2022

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学長直轄の3つの委員会および7つのセンター、教務部所属の6つの委員会、学生部所属の4つの委員会が教員と職員から組織されている。主に学修支援と関わる組織は「チーム医療教育センター」、「教務委員会」、「学生委員会」である。チーム医療教育センターでは、全学科・専攻1年必修科目である「チーム医療演習」の運営と改善について議論を重ねている。教務委員会と学生委員会は定例会議を月1回開催しており、学修や学生生活に関する内容を議論し、諸問題に対し迅速に対応可能な体制を整えている。

各学科・専攻ではクラス別に担任1名以上を配置している。看護学科および診療放射線学科では、指導強化のためのアドバイザーも必要とされる人数を配置している。年度初めに行う個人面談を含め、年2回程度の全学生に対する面談に加え、必要に応じ随時面談を実施している。また、年1回保護者面談を開催し、保護者に対する大学の基本方針説明、担任との面談等を行い、大学・家庭の連携・協力を促進している。各学科・専攻では、これらの取組みから得られた情報の共有に努め、学生の学修・生活について多面的に支援する体制を構築している。

学修支援、学生交流促進のために図書館、マルチメディア教室（1号館1階）、学生会館（Enjoy! NIMS）、多目的ホール（LEAF：2号棟1階）、体育館（PROGRESS）を開放しており、自己学修やサークル活動等に自由に利用できるスペースとなっている。多目的ホール（LEAF）に隣接して基礎系及び一般教養系の教員室を設置し、日常的に学修や生活相談に対応可能な体制をとっている。

FD委員会では、年2回（前期・後期）に授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は担当教員へ通知され、各授業についての改善案をFD委員会へ提出する流れに沿って実行されている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-1】 委員会・センター人員表

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-2】担任マニュアル
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-3】保護者面談開催案内
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-4】学生便覧（各棟平面図）

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では大学院を設置していないことによって本格的な TA 制度を実施することが適わない。しかし、将来の TA 制度実施のため平成 30(2018)年度よりスチューデント・アシスタント(Student Assistants)制度を導入し、全学科・専攻 1 年必修単位である「チーム医療演習」において 4 年生を SA として活用することにより、得られた知見をもとに TA 制度に対する検討を重ねている。

また、バリアフリーを意識した医療の学びに適した設備を整えている。車いす対応トイレ、オストメイト対応トイレ、身体障害者用駐車場、車いす対応エレベーター、階段昇降機、AED、スロープを設置している。配慮を必要とする学生については面談を行い、個人ごとの状況に応じて学科・専攻、教務課、学生課を中心して協働して対応している。

各教員はオフィスアワーの時間帯を設定し、授業時間外の質問対応等、学修支援、高度な学修への動機付けに励んでいる。非常勤教員に関しても、講義依頼に伴い、シラバス作成に伴いオフィスアワーの時間帯を設定している。オフィスアワーの時間帯は科目毎にシラバスにて明示している。

中途退学、休学及び留年への対応は各担任の主要業務の 1 つである。各担任は、就学に対する不安、家庭環境による影響等に常に注意を払い、個人情報管理に注意を払い関係教職員との情報共有に努めている。予防的観点を持った面談、悩み・不安に対する相談、効果的学修方法の指導やアドバイス等を日常的に行うことにより、これらの問題に適切に対処している。これらの経緯に関しては、対応方針をフローチャートで確認可能である。そのため様々なケースに対しても、公正かつ公平に対応可能な状況としている。休学や退学の意思が確認された場合、担任面談、専攻長・学科長面談、状況によって学生部長等との面談を経て、当該学生にとって最良の選択が行えるように支援している。また、並行して最終結果までを記録した学生指導報告書は指導の妥当性検証の資料として学生委員会に提出され、学生委員会において今後の改善等に関して検討が行われている。

入学予定者への学修支援として、ウォーミングアップ・セミナー、入学予定者対象課題を実施している。

ウォーミングアップ・セミナーでは、大学での学びや各学科・専攻の特色、入学までの準備事項などを伝える授業や本学在学学生によるメッセージをオンライン上で配信している。また、リアルタイム双方向交流会を実施することにより、入学予定者同士の交流を深める機会も設けている。入学予定者向け課題は、平成 29 (2017) 年度までは e ラーニングによる学修支援を行っていたが、平成 30 (2018) 年度より、専任教員が問題作成と内容選定に取組み、オリジナル課題、業者提携課題を並行して行っている。また、専任教員が作成した入学前実力確認課題を全入学予定者に発送し、学習の定着度を確認している。

これらの入学前教育により、入学予定者が入学後の学修に備えられるように支援するとともに、

入学予定者向け課題と入学前実力確認課題のデータを入学後の学修支援にも活用している。

新入生への支援として、ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、事務ガイダンス、学科・専攻別ガイダンスに加え、マルチメディア説明会等を行い、大学での学びへの導入をサポートしている。

リメディアル教育として、主に1年生を対象に学生の空き時間を利用した基礎教育演習を実施している。これまでの学生アンケートの結果をもとに改善を重ね、令和2(2020)年度より、各学科・専攻ごとに専任教員を配置してリメディアル教育を行っている。各学科・専攻の専門科目を担当している専任教員とも連携をはかりながら、学生個々の状況に合わせた学修支援を行っている。

各学科・専攻は、それぞれ診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、看護師(保健師)、臨床工学技士、臨床検査技師を養成している。そのため教育課程は、「診療放射線技師学校養成所指定規則」、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、「臨床工学技士学校養成所指定規則」、「臨床検査技師学校養成所指定規則」に対応しており、各資格に応じた国家試験対策を実施している。各学科・専攻とも国家試験合格率や傾向を分析し、作成した学修プログラムに基づいた指導を行っている。講義や模擬試験を定期的実施し、低学年から計画的な支援を行っている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-5】 学生便覧(履修要項)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-6】 チーム医療演習 演習要項(教員用)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-7】 休退学に関する行程表(フローチャート)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-8】 学生指導報告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-9】 ウォーミングアップ・セミナー案内
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-10】 オリジナル課題 (入学前準備課題 (基礎講座))
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-11】 業者提携課題 (入学前準備課題 (発展講座))
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-12】 入学前実力確認課題
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-13】 ガイダンス・健康診断等日程表
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-14】 基礎教育演習 実施報告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-15】 国家試験対策 (日程等)

(3) 2-2の改善・向上方策 (将来計画)

洗練された学修支援実践のため、今後も教職員一丸となって全学的な取組みを進めていく。中途退学、休学及び留年への対応については、IR(Institutional Research)推進室のデータ収集、分析に加え、教務委員会と学生委員会が協調して対策の見直し等に継続的に取り組んでいく。

平成30(2018)年度より教育内容を深めるため1年生の「チーム医療演習」にSA制度を導入した。この結果を踏まえて、令和5(2023)年度より教務委員会により選出された学生に学生目線による学修支援、学内環境等の改善を目的した活動に参加してもらう予定である。得られた知見を元に、将来のTA制度の導入に関する検討を重ねていく。また、SA制度を充実させるための教職員勉強会や研修会について今後検討が必要である。

入学前教育及びリメディアル教育については、入学前後で一貫した学修支援を行うために改善を重ねていく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、すべての学科・専攻が医療専門職を養成する大学である。このため、入学予定者は、「国家資格を取得し、医療専門職としてのキャリアをスタートさせる」という明確な目的意識を持ち入学して来る。さらに入学予定者に対し、入学後、学科・専攻ともに養成所指定規則や指導ガイドラインに則った教育課程を整えている。

1年次に配置されている各学科専攻の「基礎ゼミ」「チーム医療演習」から始まり、臨床実習・臨地実習を配置し、医療現場における実習経験を積み、医療専門職としての自覚を持ち、自らのキャリア育成に向けて学修を深めている。

また本学は、就活“ゼロ”宣言のスローガンのもと、学生の就職・就活に対する不安“ゼロ”に向けて就職実習課による支援体制を充実させている。これらの活動については、大学ホームページやポータルサイトで学生に周知するとともに、保護者面談等での報告を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-1】大学ホームページ

<https://www.nims.ac.jp/employment/>

①就職支援センターの役割と支援

就職支援センターは、センター長、各学科・専攻からの教員 1 名、キャリア・コンサルタントの資格を有した事務局員を含めた就職実習課メンバーで構成し、進路相談、就職相談に携わり、学生のキャリア指導について企画運営している。

令和 5 年度は、全国の医療福祉施設の採用担当者を招き、8 月 7 日に求人説明会を本学にてオンライン方式で開催した。令和 5 年度の開催状況としては、参加施設数 266、ルーム数 306、施設参加者 333 名、求人合計 482 件(診療放射線技師 16 件、理学療法士 172 件、作業療法士 168 件、看護師 91 件、臨床工学技士 19 件、臨床検査技師 16 件)であった。診療放射線学科は 3・4 年生、リハビリテーション学科理学療法学専攻は 3・4 年生、リハビリテーション学科作業療法学専攻は 4 年生、看護学科は 3 年生、臨床工学科は 3・4 年生、臨床検査学科は 3 年生が参加した。

また、令和 3 年度より学校を介した採用プラットフォームである「キャリアタス UC」を導入し、学生・教員が学外からでも求人情報や、過去の採用試験の報告書の閲覧ができる環境となっている。学生への就職支援プログラムとしては、学科・専攻別に就職ガイダンスや小論文対策のセミナー、面接対策のセミナー、社会人としてのマナー研修などの他、個別対応でエントリーシートの添削、面接練習などを随時実施している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-2】大学就職支援組織図
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-3】就職支援センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-4】令和 5 年度就職活動状況報告
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-5】求人説明会 教員用資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-6】日本医療科学大学 求人説明会 開催報告
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-7】2023 年求人説明会に関するアンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-8】就職ガイダンス資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-9】就職実習課相談件数

②各学科・専攻におけるキャリア支援の実際

【診療放射線学科】

診療放射線学科のキャリア指導は、内定獲得に国家試験取得または相応の学力を持つことが必須なため、具体的な指導は国家試験対策指導と同時に始めることが多い。求人票が届き始めるのは 3 学年の 3 月頃からで、ピークはおおよそ 4 学年の 10 月頃である。それに合わせて適時必要な指導を行っている。

1・2 年次は、4 月のガイダンスにおいて大学生生活の指導等を行う中で、前年度の就職活動状況に関する情報を提供している。また、夏季休暇等で帰省した際に就職を希望する施設の放射線科を訪問する者もいる。場合により卒業生を通じて行う。個人面談等を利用し、個別指導で対応している。

3 年次は、臨床実習の終了した 1 月・2 月に国家試験対策とともに、就職実習課作成の資料を用いて履歴書の書き方の指導と添削、電話のアポイントメントの取り方等を指導する。時期や年度により実施状況は異なるが、主要な病院施設を例にとり、施設概要、歴史や由来、特徴などを教員が解説する機会も作っている。それにより就職先としてどのような施設があるのか、自ら興味を持ち調べるよう促している。

4 年次は、担任が個人面談を行い、学力の到達度（平均 GPA や学内模擬試験の結果）を参考にしながら進路希望を確認している。求人情報の入手は主に「キャリアタス UC」を活用している。さらに、履歴書・小論文練習の添削、面接練習など個人指導を行う。WEB による就職面接試験にも対応し、機材の貸し出し、使い方やセッティング指導も行っている。しかし、国家試験後に就職活動を始める学生もいるため、「キャリアタス UC」だけではなく各教員が把握している情報も集めて、出来るだけ早くすべての学生の就職先が見つかるように学科教員全体で支援している。

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

教育課程では専門基礎科目と専門科目がキャリア形成の一環を担っている。学内の講義、演習である理学療法学概論、チーム医療演習、理学療法検査学演習・理学療法評価学演習で、理学療法法の定義・関連法規・倫理・心得を学び、理学療法士として必要な、専門職の意識を高めることを目指している。就職活動については就職支援センターと情報を共有することで学生の動向を把握している。また、就職支援センターの開催する求人説明会などに参加することで就職に向けて

の具体的活動ができるようサポートしている。また、各学年の担任が実施する個別面談では実習、国家試験、就職のテーマについて話し合われる。

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

各学年4月のガイダンスにおいて、施設からの就労条件付きの奨学金についての情報提供を行っている。また、担任による個別面談を実施し、興味のある領域や就職したい地域などを聴取し、実習地の割り当てについて考慮する。

4年次には、再度聴取を行い、必要に応じて各専門領域の専任教員とコンタクトをとり必要に応じて情報提供を行う。学生それぞれのパーソナリティや希望などを考慮し、専任教員が把握している求人情報を提供する。また、専任教員が、履歴書の添削、小論文の添削、模擬的な面接試験の練習を行う。

【看護学科】

看護師の教育課程では、1年次から臨地実習が配置されている。その後、各専門領域の講義・演習、3年次の領域別臨地実習を経験することで、キャリア形成に繋がっている。このため、2年次から病院見学やインターンシップへの参加を呼び掛けている。また看護師は、全国的に求人数が多く、採用試験が年々早まっている。さらに、4年次の臨地実習前に進路を決定したいという学生側の希望が強く、95%以上の学生が4年次の7月には採用内定通知書を受け取り、進路が決定している状況である。

一方、保健師を目指す学生は、2年終了時の選抜試験に合格した後、3年次前期に保健師課程の専門科目を受講する。その後、領域別実習を重ねることで、保健師としての決意を新たに4年次の採用試験を目指す。しかし、保健師の求人は少ないうえ、行政保健師の場合は、採用試験が3～4次までであるため、内定時期が遅いことが学生の進路に影響している。

看護学科全体としては、3年次12月と3月に、就職支援センターより就職ガイダンスを実施した。このガイダンスを受け、4年次4月に看護学科就職委員会が就職先の選び方などより詳細なガイダンスを行っている。その後、アドバイザー教員を中心に、担任、就職委員が学生個々の希望に応じて、進路相談に対応している。具体的には、就職先の選択についての相談、履歴書・小論文の添削、面接の練習を行う。行政保健師の採用試験については、公衆衛生看護学領域の教員が担当している。看護学科教員4名が看護学科就職委員会を組織(委員長は就職支援センター委員を兼務)し、来学された病院等の採用担当者・看護部長との面談、看護学科教員の進路指導のサポート、学生への情報提供と個別指導を担っている。

【臨床工学科】

臨床工学科では、医療機器の操作や保守点検だけでなく、医療経済やリスクマネジメント、医療機器の研究・開発など医療機器業界をリードしていくことのできる人材の育成を目標としている。キャリアアップの一環として1年次では医学と工学の知識を学ぶとともに基礎ゼミ等で臨床現場に勤務されている臨床工学技士の方の講話や病院見学を通じて臨床現場を知る機会を設けて

いる。2・3年次では臨床工学技士の専門知識と技術の学修や検定試験への受験、医療機器メーカーへの見学、臨床工学技士として働かれている方々の講義(生体機能代行装置学Ⅰ・Ⅱ)等をおこないキャリアビジョンを実現するために必要な知識やスキルの向上を目指している。4年次では臨床実習を配置し社会で活躍できる実践力を身に付けるとともに、就職活動支援として履歴書添削や面接対策を就職担当教員、学年担任、学科長により個別指導をおこなっている。

【臨床検査学科】

臨床検査学科は開学2年目であるが、在学中に取得できる資格として、毒物劇物取扱責任者、統計検定、第1種衛生管理者、心電図検定(3級)、遺伝子分析科学認定士(初級)などを案内し、就職活動時に活かすように指導を行っている。また、夏季休暇等の帰省時には、病院見学をするように説明している。令和5年度以降は、就職支援センターと連携し、求人説明会への参加、履歴書の添削・指導、面接練習などの個別指導を予定している。

③就職・進学状況

令和5年3月末の時点で各学科の就職内定者は、診療放射線学科90.1%、リハビリテーション学科理学療法学専攻100%、リハビリテーション学科作業療法学専攻91.7%、看護学科100%で進学1名、臨床工学科90.6%で進学1名であった。

◇エビデンス集 資料編【資料2-3-4】令和5年度就職活動状況報告 再掲

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

本学は、医療専門職を養成することを目的としている。各学科・専攻の教育課程は、医療専門職としての自覚を持ち、自身のキャリアビジョンを顕在化できるように編成している。

また、臨床実習・臨地実習の現場では、医療専門職として働いている卒業生に出会う機会もある。

このような機会を通して在学中での就職後の体験談などを伺い、就職場所を選択する際に参考にできるように指導している。

ホームカミングデイやJJN同窓会など卒業生との交流の機会を設定し、学生自身が就職活動に活かせるよう実施している。

今後は、医療専門職としての感染予防行動を遵守しながら、オンラインによる卒業生との交流機会を設定し、キャリアタスUCなどICT(Information and Communication Technology)を活用したキャリア支援を拡大することも考えられる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では、学生が健康で豊かで充実した大学生活が送れるよう学生部所属の学生委員会を組織し、学生は学生中央委員会、健康管理・健康支援として健康管理センター、臨床・臨地実習全般の支援として臨床実習支援センター、ハラスメントに関する防止や啓発及び教育活動としてハラスメント防止委員会、これらの委員会やセンターに加えて学生保護者主体の父母後援会と連携を図り学生支援を実践している。

学生委員会は学生部長、学科・専攻より選出された専任教員で構成し、毎月定例の委員会を開催している。学生の厚生及び学生生活に関する事項の活性化、向上に関する諸課題を協議し改善策の提案を行っている。

学生中央委員会は、学園祭実行委員会、卒業アルバム委員会（4年生のみ）を設け、該当するイベントの企画・運営を担っている。サークル団体支援は学生課が窓口となり実施している。

健康管理センターは医師であるセンター長、専任教員、看護師、カウンセラー（臨床心理士）で構成され、健康管理・健康支援に関する支援を行っている。

臨床実習支援センターはセンター長、各学科・専攻長、各学科・専攻より選出された専任教員で構成し、学科ごとに部会を置いている。臨床・臨地実習全般の運営に関する内容に対応しており、学外で長期間にわたって行われる臨床・臨地実習期間を通して学生個々が通学や生活を円滑に行うことができるよう細やかな支援を行っている。

ハラスメント防止委員会は、学部長、学生部長、学科・専攻長、大学事務局長監修のもと、委員長、学科・専攻より選出された専任教員各1名によって構成され、ハラスメントを防止するための啓発及び教育活動を行っている。

父母後援会は学生保護者の会であり、本学と相互理解を深め、学生の教育及び福利厚生の上昇に支援している。

以下、支援の内容について記す。

①学生の生活面に対する支援

喫煙による健康被害の重大性を強く認識し、全学生の禁煙に取り組んでいる。入学時に禁煙誓約書の提出とともに学生の禁煙に対する意識を浸透している。SNS (Social Networking Service) の利用については、SNS 利用ガイドラインを学生便覧に記載した。プライバシーや個人情報に関する内容や、臨床実習や就職活動における留意事項も記載し喚起している。また、2022年度から SNS の利用においても入学時に誓約書の提出を促し、SNS 取扱いに関するモラル向上を図っている。

学生の健康管理の一環として朝食欠食を減らす目的として、朝食サービス（100円豚汁セット、150円朝カレーセット）を安価で提供している。なお、2020年度から2022年度においては新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に中止していたが、2023年度以降は同価格にて再開予定である。

全学生を対象とした「AED 講習会」を毎年度開催している。インストラクターを学内に迎え、費用は父母後援会の支援を得て学生割引価格で受講でき、修了証の発行を行っている。2023年度は1,386名受講している。

臨床実習や医療人として働く上で役立つ資格取得を希望する学生を対象とした「ケア・コミュ

ニケーション検定」を学内で受験できるようにしている。2020年度から2023年度まで33名が受験し、30名が合格している。

臨床・臨地実習のため4週間以上学外の実習施設へ通学する場合に、公共交通機関の学生割引制度、宿泊先の確保等を行っている。

暮らし相談として近隣の家主の方々に構成されている「NIMS housing support」と覚書を交わしている。学生課が窓口となり、アパートやマンション等の賃借物件情報の提供や入居仲介業務のサポートを行っている。

②学生の健康面に対する支援

健康管理センター内に「医務室」を設置し、専任の看護師により体調不良や怪我等に対応している。また、健康管理センターのカウンセラー（臨床心理士）が学生の相談に適切に対応している。を受けている。2023年度のカウンセリング利用実績は実件数が74件で、延べ件数が174件であった。ハラスメント防止については啓発活動を行うとともに、相談する流れになっている。

3月から4月に全学生を対象とした健康診断を実施している。結果は「健康診断報告書」として個別に通知している。医療現場での臨床実習に応じた予防接種を学内で受けることとしている。2020年度から2023年度までの学内接種日程を表2-4-1に示す。また、インフルエンザの予防接種に関しても希望する場合は学内で接種可能としている。2020年度から2023年度までの接種件数は表2-4-2に示すとおりである。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を学内で実施しており、第1回目は2021年7月3日・7月4日・7月10日に実施し、3日間で1794名が利用している。第2回目は7月31日・8月1日・8月2日に実施し、3日間で1789名が利用している。第3回目は2022年3月19日・20日・21日・4月30日に実施され、4日間で1396名が利用している。

学生の健康増進を目的として、体育館1階のトレーニングルームにはトレーニングマシンを備え使用開放している。

2021年6月に一人暮らし支援として、女子学生を対象に実施した衛生用品の配布が好評だったため、余剰分を各化粧室に設置した。2022年7月からは女子学生の不測の事態に備えて、各号棟の1階女性用化粧室に衛生用品を常備し、いつでも利用できるように配慮している。

表 2-4-1 ワクチン学内接種日程（2020 年度～2023 年度）

	小児感染症※	B 型肝炎 (1 回目)	B 型肝炎 (2 回目)	B 型肝炎 (3 回目)	B 型肝炎 (予備)
2020 年度	7 月 17 日 8 月 17 日 9 月 18 日	6 月 8 日	7 月 17 日	8 月 17 日	2 月 19 日
2021 年度	5 月 28 日 6 月 25 日 7 月 26 日 12 月 3 日	5 月 31 日	6 月 28 日	10 月 29 日	12 月 6 日
2022 年度	5 月 27 日 6 月 24 日 7 月 25 日	5 月 30 日	6 月 27 日	12 月 5 日	
2023 年度	5 月 26 日 6 月 23 日 7 月 24 日	5 月 29 日	6 月 26 日	12 月 4 日	7 月 24 日

※小児感染症：麻疹・ムンプス・水痘・MR（麻疹・風疹混合）

表 2-4-2 インフルエンザワクチン接種件数（2020 年度～2023 年度）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
診療放射線学科	100	69	25	67
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	128	69	86	77
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	81	46	65	38
看護学科	188	165	109	131
臨床工学科	39	11	7	7
臨床検査学科	—	24	29	16
合計	536	384	321	336

③学生の経済面に対する支援

日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援を行っていると同時に、地方自治体や民間企業からの奨学金の案内は適宜学生に周知している。学生教育研究災害傷害保険と学研災附帯賠償責任保険に、学生全員が加入している。2020 年度からは新型コロナウイルス感染症に対応した一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入している。

また、本学独自の一人暮らし支援として、2021年6月には女子学生を対象に衛生用品とミニバッグを配布し、10月には男子学生を対象にマスク、除菌シート、エコバッグを配布した。物価高騰による学生支援として、2022年12月に全校生徒を対象として、日持ち可能なカップ麺、菓子類、パックご飯、レトルト食品等を配布している。2023年度も継続している。

④学生の課外活動に対する支援

学園祭(大樹祭)を毎年開催し、学生中央委員会が主体となり運営している。なお、2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。その他、ハロウィンパーティーやクリスマス会も2020年度、2021年度を除き実施されている。また、2021年度よりスポーツイベント(バスケットボール、eスポーツ)を実施し、2021年度では145名、2022年度では133名が参加している。2023年度では180名参加している。卒業式直後にパーティーを開催しており、2022年度、4年ぶりに企画・運営されている。

令和5(2023)年度における、体育系サークル、文化系サークルが表2-4-3の通り登録、認定している。なお、各サークルは6月に予算表を提出し、学生中央委員会が会費の分配を決定する。

表2-4-3 令和5(2023)年度 サークル活動

No.	競技名・分類	団体名	人数	活動場所
1	バレーボール	ONE PEACE	49名	城山公民館 体育館
2	軟式野球	軟式野球部	11名	坂戸市民総合運動公園 軟式野球場
3	ボランティア	ボランティアサークル	239名	埼玉県内
4	スポーツサポート	sports medical care club (SMCC)	57名	1号棟2階 122教室
5	野外活動	野外活動サークル	39名	中庭など
6	よさこい	よさこいサークル	1名	体育館 ダンスルーム
7	弓道	弓道サークル	16名	日高アリーナ弓道場
8	卓球	卓球サークル	11名	活動室(大)
9	英会話	エクセレント	16名	LEAF・川越市内
10	自然研究	環境調査隊サークル	9名	LEAF 学外
11	フットサル	FC NIMS	20名	プログレソスポーツ坂戸
12	バドミントン	ドリーム	31名	体育館
13	映画鑑賞	ゆるっとシネマサークル	10名	空き教室
14	バスケットボール	男子バスケットボールクラブ	37名	体育館
15	ダンス	ダンスサークル	10名	ダンスルーム
16	軽音	軽音サークル	8名	体育館防音室
17	バドミントン	NMS ジャイアンツ	17名	体育館
18	音楽	Vivace	21名	体育館防音室・ダンス ルーム
19	音楽	しあわせの聖ちゃん	6名	防音室
20	研究	サブカルチャー同好会	6名	ゼミ室

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-1】 学生委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-2】 臨床実習指導部会規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-3】 健康管理センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-4】 ハラスメント防止委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-5】 令和 5 年度組織・人員表
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-6】 父母後援会規約
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-7】 SNS 利用の誓約書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-8】 禁煙への取組み
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-9】 「朝食を食べよう」運動ポスター
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-10】 「AED 講習会」配付資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-11】 ケア・コミュニケーション検定 実施要項
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-12】 「NIMS housing support」覚書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-13】 総合補償制度「Will」
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-14】 「スポーツイベント」ポスター

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活安定のための支援という視点を、大学全体の大きな柱として、教職員一丸となって取り組んできた。今後は支援をより明確にするため、アンケートにてニーズの掘り起こしや現状を把握し、取りまとめに関しては、IR 推進室と協力・協働の体制を強化し、学生のニーズを的確にかつ安定的に支援していく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積は 37,610 m²（大学設置基準上必要な校地面積 12,800 m²）、校舎面積 24,784m²（大学設置基準上必要な校舎面積 14,742.2m²）である。また、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、看護師、保健師、臨床工学技士、臨床検査技師、各々の指定規則に適合する施設を完備している。また、多機能トイレ、誘導ブロック、点字案内表示、出入り口のスロープ及び階段手すりなど、バリアフリーにも配慮した構造となっている。

学舎は、1号棟（地下1階、地上4階建）、2号棟（地下1階、地上3階建）、3号棟（地上3階

建)、4号棟(地上4階建)、5号棟(地上3階建)、本部棟(地上4階建)、体育館(地上2階建)、学生会館(地上4階建)があり、各々耐震基準に適合している。平成23(2011年)3月に発生した東日本大震災では、1号棟4階部分の教員研究室の書棚が転倒した事例が見られたが、建物の基礎や外壁などに損傷はなく、震災後には施工会社(日本建設)による調査でも問題は見られなかった。本学の地域においては土地の液状化の現象も無く、設備の損傷も無かった。

施設設備(浄化槽、受水槽(高架水槽)、電気設備、エレベーター等)のメンテナンスは専門の業者に委託して定期的に行っており、安全を保っている。各棟の建物とその主要な設備は表2-5-1~8に示す通りである。また、運動場の概要は表2-5-9に示す。

◇エビデンス集 資料編【資料2-5-1】学舎配置図

表2-5-1 建物と主要施設 (1号棟、令和6年(2024)年5月1日現在)

建物名	面積(m ²)	階	主要施設	備考
1号棟	7,752.24	4F	ファカルティラウンジ、学部事務室、教員研究室、面談室	
		3F	リハビリテーション実習室、基礎医学実験室、理工学実験室1、機能訓練室、治療室 動作分析実習室、装具加工室、教室	
		2F	基礎科学実験室1、基礎医学実習室、木工金工陶工室、レクリエーション室 織物手工芸絵画室、教室	
		1F	臨床工学実習室1~2、マルチメディア室、発達障害実習室、チーム医療演習室、 日常動作訓練室、水治室、学生相談室、健康管理センター、学生ロッカー室、教室	
		B1	X線実験室、磁気共鳴画像実験室 画像情報学実験室1~4、基礎科学実験室2 小教室1~5、学生ロッカー室、非常勤講師室	

表2-5-2 建物と主要施設 (2号棟、令和6年(2024)年5月1日現在)

建物名	面積(m ²)	階	主要施設	備考
2号棟	2,299.69	3F	教室	
		2F	教室	
		1F	多目的ホール、教室	

		B1	食堂	
--	--	----	----	--

表 2-5-3 建物と主要施設 (3号棟、令和6年(2024)年5月1日現在)

建物名	面積(m ²)	階	主要施設	備考
3号棟	1,950.33	3F	図書館	
		2F	図書館、屋外広場	
		1F	教室、ゼミ室	

表 2-5-4 建物と主要施設 (4号棟、令和6年(2024)年5月1日現在)

建物名	面積(m ²)	階	主要施設	備考
4号棟	3,273.26	4F	教員研究室、会議室	
		3F	基礎看護学実習室、成人・高齢者看護学実習室、教室	
		2F	母性小児看護学実習室、教室	
		1F	エントランスホール、学生ロッカー室、学生ホール、教室	

表 2-5-5 建物と主要施設 (5号棟、令和6年(2024)年5月1日現在)

建物名	面積(m ²)	階	主要施設	備考
5号棟	3,999.34	3F	教員研究室、生理機能検査実習室、教室、学生ロッカー室	
		2F	形態検査実習室、生体防御検査実習室、教室、ラウンジ、学生ロッカー室	
		1F	ロビー、生化学検査実習室、学生ロッカー室、教室	

表 2-5-6 建物と主要施設 (本部棟、令和6年(2024)年5月1日現在)

建物名	面積(m ²)	階	主要施設	備考
本部棟	2,182.79	4F	多目的ホール	
		3F	理事長室、理事長応接室、役員会議室、学長室、副学長室、学部長室、小会議室、	
		2F	大会議室、管理課、総務人事課、経理課、応接室、法人事務局長室	

		1F	教務課、広報課、入試課、学生課、就職実習課、学務課、大学事務局長室	
--	--	----	-----------------------------------	--

表 2-5-7 建物と主要施設 (学生会館、令和 6 年(2024)年 5 月 1 日現在)

建物名	面積 (m ²)	階	主要施設	備考
学生会館	1,022.98	4F	学生ホール	
		3F	学生ホール	
		2F	学生ホール	
		1F	書店、学生ホール	

表 2-5-8 建物と主要施設 (体育館、令和 6 年(2024)年 5 月 1 日現在)

建物名	面積 (m ²)	階	主要施設	備考
体育館	2,199.98	2F	活動室大、活動室小、防音室、ダンスルーム 学生中央委員会室	
		1F	アリーナ、トレーニングルーム、管理室 学生更衣室、シャワールーム、器具庫	

表 2-5-9 運動場の概要

所在	区分	面積	備考
埼玉県入間郡毛呂山町下川原字西川 1074	テニスコート フットサルコート	6,134 m ²	

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

① 教室

講義室は、収容人員によって大教室（1 室）、中教室（9 室）、小教室（35 室）があり、小教室については 35 室の内、8 箇所は 2 室を繋げて中教室として、1 箇所は中教室と小教室を繋げて中教室として使用できるものである。授業に応じて教育効果等を考慮し、教室の使い分けを行っている。また、各教室はマイク、スピーカー、プロジェクター等の AV 機器を設置できる機能を有している。また各講義室はその学内での位置を把握しやすくするために校舎の棟と階数を教室番号に反映させる形を取っている。

② 実験実習室

実験・実習室は、エックス線実験室1室、画像情報実験室4室、磁気共鳴画像実験室1室、臨床工学実習室2室（内1室、理工学実験室を兼ねる）、基礎科学実験室2室、基礎医学実習室2室、発達障害実習室1室、チーム医療演習室1室、日常動作訓練室1室、水浴室1室、木工・金工・陶工室1室、織物・手工芸・絵画室1室、レクリエーション室1室、リハビリテーション実習室1

室、理工学実験室1室、機能訓練室1室、動作分析実習室1室、治療室1室、装具加工室1室、母性小児看護学実習室1室、基礎看護学実習室1室、成人高齢者看護学実習室1室、生化学検査実習室1室、形態検査実習室1室、生体防御検査実習室1室、生理機能検査実習室1室の合計32室を設置している。

実験・実習室は、カリキュラムで示す実験実習の授業で使用する他、指導者の管理、監督のもと臨床・臨地実習前の技術習熟のため、日々の復習に学生が自主的に学習に利用している。

③ 演習室

少人数での学修に対応するために一般の講義室とは別に収容人数が10～20人の演習室として、7室を設置している。授業時間内及び課外で活用している。

④ マルチメディア教室

情報処理学習施設としては、マルチメディア教室を設けている。マルチメディア教室にはPC96台を設置しており、本学カリキュラムである「情報リテラシー」の授業を中心に学生の情報処理教育の中心的役割を担っている。さらにマルチメディア教室は、授業以外の時間には学生が自由に使用できるように開放している。

⑤ 多目的ホール (LEAF)

多目的ホールは通称LEAFと名づけ、主に学生の自主学習スペースとして開放している。医療・基礎教育科の教員研究室が隣接するように設計されている利点を活用し、基礎教養及び基礎教育科目の指導時にも活用している。また、LEAF内に「国際交流研究センター」や「地域・社会活動センター」の区画を設け、国際交流センターとして台湾・中台科技大学、ベトナム・ドンナイ科学技術大学、フィリピン・フィリピンアドベンティスト大学、フィリピン・マニラアドベンティスト大学との学術協定の協定書やアメリカ・オレゴン研修の成果報告書など常設している。また、地域・社会活動センターとして、学生による英語での川越観光ガイドの参加報告書を常設している。

⑥ 図書館

本学図書館を3号棟2階、3階に設置している。本学「図書館利用規程」に則り、管理運営がされている。「図書館利用規程」については、学生便覧に示し、入学時、年初のガイダンスで学生に利用法を説明し、周知している。開館時間は、原則として、午前8時～午後10時までである。年間利用実績としては、令和5(2023)年度においては、延べ41,011人の利用があった。設備等としては、閲覧座席数262席、PC27台、グループ学習室1室、マルチメディアスペース1室が整備され、蔵書は医学系の専門図書を中心に大学全体で25,208冊(内665冊は外国図書)、雑誌に関しては医療系の学術雑誌を中心に和雑誌は購入73種、寄贈7種、洋雑誌は購入15種、寄贈1種を収蔵している。さらに電子ジャーナルを4本(内2本は外国書)設置している。電子ジャーナルに関しては、館内PCで学生の利用が可能である。

⑦ 体育館、テニスコート、フットサルコート

4号棟の南東に2階建ての体育館を設置している。体育館の1階には、アリーナ（バスケットボール1面、バレーボールまたはミニバスケットボール2面、バトミントン3面）、トレーニングルーム、男女シャワールームなどを完備している。2階には、ダンスルーム、防音室、学生中央委員会室、活動室を設けており、学生の委員会活動やサークル活動が行える環境を整備している。また、5号棟の東北東側にテニスコート2面、フットサルコート1面が整備されており、様々なスポーツ種目ができる環境を整備している。

⑧ 学生会館（Enjoy! Nims）

4号棟西側に学生会館（4階建）を設置し、個人での学習やグループワークによる学習などに対応できるようフリースペースを1階から4階まで設置している。1階のスペースには書店が開いており、文具や雑貨等の販売も行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-5-2】学舎（教室・実験室・実習室）平面図

◇エビデンス集 資料編【資料 2-5-3】本部棟（事務室）・体育館・学生会館平面図

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各棟に車いす対応トイレを設置し、1号棟を除くすべての棟に車いす対応エレベーターを設置している。また、キャンパス内を車いすで移動できるよう、本部棟、体育館棟、3号棟にそれぞれスロープが設置されている。AEDは、健康管理センターのある1号棟を含むすべての棟に設置している。これらの情報は大学ホームページのキャンパスマップに掲載している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

座学中心の授業は、受講者数に応じた広さの教室を使用して展開しているが、各学科・専攻の実験実習・演習科目については、少人数のグループ編成、複数教員の配置による指導を実施し学習効果を高めている。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

開学以来、学生の学習環境をはじめとするキャンパス環境に関しては整備を進めてきた。学科増設に伴い、相応の対策を講じてきたが、昨今の学生からのニーズは多様化している。IT化による学修形態の変化にタイムリーに応じられるよう情勢の変化に注目する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見を把握するため、全学科の専任教員および非常勤講師の授業評価アンケートを半年毎に 1 回行っている。この授業評価アンケート調査結果の分析は、FD 委員会で行い、FD 委員会から各教員へ調査結果について公開している。教員は授業評価アンケート結果を参考に次年度の授業の改善を行っている。

学生が日々感じている講義に対する意見・要望を聴取するため、授業評価アンケートだけではなく、各講義で授業への意見等のアンケートし、授業の振り返りを行い次回以降の講義に反映できるようにしている。

本学では担任制を採用しており、学生の進路、学修や生活面における指導・相談を担当が中心となり対応している。担任は半期に 1 回以上、学生との面談を実施しており、対応が必要な場合は、学科・専攻会議で対策を協議して学生支援を行っている。大学生活の中で学生から寄せられた学修への不安や質問の対応として教員のオフィスアワーや講義時間外の時間を活用し、個別に対応している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-1】教員の授業評価アンケート

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-2】教員の前期授業評価アンケート結果

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-3】教員の後期授業評価アンケート結果

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-4】教員の授業評価アンケート自由記載

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の多様性と個別性を考慮し、心身の支援をすることで、学生生活を有意義に過ごせることを優先している。全学的に学生の心身の健康維持のため、学修面においては、主体性・自主性について支援し、心身の不調を訴える学生には解決に向けた具体的体制を整えている。健康管理センターを設置し、常駐する看護師および非常勤のカウンセラーが対応している。カウンセラーによるメンタル面の相談支援は予約制で、火曜日と木曜日の午後に行っている。掲示等で周知をはかり、出入り口を 2 か所設けプライバシーの保護に配慮している。

2021 年 11 月からは本学学生専用の外部相談窓口として NIMS ホットラインを設け、24 時間体制で相談に対応できる環境を整えた。学生には、NIMS ポータルと学内での掲示を行うことで周知をはかり、2022 年度の利用状況は 10 件であった。2023 年度の利用状況は 4 件であった。

父母後援会による保護者面談を年 1 回開催し、保護者に対して大学生活および学修面での相談を行うことで、大学と家庭相互の情報共有に努めている。

毎年 4 月に 1 泊 2 日で実施しているフレッシュマンセミナーでは、入学早期に仲間作りの機会を設け、スムーズな大学生活を送れるよう支援している。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い 2022 年度は宿泊を伴うセミナーは実施できなかったが、代替のセミナーとして、

2022年6月に谷本歩実氏(女子柔道金メダリスト)を招き、医療従事者とアスリートとの関わり、医療従事者の心構えなどについて講演を行なった。同様に、大樹祭において2023年6月は潮田玲子氏(元バドミントン日本代表)を招き講演を行なった。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-5】 学生相談室(相談内容)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-6】 学生相談室利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-7】 健康管理センター利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-8】 NIMS ホットライン
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-9】 NIMS ホットライン利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-10】 父母後援会面談実施案内
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-11】 フレッシュマンセミナー実施要領
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-12】 2023 大樹祭ポスター

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望を把握するため、学内に「意見箱」を設置しており、学生課が対応し取りまとめている。意見箱以外にも随時、学生から要望がある際には学生課を中心に職員や教員に伝えられている。また、図書館は22時まで学生会館は20時まで毎日開放し学修環境を整えている。「図書館アンケート」を実施し、年6回の頻度で図書委員会を中心に寄せられたアンケートの分析を行っている。各学科と学年別に集計し、要望する書籍やデジタル教材を揃えている。

2022年度末には、卒業生を対象として卒業時アンケートを実施し、大学生生活全般にわたる事柄の情報を収集し教授会を通して全教職員に公表した。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-13】 意見箱アンケート内容
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-14】 意見箱アンケート表(記入例)
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-15】 学生会館平面図
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-16】 図書館アンケート集計データ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-17】 体育館利用状況
- ◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-18】 卒業時アンケート

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

現在実施しているアンケートは、授業終了後の授業アンケートと大学に対する要望アンケートであり、学生からの生きた要望と認識している。学生から出された生きた要望については、改善すべき事柄として真摯に取り組むこととする。ただし、要望の内容によっては直ちに対応できかねるものも含まれているため、説明を怠らないようにして進めていく。また、学生からの声を聴き、大学生生活を充実させるためにもアンケートの種類やアンケートの時期・回数などを学生課が中心となり検討、実施へ向けて努力していく。

【基準2の自己評価】

本学の建学の精神に基づき、大学の使命・目的を反映させたアドミッション・ポリシーを策定し、広く周知し、求める人材像に応じた多様な入学試験を実施し、収容定員を確保している。

コロナ禍にありながら、学修支援体制は組織規程に則り、3つの委員会及び7つのセンター、教務部所属の6委員会、学生部所属の4委員会の活動により案件毎に滞りなく検討され、実施に至っている。障害のある学生の受け入れと対策も教職員協働で一丸となって対応している

キャリア支援も、コロナ禍の影響を少なからず受けたものの、専門職への道のりを意識させる方策を、就職支援センターを中心に実行し、キャリアタス UC など ICT 環境も整備し、学生の満足度を高めるよう努力を重ねている。特に求人説明会は回数を重ねるごとに多くの参加施設を迎え、学生も3年次からの参加により、キャリア意識の向上に寄与している。この2年は実施を中止、縮小した形にならざるを得なかったが3年ぶりに対面方式で復活させた。

国家試験対策にも力を注ぎ、高い合格率を維持している。国家試験不合格者及び最終学年留年者への対策も全学的に取り組んでいる。

学生サービスの面では、奨学金対応、臨床・臨地実習時の保険等様々な場面での支援を行なっている。コロナ禍に対応し、ワクチン接種とその副反応の調査を行い、結果から安心してワクチン接種できる事を周知した。

そのほか、一人暮らし支援として、女子学生を対象に実施した衛生用品の配布が好評を得たため、余剰分を各化粧室に設置し、2022年7月からは常備するよう改善した。

本学は担任制を取り入れ、学生と定期面接を行なっているため、日ごろから学生の生活面、学修面等大学での学生生活に対応している。生活面においては健康管理センターや学生相談室で心身に関する支援を行なっているなど、個々の学生に応じたきめ細やかで手厚い対応を行なっている。

学生からの学修支援や環境に関する要望に応えるため、学生委員会中心に行われており、遅滞ない対応を心がけている。以上のことを踏まえ、基準2を満たしていると判断できる。

基準3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている

(2) 3-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーは、本学の目的として掲げている建学の精神「報恩感謝」のもと、保健医療に関する高い専門性と研究能力とともに、教養豊かな人間性と適切な倫理観を身につけるといふ本学の目的の達成と、それを具現化する教育目標を踏まえ策定した。

このディプロマ・ポリシーは、学生便覧、ホームページ等を通じ内外に明示している。

特に学生には、学生便覧、ホームページ等にて周知しており、入学以降、各学科・専攻別に、各々年次初頭のガイダンスにおいて周知している。

学部の卒業認定・学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

1) 診療放射線学科

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③ 放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を身につけている。
- ④ 画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において十分な知識と技術を有し、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を身につけている。
- ⑤ 保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥ 専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専

専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③理学療法学における人体の構造と機能・疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。

リハビリテーション医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門的知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③作業療法学における人体の構造と機能・疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。

④リハビリテーション医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療法に関する専門的知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

4) 看護学科

①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。

②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。

④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけている。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

5) 臨床工学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④臨床で利用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

6) 臨床検査学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④画像検査と検査測定機器の維持管理に関する能力を有し、医療に対応できる実践能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-1】2023 年度学生便覧（ディプロマポリシー）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業基準、修了認定基準等の策定と周知

本学の保健医療学部における単位認定基準は、学生便覧に記載した履修要綱のとおり、各科目は6割以上の到達を持って合格とすることを示している。科目の目的はディプロマ・ポリシーに基づき定められ、シラバスに明示し周知、対応している。

本学は、一般的な大学と異なり、すべての学科・専攻が医療専門職養成教育課程であるため、学生の希望によって登録される選択科目数が少ない。つまり、積み上げ式の学習形態をとること

になっている。したがって学修は段階的性格を帯び、実習科目の先修要件等が特異的な構成となっている。学年ごとに配置された必修科目が多くを占めること及び、進級にかかわる要件は、各学科・専攻の特色を考慮したものとなっている。これらの独自の進級基準を定めており、年次初頭のガイダンス、個別面談等を通じ、各学生へ周知している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-2】

学外教育機関での単位修得の認定についての取決め及びフローチャート

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-3】

日本医療科学大学保健医療学部 単位の履修・認定

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-4】日本医療科学大学保健医療学部令和 5 年度シラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-5】2023 年度各学科・専攻における単位の履修・認定・進級・卒業に関する規程

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では、前後期の 2 期制を導入し、単位の認定については、学則通り、各試験等に合格した者には該当する授業科目に定めた単位を認定している。

本学学事に従い、前期及び後期の定期試験および追・再試験後、成績は NIMS ポータルあるいは書面通知をしている。進級・卒業は、教務委員会審議および教授会で承認し、学長の承認を受けて、年度末に成績発表、卒業予定者発表を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-6】令和 5 年度学事（成績・卒業予定者の発表）

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-7】令和 5 年度 前期定期試験日程

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-8】令和 5 年度 後期定期試験日程

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

これまで本学では、各学科において、各学年の進級・卒業要件の確認を行い、進級・卒業判定決定への過程で、明確に実施するよう日程調整を行い、環境整備を行ってきた。

本学では、成績評価及び単位認定を行い、同時に、Grade Point 及び Grade Point Average (GPA) を導入し、学生の学修状況を把握し、学習指導を行なうようにしている。看護学科では、保健師教育課程の履修要件、選抜試験に対し、科目の成績 (GPA) を活用している。

各学科・専攻の進級認定についても GPA を参考とした基準を策定している。今後、在籍している学生が学修状況を可視化できるシステムの提供が必要と考える。

3-2 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は、「建学の精神」および「教育理念・教育目標」に基づき、学部の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。更に、学部のカリキュラム・ポリシーを基に 5 学科 2 専攻（診療放射線学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科）は、カリキュラム・ポリシーにあたる「学科・専攻の教育課程」をカリキュラム編成の特色とし、カリキュラム編成の考え方、編成の特色を学生便覧で明記している。学内においては、学生便覧を用い年度初頭の学生オリエンテーション時等にカリキュラム・ポリシーを含む各年次のカリキュラムについて説明を行っている。学外に対してはホームページ上に「建学の精神」、「教育理念・教育目標」、教育研究上の基礎的な情報「教育・研究の礎」において公開している。

オープンキャンパス時の学科ガイダンスの際に、スライドを用い、参加者に対しカリキュラム・ポリシーについて説明している。

保健医療学部 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 教育課程の基本編成

本学部の設置の趣旨・目的にしたがい、授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」と「専門科目」とに区分する。

- ①「基礎教育科目」では、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むだけでなく、「専門基礎科目」を学ぶための基礎的な知識や能力を育成する。「基礎教育科目」は、人文科学・社会科学・自然科学及び基礎演習・外国語の各科目群によって構成する。
- ②「専門基礎科目」では、診療放射線学科・リハビリテーション学科・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科それぞれの医療関係の基礎を学ぶ科目によって構成する。
- ③「専門基礎科目」では、各学科それぞれの専門技術者として必須の内容を学ぶ科目により構成する。

(2) 各科目及び科目群の配置構成

カリキュラム表の配当年次に示されているように、各科目は系統的・段階的に学ぶことのできるよう配置されているが、各科目群に偏らず、かつ入学年次から専門的知識への興味を育むことによる教育効果に鑑み、「専門基礎科目」「専門科目」を配置する。

(3) 「基礎教育科目」の編成

- ①人間そのものを深く理解するために、人文科学系の授業を開設する。
- ②現代の複雑な社会構造や多様な文化に対する理解を深め、知識・教養を高めるために、社会科学系の科目を開設する。
- ③医療に携わる技術者・研究者として必要な自然科学系の知識の修得のために、自然科学系の科目を開設する。
- ④ますます発展する情報社会化に対応できる能力を養成するため、情報の処理・表現・発信等に関する科目を開設する。
- ⑤国際化に対応するための語学力の養成を目的として必修科目の英語のほかに、中国語を開設する。また、国際的な教養と知識を身につけるために「国際関係論」「比較文化論」「国際保健学」を開設する。

(4) 「専門基礎科目」「専門科目」の編成

「国家試験合格」のための十分で無駄のない科目を、それぞれの学科に開設する。更に、将来学生個々人が目指す仕事の内容や、スキルアップのために有益だと思われる選択科目を開設する。

学科・専攻の教育課程（カリキュラム編成の特色）

(1) 診療放射線学科

診療放射線学科では、教育研究上の目的として、「放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。
- ②放射線医療の分野における医療機器の進展はまさに日進月歩であり、これらに遅滞なく対応する科目を開設する。
(「画像機器工学Ⅰ」「画像機器工学Ⅱ」「放射線治療機器工学」)
- ③臨床教育の重要性を考慮し、学内実習として2年次に「基礎画像検査技術学実習」、3年次に、「画像検査技術学実習Ⅰ」、そして臨床実習として「画像検査技術学実習Ⅱ」、「核医学検査技術学実習」、「放射線治療技術学実習」を行う。
- ④昨今の医療機器・医療技術の進歩発展に伴い、医療事故も多発しており、放射線医学の領域においても例外ではない。こうした医療事故防止のための科目を開設する。(「放射線安全管理学」「放射線関係法規Ⅰ」「放射線関係法規Ⅱ」「医療安全管理学」)
- ⑤研究能力の向上を目的とした、診療放射線学に関する演習科目を開設する。
- ⑥最新の医学、医療、放射線技術に関する知見を講義に取り入れるため、本学の専任教員のほか、適宜外部から講師を招いて「診療放射線学特講」を開設する。
- ⑦その他、診療放射線技師としての業務遂行上必要な知識として、患者の心理面の理解、チーム医療における役割と他のコメディカルとのかかわりなどを理解するための講義を開設する。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

リハビリテーション学科理学療法学専攻では、教育研究上の目的として、「理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成」を掲げている。

これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。
- ②急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域理学療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために、地域理学療法に関する科目を開設する。(「地域理学療法学」「生活支援系理学療法学」)

- ③臨床教育の重要性を考慮し、2年次に「理学療法評価学臨床実習Ⅰ」、3年次に、「理学療法評価学臨床実習Ⅱ」、4年次に「理学療法治療学臨床実習」を行う。
- ④今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ⑤理学療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対象方法を熟知することはたいへん重要である。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）
- ⑥最新の理学療法に関する知見を講義に取り込めるため適宜外部講師を招いて、「理学療法演習科目」を開設する。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

リハビリテーション学科作業療法学専攻では、教育研究上の目的として、「作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請にこたえられる豊かな人間性を持った人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。
- ②急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域作業療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために地域作業療法に関する科目を開設する。（「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」）臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ③臨床教育の重要性を考慮し、1年次に「作業療法学見学実習Ⅰ」、2年次に「作業療法評価学臨床実習」、3年次に「作業療法学見学実習Ⅱ」、「作業療法学総合臨床実習Ⅰ」、4年次作業療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対象方法を熟知することはたいへん重要であり、また、現下の福祉行政等に対する一般的理解なしに業務遂行はありえない。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）次に「作業療法学総合臨床実習Ⅱ」を行う。
- ④今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ⑤作業療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びそ

の対象方法を熟知することはたいへん重要であり、また、現下の福祉行政等に対する一般的理解なしに業務遂行はありえない。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）

⑥研究能力の向上を目的とした、作業療法学に関する演習科目を開設する。

(4) 看護学科

看護学科では、大学の基本理念に基づき、幅広い教養と高い倫理性、体系的な専門知識と技術を身につけた看護専門職者を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム編成（教育課程）を編成した。

※授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」「専門科目」に区分する。

[1] 基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性、倫理観を養うとともに、専門科目を学ぶための基礎学力・科学的思考力を育成するための科目を開設する。基礎教育科目は「人文・社会・自然科学」、「基礎演習」、「外国語」の各科目群によって構成する。

①人文・社会・自然科学系の科目

医療の高度化、専門化、国際化が進むなかで、看護専門職者には科学的思考力、問題解決力とともに、一般教養を基盤とした豊かな人間性、幅広い視野、高い倫理性が求められている。「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し、現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備えるため、哲学、法学、生物学等の人文・社会・自然科学系の科目を開設する。

②基礎演習

大学での学習に必要な、読む、書く、調べる、討議ができるなどの能力を育成するために、初年次教育として基礎ゼミを開設する。また、発展する高度情報通信社会に対応できるよう、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目を開設する。

③外国語

国際化に対応するため、実践的語学力育成を目的として、英語関連科目を充実させるほか中国語を開設する。

[2] 専門基礎科目

看護学を学習するうえでの基礎となる人間の身体・心理・社会的側面の理解、病態とその経過、社会保障制度などを学ぶことを目的として、以下のような科目を開設する。

①人間の身体的側面の理解のため、人体の構造と機能、生化学等の科目を開設する。

②疾病の病態や治療について学習するための科目として病理病態学（病理学総論）、病態・治療論、臨床栄養学、臨床薬理学やその他必要な科目を開設する。

③人間の心の健康と病理について学ぶ科目を開設する。

④現行の法規や行政論、地域社会において健康現象を集団として捉える能力を培うための

科目、また、多職種の役割と協働・連携の必要性について学ぶ科目を開設する。

[3] 専門科目

専門職として必須の内容を学ぶ専門科目では、看護学の各領域における講義・演習と臨地実習科目を開設する。臨地実習については、学校・養成所指定規則等を十分に満たした実習を実施する。

専門科目は、「看護の基本」、「ライフステージと看護」、「ソーシャルライフと看護」、「看護の統合と発展」の4つの領域に分け、必要な科目を開設する。

- ①「看護の基本」では、すべての看護学の基礎となる看護の概念・理論に加え、看護の対象との人間関係形成の展開方法、基礎看護技術、看護倫理などの科目を開設する。
- ②「ライフステージと看護」には、人の誕生から各成長発達段階における特徴・健康上の課題、さまざまな健康問題とその看護について学ぶ科目を開設し、各ライフステージにおける人間の健康問題の理解、状況に応じた看護の方法と看護師の役割について学ぶ。
- ③「ソーシャルライフと看護」には地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援のあり方について、地域看護、在宅看護、精神看護について学ぶ科目を開設する。
- ④「看護の統合と発展」では、4年間の学習を統合し、安全・安楽を守って保健・看護を提供できる能力および国際的な視点や研究的姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけるための科目を開設する。
- ⑤臨地実習では、看護の意義・重要性を理解し、安全かつ倫理に沿った基本的な看護実践能力を身につけるとともに、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる能力を養う。臨地実習では段階的に学習が進むよう、1年次に「基礎看護学実習1」、2年次に「基礎看護学実習2」、3年次以降に「母性看護学実習」「小児看護学実習」「成人看護学実習」「高齢者看護学実習」「精神看護学実習」、4年次に「在宅看護学実習」「統合実習」を開設する。
- ⑥保健師教育課程を選択する学生には、主として3年次から4年次に、保健師国家試験受験資格取得に必要な選択科目を開設する。

(5) 臨床工学科

臨床工学科では「臨床工学に関する諸科学及び生命維持管理装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、チーム医療の一員として医療の現場等で活躍できる臨床工学技士の育成」を目標に掲げている。

この目標を達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①医療に携わるものとして臨床工学の実践的専門知識と技術を身につけると同時に、科学的・論理的思考力を身につけ、自由で主体的な判断と行動ができる人間性を培い、生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解し、国際化及び情報社会に対応できる能力を養うことを目標とし、社会科学、人文科学、自然科学領域の幅広い科目を開設している。（「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」の科目の他に「生命倫理学」など）

- ②臨床工学技士として、医療技術の進歩と共に常に最新の知識・技術が求められる現代医療に対応して的確に医療業務を遂行するには、基礎学力として「医学」と「工学」との両面にわたる基礎知識を習得することが必須である。専門基礎分野には、医学的基礎、工学的基礎、生体工学に関する基礎となる科目を開設している。
- a.医学的基礎：人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、臨床工学に必要な臨床医学の基礎及び各種疾患の病態を体系的に学び、臨床工学技士の業務に必要な関連疾患の病態及び治療法だけでなく、幅広く医療技術の内容を理解する能力が必要とされる。このため、これらの内容を基礎から臨床応用まで体系的に理解するための科目を開設する。（「解剖学」「生理学」「臨床生化学」「病理学」「臨床生理学」「臨床医学総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」他）
- b.理工学的基礎：臨床で使用される医療機器は、機能も構造も診療目的によって多種多様である。臨床工学技士は、これら医療機器の原理・構造を理解するために、理工学的理論と技術、情報処理技術、システム工学などを学び、実践的応用力を身につける必要がある。これら基礎知識と応用力を身につけるための科目を開設する。（「医用電磁気学」「医用電気・電子工学」「医用機械工学」「医用材料工学」「医用超音波学」「医用情報処理工学」「医用レーザー工学」「基礎工学実験」）
- c.生体工学の基礎：工学的知見から生体の構造や性質を理解し、工学的技術を医療機器に応用するための知識・技術を習得し、臨床で使われる診断機器や治療機器を理解する必要がある。これらの基礎知識を理解身につけるための科目を開設する。（「生体物性工学」「医用材料工学」「医用治療機器学」）
- ③臨床工学技士の直接の業務である人の「呼吸」・「循環」・「代謝」に関わる生命維持管理装置の原理・構造を理解し、さらに、臨床で使用される生体計測機器・治療機器の原理・構造を理解する必要がある。このため、医療機器を適正かつ安全な使用法や保守管理に関する実践的知識・技術及び技能を習得するための科目を開設する。（「医用機器学概論」「生体機能代行装置学」「医用治療機器学実習」「生体計測装置学実習」）
- ④現代医療の高度化・複雑化に伴い、医療ミスや医療事故が多発している。臨床工学技士には安全かつ効果的な医療を確保するために重要な業務の一つとして医療機器に関する安全管理業務を行うための医療安全管理能力が要求される。とりわけ医療機器が関係する医療の安全を確保するためには、機器及び関連施設・設備のシステム安全工学を理解し、併せて関連法規・各種規格等を習得する必要がある。このため医療安全に関する科目を開設する。（「医療安全学」「医用機器安全管理学」「関連法規」「医用機器安全管理学実習」）
- ⑤臨床工学技士は、医師、看護師と共に手術室、集中治療室（ICU）、人工透析室などで治療を受ける患者に最も近いところで患者の生命に直結する業務が多い。そのため、医療機器の操作業務において、高度な取り扱い技術と技能が必要とされる。「生命維持管理装置に関する実践的かつ総合的な実習科目」は、2年次、3年次に開設する。
- ⑥4年間の専門知識の集大成として、4年次では、臨床工学技士としての基礎的な実践能力

を臨床現場で実体験として身につけるため連携病院における「臨床実習」を開設する。また、日進月歩で発展を続ける臨床工学の分野の研究能力を養うために「臨床工学セミナー」と「卒業研究」を開設する。「臨床工学セミナー」では最新の臨床工学技術を深く探求し、卒業研究では論文の作成および研究発表会を行う。また、「臨床工学総合演習Ⅰ、Ⅱ」を開設して徹底した国家試験受験指導を行う。

(6) 臨床検査学科

臨床検査学科では、「臨床検査学に関する確かな専門知識と精確な臨床検査技能を有し、臨床検査技師として豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、臨床検査のスペシャリストとしてチーム医療（多職種間連携）を担い、保健・医療・福祉等の分野で活躍できる人材」を養成することを目的として、以下のようなカリキュラム編成を行っている。

[1]基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性を養い、後に専門課程の科目を学ぶためのベースとなる知識や能力を養成し、学生が円滑に専門基礎科目、専門科目に着手できるよう事前支援を行なうため、「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。

①人文・社会・自然科学系の科目

「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備え、さらに医療に携わる実践者、研究者として必要な自然科学系の知識の修得のための科目を開設する。

②その他の科目

高度情報化社会に対応できる能力を養成するため、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目の開設、併せて国際化に対応するため、実践的語学力養成を目的として、英語関連科目を充実させるほか、中国語を開設する。

[2]専門基礎科目

①マクロ的、ミクロ的や分子生化学的視点から人体の構造や機能について理解するための科目を開設する。（「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「解剖学実習」「薬理学」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「生化学Ⅰ・Ⅱ」他）

②臨床検査や医学全体の理解と病気の成因について学ぶための科目を開設する。

「チーム医療演習」「病理学Ⅰ・Ⅱ」他）

③社会保健、医療、社会福祉、公衆衛生の現状やそれに関する制度、法規について学ぶための科目を開設する。（「公衆衛生学」「公衆衛生学実習」「医学概論」「在宅医療概論」他）

④医療機器で使われる電子回路や機器の工学的な構造、ならびに医療情報の基礎とその活用について講義や実習を通して学ぶための科目を開設する。（「医療情報科学」「検査機器総論」「医用工学概論」他）

[3]専門科目

- ①疾患の種類や病態、その診断や治療のために必要な臨床検査と結果の解釈について学ぶための科目を開設する。（「臨床医学総論」「臨床検査医学総論」「病態解析学」）
- ②細胞・組織の形態や性状をマクロ的、ミクロ的視点から観察し、異常の有無を判断するために必要な知識・技術について、講義や実習を通して学ぶための科目を開設する。（「病理検査学」「血液検査学」他）
- ③体液中の成分や遺伝子の質的量的変化を分析するために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「臨床化学検査学Ⅰ・Ⅱ」「放射性同位元素検査技術学」「一般検査学」他）
- ④微生物の培養・同定検査、抗原抗体反応を利用した検査を行なうために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「微生物検査学」「微生物検査学実習」「免疫検査学」他）
- ⑤生体臓器の機能や形質的異常を判断する心電図や超音波検査などの原理や操作 方法、結果の解釈を行なうために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「生理検査学Ⅰ」「医療放射線学概論」「画像検査学Ⅰ」「画像検査学実習」他）
- ⑥臨床検査機器の原理や用途、検査結果の処理、精度保証や検査室の運営などを総合的に管理する能力、ならびに、チーム医療や検査現場での患者への対応に必要な対人援助の知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「検査管理総論」「医療情報処理演習Ⅰ」「臨床検査学総合演習」「卒業研究」他）
- ⑦臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、適切に検体検査を行なうために必要となる知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「人間工学」「医療安全管理学」他）
- ⑧医療現場において臨床検査技師の直接指導による業務を実体験し、チーム医療における臨床検査技師の役割を学ぶことで、臨床検査技師としての態度、資質、行動を養成するとともに、学内教育で身につけた知識と技術を統合させて臨床検査の実践能力を修得することを目的とした科目を開設する。（「学内臨床実習」「臨地実習」）

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-1】 2023 年度学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-2】 ホームページ資料

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

大学の建学の精神である「報恩感謝」を支柱に、大学の使命を学則第 1 条に則り、学部、学科・専攻の教育目標を定め、学部および学科のディプロマ・ポリシーについて卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）として、以下のように学生便覧に明示している。ディプロマ・ポリシーは、学外に対してホームページ上教育研究上の基礎的な情報「教育・研究の礎」として公開している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性については、カリキュラム・マップ上でその関係性を示している。

学部の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学のアドミッション・ポリシーに基づいて入学を許可されたものは、入学後、本学の建学の精神のもとに保健医療に関する高い専門性と研究能力とともに、教養 豊かな人間性と適切な倫理観を身につけ本学の教育目標を達成すべく、各学科専攻において定められた教科・演習・実習を修得する。各学科専攻の示す所定の単位を取得した学生は、保健・医療・福祉の領域で活躍できる能力を有するとして、卒業が認められ、各学科・専攻に示す学位が授与される。各学科・専攻においては、以下のように卒業認定・学位授与に関して定めている。

(1)診療放射線学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を身につけている。
- ④画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において十分な知識と技術を有し、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(2)リハビリテーション学科 理学療法学専攻

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③理学療法学における人体の構造と機能・疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。リハビリテーション医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門的知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。

- ④保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑤専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③作業療法学における人体の構造と機能・疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。
- ④リハビリテーション医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療法に関する専門的知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(4) 看護学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(5) 臨床工学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④臨床で利用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(6) 臨床検査学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④画像検査と検査測定機器の維持管理に関する能力を有し、医療に対応できる実践能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-3】2023 年度学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-4】各学科カリキュラム・マップ資料

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の体系的編成に関する考え方は、学生便覧、学外に対してはホームページで以下のように示している。教育課程に基づくカリキュラムの編成や検討は、学科・専攻の会議および教務委員会で継続的に検討を行っている。

シラバスの作成においては、授業概要、授業計画、事前学習課題、成績評価の方法・基準、教科書・参考図書、教員からのメッセージについて統一したフォーマットを用い整備している。シラバスは、NIMS ポータルで公開し、学生は常時確認をすることができ、授業への主体的参加を促している。シラバスには、講義コードを記載し、確認ができる。シラバスは学科・専攻長が点検し、カリキュラム・ポリシーとの整合性については、学科会議で継続的に検討している。一部の授業科目を履修するには、例えば看護学科では①臨地実習、②看護学セミナーおよび③保健師教育課程の履修において先修要件があり、学生はこの要件を満たすことにより履修が可能であり、この要件を学生便覧、共通要項で示し、年度初めのオリエンテーション、実習オリエンテーションで説明をしている。

履修登録単位数の上限（CAP 制）については、学科・専攻毎、学年毎に定めており、表 3-2-1 のとおりである。5 学科 2 専攻（診療放射線学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科）は、各々国家試験の受験資格を満たし、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、看護師、保健師、臨床工学技士、臨床検査技師の資格取得を目指す学科である。国家試験受験資格を得るためには各課程の指定規則の学修が必須であり、基礎教養科目から専門基礎科目、専門科目へと段階的な学修が必要となる。このため、各学科専攻の CAP は、診療放射線学科 2 年生 48 単位、リハビリテーション学科理学療法学専攻は 1 年生 48 単位、リハビリテーション学科作業療法学専攻 2 年生 49 単位、看護学科 1 年生 55 単位、臨床工学科 2 年生 48 単位、臨床検査学科 1 年生 48 単位に設定している。担任・副担任、アドバイザー教員は、NIMS ポータルで成績状況を確認すると共に、前・後期に個別面談を行い学修状況や学修達成状況を確認し、学習方法などを助言している。

看護学科においては、定員 20 名が保健師教育課程を選択履修可能であり、看護師教育課程・保健師教育課程を共に修得し、保健師国家試験に合格後、養護教諭 2 種免許を取得することができる。養護教諭教職免許を取得するには、日本国憲法 2 単位（本学：日本国憲法）、体育 2 単位（本学：体育Ⅰ、体育Ⅱ）、情報機器の操作（本学：情報リテラシー）、外国語コミュニケーション（本学：実践英語）4 科目 8 単位を履修する必要がある。このために看護学科 1 年生は 55 単位としている。これについては、年度初めのオリエンテーション時に保健師教育課程および養護教諭 2 種免許についての説明と履修指導を行い、前期の段階で面接を行い学修状況や学修達成状況の確認、学習方法などを助言している。また、後期にも個別面談を行い学修状況や学修達成状況を確認し、単位の実質化が保たれるようにしている。保健師教育課程を履修するための選抜試験については、選抜試験委員会を開催し厳正に実施している。

学科・専攻の教育課程（カリキュラム編成の特色）

(1) 診療放射線学科

診療放射線学科では、教育研究上の目的として、「放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として『基礎教育科目』にこれらに関する科目を開設する。
- ②放射線医療の分野における医療機器の進展はまさに日進月歩であり、これらに遅滞なく対応する科目を開設する。
（「画像機器工学Ⅰ」「画像機器工学Ⅱ」「放射線治療機器工学」）
- ③臨床教育の重要性を考慮し、学内実習として2年次に「基礎画像検査技術学実習」、3年次に、「画像検査技術学実習Ⅰ」、そして臨床実習として「画像検査技術学実習Ⅱ」、「核医学検査技術学実習」、「放射線治療技術学実習」を行う。
- ④昨今の医療機器・医療技術の進歩発展に伴い、医療事故も多発しており、放射線医学の領域においても例外ではない。こうした医療事故防止のための科目を開設する。
（「放射線安全管理学」「放射線関係法規Ⅰ」「放射線関係法規Ⅱ」「医療安全管理学」）
- ⑤研究能力の向上を目的とした、診療放射線学に関する演習科目を開設する。
- ⑥最新の医学、医療、放射線技術に関する知見を講義に取り入れるため、本学の専任教員のほか、適宜外部から講師を招いて「診療放射線学特講」を開設する。
- ⑦その他、診療放射線技師としての業務遂行上必要な知識として、患者の心理面の理解、チーム医療における役割と他のコメディカルとのかかわりなどを理解するための講義を開設する。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

リハビリテーション学科理学療法学専攻では、教育研究上の目的として、「理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成」を掲げている。

これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。
- ②急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域理学療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解す

るために、地域理学療法に関する科目を開設する。（「地域理学療法学」「生活支援系理学療法学」）

- ③臨床教育の重要性を考慮し、2年次に「理学療法評価学臨床実習Ⅰ」、3年次に、「理学療法評価学臨床実習Ⅱ」、4年次に「理学療法治療学臨床実習」を行う。
- ④今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ⑤理学療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対象方法を熟知することはたいへん重要である。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）
- ⑥最新の理学療法に関する知見を講義に取り込めるため適宜外部講師を招いて、「理学療法演習科目」を開設する。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

リハビリテーション学科作業療法学専攻では、教育研究上の目的として、「作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請にこたえられる豊かな人間性を持った人材の育成」を掲げている。これを達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①これからの医療に携わる者にとって知識力・技術力とともに大切なことは、一般社会人としての教養を持ち、さらに学習への意欲や問題解決能力を養うことであり、主として「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。
- ②急激に進む高齢社会を迎え、在宅介護、グループホーム、老人保健施設など、地域作業療法の必要性・重要性がますます高まっている。こうした社会情勢を正しく理解するために地域作業療法に関する科目を開設する。（「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」）臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）
- ③臨床教育の重要性を考慮し、1年次に「作業療法学見学実習Ⅰ」、2年次に「作業療法評価学臨床実習」、3年次に「作業療法学見学実習Ⅱ」、「作業療法学総合臨床実習Ⅰ」、4年次作業療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対象方法を熟知することはたいへん重要であり、また、現下の福祉行政等に対する一般的理解なしに業務遂行はありえない。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）次に「作業療法学総合臨床実習Ⅱ」を行う。
- ④今後の医療の現場においては、医師・看護師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法

法士・臨床工学技士・ケースワーカー等が一体となってあたるチーム医療が重要になってきており、これを正しく理解するための科目を開設する。（「チーム医療演習」）

⑤作業療法士にとって、障害者・高齢者を含めた、対象となる患者の心理面の理解、及びその対象方法を熟知することはたいへん重要であり、また、現下の福祉行政等に対する一般的理解なしに業務遂行はありえない。したがって、それらを理解するための講義を開設する。（「障害者・高齢者の心理」「障害者・高齢者の福祉」「臨床心理学」など）

⑥研究能力の向上を目的とした、作業療法学に関する演習科目を開設する。

(4) 看護学科

看護学科では、大学の基本理念に基づき、幅広い教養と高い倫理性、体系的な専門知識と技術を身につけた看護専門職者を育成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム編成（教育課程）を編成した。

※授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」「専門科目」に区分する。

[1] 基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性、倫理観を養うとともに、専門科目を学ぶための基礎学力・科学的思考力を育成するための科目を開設する。基礎教育科目は「人文・社会・自然科学」、「基礎演習」、「外国語」の各科目群によって構成する。

①人文・社会・自然科学系の科目

医療の高度化、専門化、国際化が進むなかで、看護専門職者には科学的思考力、問題解決力とともに、一般教養を基盤とした豊かな人間性、幅広い視野、高い倫理性が求められている。「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し、現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備えるため、哲学、法学、生物学等の人文・社会・自然科学系の科目を開設する。

②基礎演習

大学での学習に必要な、読む、書く、調べる、討議ができるなどの能力を育成するために、初年次教育として基礎ゼミを開設する。また、発展する高度情報通信社会に対応できるよう、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目を開設する。

③外国語

国際化に対応するため、実践的語学力育成を目的として、英語関連科目を充実させるほか中国語を開設する。

[2] 専門基礎科目

看護学を学習するうえでの基礎となる人間の身体・心理・社会的側面の理解、病態とその経過、社会保障制度などを学ぶことを目的として、以下のような科目を開設する。

①人間の身体的側面の理解のため、人体の構造と機能、生化学等の科目を開設する。

- ② 疾病の病態や治療について学習するための科目として病理病態学（病理学総論）、病態・治療論、臨床栄養学、臨床薬理学やその他必要な科目を開設する。
- ③ 人間の心の健康と病理について学ぶ科目を開設する。
- ④ 現行の法規や行政論、地域社会において健康現象を集団として捉える能力を培うための科目、また、多職種の役割と協働・連携の必要性について学ぶ科目を開設する。

[3] 専門科目

専門職として必須の内容を学ぶ専門科目では、看護学の各領域における講義・演習と臨地実習科目を開設する。臨地実習については、学校・養成所指定規則等を十分に満たした実習を実施する。

専門科目は、「看護の基本」、「ライフステージと看護」、「ソーシャルライフと看護」、「看護の統合と発展」の4つの領域に分け、必要な科目を開設する。

- ① 「看護の基本」では、すべての看護学の基礎となる看護の概念・理論に加え、看護の対象との人間関係形成の展開方法、基礎看護技術、看護倫理などの科目を開設する。
- ② 「ライフステージと看護」には、人の誕生から各成長発達段階における特徴・健康上の課題、さまざまな健康問題とその看護について学ぶ科目を開設し、各ライフステージにおける人間の健康問題の理解、状況に応じた看護の方法と看護師の役割について学ぶ。
- ③ 「ソーシャルライフと看護」には地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援のあり方について、地域看護、在宅看護、精神看護について学ぶ科目を開設する。
- ④ 「看護の統合と発展」では、4年間の学習を統合し、安全・安楽を守って保健・看護を提供できる能力および国際的な視点や研究的姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけるための科目を開設する。
- ⑤ 臨地実習では、看護の意義・重要性を理解し、安全かつ倫理に沿った基本的な看護実践能力を身につけるとともに、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる能力を養う。臨地実習では段階的に学習が進むよう、1年次に「基礎看護学実習1」、2年次に「基礎看護学実習2」、3年次以降に「母性看護学実習」「小児看護学実習」「成人看護学実習」「高齢者看護学実習」「精神看護学実習」、4年次に「在宅看護学実習」「統合実習」を開設する。
- ⑥ 保健師教育課程を選択する学生には、主として3年次から4年次に、保健師国家試験受験資格取得に必要な選択科目を開設する。

(5) 臨床工学科

臨床工学科では「臨床工学に関する諸科学及び生命維持管理装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、チーム医療の一員として医療の現場等で活躍できる臨床工学技士の育成」を目標に掲げている。

この目標を達成するために以下のようなカリキュラム編成を行っている。

- ①医療に携わるものとして臨床工学の実践的専門知識と技術を身につけると同時に、科学的・論理的思考力を身につけ、自由で主体的な判断と行動ができる人間性を培い、生命倫理及び人の尊厳を幅広く理解し、国際化及び情報社会に対応できる能力を養うことを目標とし、社会科学、人文科学、自然科学領域の幅広い科目を開設している。（「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」の科目の他に「生命倫理学」など）
- ②臨床工学技士として、医療技術の進歩と共に常に最新の知識・技術が求められる現代医療に対応して的確に医療業務を遂行するには、基礎学力として「医学」と「工学」との両面にわたる基礎知識を習得することが必須である。専門基礎分野には、医学的基礎、工学的基礎、生体工学に関する基礎となる科目を開設している。
- a.医学的基礎：人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、臨床工学に必要な臨床医学の基礎及び各種疾患の病態を体系的に学び、臨床工学技士の業務に必要な関連疾患の病態及び治療法だけでなく、幅広く医療技術の内容を理解する能力が必要とされる。このため、これらの内容を基礎から臨床応用まで体系的に理解するための科目を開設する。（「解剖学」「生理学」「臨床生化学」「病理学」「臨床生理学」「臨床医学総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」他）
- b.理工学的基礎：臨床で使用される医療機器は、機能も構造も診療目的によって多種多様である。臨床工学技士は、これら医療機器の原理・構造を理解するために、理工学的理論と技術、情報処理技術、システム工学などを学び、実践的応用力を身につける必要がある。これら基礎知識と応用力を身に付けるための科目を開設する。（「医用電磁気学」「医用電気・電子工学」「医用機械工学」「医用材料工学」「医用超音波学」「医用情報処理工学」「医用レーザー工学」「基礎工学実験」）
- c.生体工学の基礎：工学的知見から生体の構造や性質を理解し、工学的技術を医療機器に応用するための知識・技術を習得し、臨床で使われる診断機器や治療機器を理解する必要がある。これらの基礎知識を理解身に付けるための科目を開設する。（「生体物性工学」「医用材料工学」「医用治療機器学」）
- ③臨床工学技士の直接の業務である人の「呼吸」・「循環」・「代謝」に関わる生命維持管理装置の原理・構造を理解し、さらに、臨床で使用される生体計測機器・治療機器の原理・構造を理解する必要がある。このため、医療機器を適正かつ安全な使用方法や保守管理に関する実践的知識・技術及び技能を習得するための科目を開設する。（「医用機器学概論」「生体機能代行装置学」「医用治療機器学実習」「生体計測装置学実習」）
- ④現代医療の高度化・複雑化に伴い、医療ミスや医療事故が多発している。臨床工学技士には安全かつ効果的な医療を確保するために重要な業務の一つとして医療機器に関する安全管理業務を行うための医療安全管理能力が要求される。とりわけ医療機器が関係する医療の安全を確保するためには、機器及び関連施設・設備のシステム安全

工学を理解し、併せて関連法規・各種規格等を習得する必要がある。このため医療安全に関する科目を開設する。（「医療安全学」「医用機器安全管理学」「関連法規」「医用機器安全管理学実習」）

- ⑤臨床工学技士は、医師、看護師と共に手術室、集中治療室（ICU）、人工透析室などで治療を受ける患者に最も近いところで患者の生命に直結する業務が多い。そのため、医療機器の操作業務において、高度な取り扱い技術と技能が必要とされる。「生命維持管理装置に関する実践的かつ総合的な実習科目」は、2年次、3年次に開設する。
- ⑥4年間の専門知識の集大成として、4年次では、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を臨床現場で実体験として身につけるため連携病院における「臨床実習」を開設する。また、日進月歩で発展を続ける臨床工学の分野の研究能力を養うために「臨床工学セミナー」と「卒業研究」を開設する。「臨床工学セミナー」では最新の臨床工学技術を深く探求し、卒業研究では論文の作成および研究発表会を行う。また、「臨床工学総合演習Ⅰ、Ⅱ」を開設して徹底した国家試験受験指導を行う。

（6）臨床検査学科

臨床検査学科では、「臨床検査学に関する確かな専門知識と精確な臨床検査技能を有し、臨床検査技師として豊かな人間性と適切な倫理観を併せ持ち、臨床検査のスペシャリストとしてチーム医療（多職種間連携）を担い、保健・医療・福祉等の分野で活躍できる人材」を養成することを目的として、以下のようなカリキュラム編成を行っている。

[1]基礎教育科目

幅広い知識や教養、豊かな人間性を養い、後に専門課程の科目を学ぶためのベースとなる知識や能力を養成し、学生が円滑に専門基礎科目、専門科目に着手できるよう事前支援を行なうため、「基礎教育科目」にこれらに関する科目を開設する。

①人文・社会・自然科学系の科目

「専門職である前に、優れた人間であれ」という観点から、人間そのものを深く理解し現代社会の複雑な社会構造や多様な価値観を受け入れる見識や教養を備え、さらに医療に携わる実践者、研究者として必要な自然科学系の知識の修得のための科目を開設する。

②その他の科目

高度情報化社会に対応できる能力を養成するため、情報の処理・分析、表現・発信等に関する科目の開設、併せて国際化に対応するため、実践的語学力養成を目的として、英語関連科目を充実させるほか、中国語を開設する。

[2]専門基礎科目

①マクロ的、ミクロ的や分子生化学的視点から人体の構造や機能について理解する

ための科目を開設する。（「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「解剖学実習」「薬理学」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「生化学Ⅰ・Ⅱ」他）

②臨床検査や医学全体の理解と病気の成因について学ぶための科目を開設する。

「チーム医療演習」「病理学Ⅰ・Ⅱ」他）

③社会保健、医療、社会福祉、公衆衛生の現状やそれに関する制度、法規について学ぶための科目を開設する。（「公衆衛生学」「公衆衛生学実習」「医学概論」「在宅医療概論」他）

④医療機器で使われる電子回路や機器の工学的な構造、ならびに医療情報の基礎とその活用について講義や実習を通して学ぶための科目を開設する。（「医療情報科学」「検査機器総論」「医用工学概論」他）

[3]専門科目

①疾患の種類や病態、その診断や治療のために必要な臨床検査と結果の解釈について学ぶための科目を開設する。（「臨床医学総論」「臨床検査医学総論」「病態解析学」）

②細胞・組織の形態や性状をマクロ的、ミクロ的視点から観察し、異常の有無を判断するために必要な知識・技術について、講義や実習を通して学ぶための科目を開設する。（「病理検査学」「血液検査学」他）

③体液中の成分や遺伝子の質的量的変化を分析するために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「臨床化学検査学Ⅰ・Ⅱ」「放射性同位元素検査技術学」「一般検査学」他）

④微生物の培養・同定検査、抗原抗体反応を利用した検査を行なうために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「微生物検査学」「微生物検査学実習」「免疫検査学」他）

⑤生体臓器の機能や形質的異常を判断する心電図や超音波検査などの原理や操作方法、結果の解釈を行なうために必要な知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「生理検査学Ⅰ」「医療放射線学概論」「画像検査学Ⅰ」「画像検査学実習」他）

⑥臨床検査機器の原理や用途、検査結果の処理、精度保証や検査室の運営などを総合的に管理する能力、ならびに、チーム医療や検査現場での患者への対応に必要となる対人援助の知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「検査管理総論」「医療情報処理演習Ⅰ」「臨床検査学総合演習」「卒業研究」他）

⑦臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、適切に検体検査を行なうために必要となる知識・技術について学ぶための科目を開設する。（「人間工学」「医療安全管理学」他）

⑧医療現場において臨床検査技師の直接指導による業務を実体験し、チーム医療における臨床検査技師の役割を学ぶことで、臨床検査技師としての態度、資質、行動を養成するとともに、学内教育で身につけた知識と技術を統合させて臨床検査の実践能力を修得することを目的とした科目を開設する。（「学内臨床実習」「臨地実習」）

診療放射線学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/radiological-tech/>

リハビリテーション学科 理学療法学専攻 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/rehab-physical/>

リハビリテーション学科 作業療法学専攻 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/rehab-occupational/>

看護学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/nurs/>

臨床工学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/ce/>

臨床検査学科 履修モデル【イメージ】

<https://www.nims.ac.jp/faculty/cl/>

表 3-2-1 履修登録の上限（CAP 制）

	1年	2年	3年	4年
診療放射線学科	48	48	44	30
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	48	48	40	20
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	45	49	45	20
看護学科	55	44	31	20
臨床工学科	48	48	44	20
臨床検査学科	48	46	46	22

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-5】全学科・専攻のシラバス

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-6】シラバス点検・整備について

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-7】非常勤教員のシラバスチェック担当一覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-8】2023 年度学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-9】保健師教育課程選抜試験実施要項

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-10】保健師教育課程選抜試験委員会議事録

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-11】保健師課程学生への指導記録

3-2-④ 教養教育の実施

本学部の設置の趣旨・目的、カリキュラム・ポリシーにしたがい、授業科目を「基礎教育科目」と「専門基礎科目」「専門科目」に区分している。「基礎教育科目」では、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むだけでなく、「専門基礎科目」を学ぶための基礎的な知識や能力を育成する。「基礎教育科目」は、人文科学・社会科学・自然科学及び基礎演習・外国語の各科目群によって構成している。学部全体の編成は、表 3-2-2 のとおりである。

表 3-2-2

区分	授業科目の名称	診療放射線学科	リハビリテーション学科		看護学科	臨床工学科	臨床検査学科	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件
			理学療法専攻	作業療法専攻				必修	選択		
基礎教育科目	人文・社会・自然科学	哲学	○	○	○	○	○		2	15	「○」印、日本国憲法、体育Ⅱは保健師課程の履修者が優先的に選択できる
		生命倫理学	○	○	○	○	○	2		15	
		心理学	○	○	○	○	○		2	15	
		教育学	○	○	○	○	○		2	15	
		文学	○	○	○	○	○		2	15	
		社会学	○	○	○	○	○		2	15	
		歴史学	○	○	○	○	○		2	15	
		国際関係論	○	○	○	○	○		2	15	
		比較文化論	○	○	○	○	○		2	15	
		法学	○	○	○	○	○		2	15	
		経済学	○	○	○	○	○		2	15	
		コミュニケーション論	○	○	○	○	○	2		15	
		生物学	○	○	○	○	○		2	15	
		物理学	○	○	○	○	○		2	15	
		化学	○	○	○	○	○		2	15	
		数学	○	○	○	○	○		2	15	
		医療保健統計学	○	○	○	○	○		2	15	
		国際保健学	○	○	○	○	○		2	15	
日本国憲法				○			(2)	15			
基礎教育科目	基礎演習	文章表現法演習	○	○	○	○	○		2	15	
		情報リテラシー	○	○	○	○	○	2		15	
		情報通信と保健医療				○		2		15	
		基礎ゼミ	○	○	○	○	○	2		15	
		体育Ⅰ	○	○	○	○	○		1	30	
		体育Ⅱ				○			(1)	30	
	外国語	英語Ⅰ（基礎英語）	○	○	○	○	○	2		15	
		英語Ⅱ（文献講読）	○	○	○	○	○		1	15	
		医療英語	○	○	○	○	○	1		15	
		実践英語	○	○	○	○	○		2	15	
		中国語	○	○	○	○	○		1	15	

患者へ効果的・効率的な医療を提供し患者中心の医療を目指すチーム医療は、近年ますます重要視されている。これを踏まえ、大学では「チーム医療演習」を開設し、チーム医療の歴史や考え方、各専門職種の概要およびチーム医療における多職種の機能と役割について学修する。さらに全学科を横断した混合グループ編成による課題演習を通し、チーム医療を構成する一員としての自覚や基本姿勢、多職種理解を深められるよう演習科目として授業を開講している。看護学科においては、「チーム医療演習Ⅱ」を3年前期に開講し、チーム医療を推進している霞ヶ関南病院においてフィールドワークを行っている。学生は興味関心のある他職種に同行し、他職種から捉えたチーム医療における看護師の役割について考察し、グループワーク・示説発表を通して意見交換を行っている。

看護学科では定員20名が保健師教育課程を選択履修可能であり、看護師教育課程・保健師教育課程を共に学修し、保健師国家試験に合格後、養護教諭2種免許を取得するために、体育2単

位（本学：体育Ⅰ、体育Ⅱ）の単位取得が必須であることから体育Ⅰ・体育Ⅱを開設している。体育館が平成29（2017）年に完成し、身体活動を通して学生の心身の健康増進を図っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-12】学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-13】各学科カリキュラム・マップ資料

3-2-⑤ 教授方略の工夫・開発と効果的な実施

授業の改善、教育の質の向上については、教員で構成される FD 委員会において検討し、年 1 回の研修会を開催している。看護学科では毎年 3 月に学科主催の FD 研修会を企画・実施している。教員の教育力向上のために、FD 委員会・教務課が連携し、教員相互の授業見学なども企画・実施した。参加者は少ない状況であるが今後も継続的に実施予定である。

学生の主体的な学修姿勢を養うために、全学科専攻合同の 1 年生の必修科目「チーム医療演習」において、アクティブラーニングを導入し、授業方法の工夫を行っている。この科目では、各チームが教室において口頭で発表を行った。その際、主体的に興味関心のあるグループの発表を聴く発表形式を取り入れ、教務部長・学生部長含む科目担当者以外に教員も参加し、グループ学習の成果を確認している。

また、リハビリテーション学科 1 学年理学療法学専攻、作業療法学専攻合同の「人間と健康」などでは、グループディスカッションなど主体的に学習できる教育方法を実践している。「地域作業療法学演習」は、近隣の城西大学に出向き、大学内のバリアフリー化の現状を調査しその課題等について討議し、成果を城西大学で発表を行うなどアクティブラーニングを取り入れた授業を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-14】FD 研修会資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-15】授業見学会案内

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-16】授業見学報告書

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-17】看護学科 FD 研修会

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-18】チーム医療演習要項

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-19】チーム医療演習Ⅱ要項

◇エビデンス集 資料編【資料 3-2-20】人間と健康シラバス

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的に沿って、カリキュラム・ポリシーを策定している。これは大学に対する社会のニーズに応えるものであり、学生の学修を推し進めるにあたり最も重要な課題である。

授業を展開する上で、学生の実態を的確に把握し発展させる必要があり、特に本学では医療専門職の養成という特殊なカリキュラム構成を、効率よく配分し、国家試験取得準備学修および卒業研究等とのバランスを保ち、養成施設指定規則の改正等にも対応できるよう心がけている。これからも社会情勢に注視し、社会から求められる人間像を具現化できる人材養成を目指す。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用学修は、学内で実施される学修(講義・演習・実習・実験)と学外で行われる学修(臨床実習・臨地実習)で構成される。学修成果は、ディプロマ・ポリシーを念頭に作成されたカリキュラムにおける学修目標の修得状況について、基準を設け確認している。

このうち、学内で実施される講義・演習・実習・実験の学修成果は科目担当者が実施する試験やレポートの成績評価で確認している。試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として前期・後期の学期末に行う。臨時試験は、担当教員が必要に応じて行う。試験は筆記試験を原則とするが、科目により論文(レポート)、実習、実技等によって行う場合がある。学外で実施される臨床・臨地実習については、当大学の3つポリシーに沿って実施されるよう、実習施設への書面および会議にて説明している。

学修成果は、カリキュラムにおける学修目標に対して、実習後の学生がどこまで到達しているかについて実習評価表を用いて確認している。

表 3-3-1

合 否	成績評価	点	GP
合 格	S	100～90 点	4
	A	89～80 点	3
	B	79～70 点	2
	C	69～60 点	1
不合格	D	60 点未満	0

*GP(Grade Point)の平均、GPA(Grade Point Average)を履修指導および総合評価として用いる。

GPA の計算は下記の通り行う。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修科目の科目} \times \text{ポイント) の合計}}{\text{総科目数 (履修登録の科目数の総数)}}$$

試験及び臨床・臨地実習の成績評価は、上表 3-3-1 の通り、得点を基準として S から D の評価で表し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。更に得点に応じて GP (Grade Point) を設ける。臨床実習・臨地実習については、通常試験は行わないが、学科によって指定規則の改正に伴い筆記試験及び客観的臨床能力試験(Objective Structured Clinical Examination 以下

OSCE と略す)を臨床実習前後で実施し、実習先等の実習指導者評価と合わせ、総合的に判断し、学科、専攻で成績評価を行う。

具体的には、実習施設から提出される実習評価表、実習先で学生が作成した報告書、実習終了後に学内で行われる報告会での発表、質疑応答の内容等で確認している。加えて、学生の成長の質的側面についての評価を補足するために、実習期間中に行う実習地訪問での学生との面談及び実習終了後の面談でも確認している。また、学生の実習における総合的な学修状況を把握するために実習後アンケートを用いて実習状況を確認している。このような手続きを経て確認した臨床・臨地実習の成績は3つのポリシーに基づいて評定し、学科専攻間の平準化を判定するために、各学科・専攻で会議を行い、問題がないことを確認している。

学生自身への情報開示として、ディプロマ・ポリシーは学生便覧に学科毎に記載しており、学生は自身の卒業までに複数回のガイダンス等で必要な学修要件を理解することが出来る。一部の学科では、卒業までに必要な技術習得項目について一覧とし、学生にも明示している。また、一年を通しての学修成果や資格取得状況を確認するために、各学年の進級率および4年生の卒業率と国家試験の合格率を確認している。また、就職状況は就職実習課にて随時調査し学科と情報共有している。卒業時にはアンケートにて、満足度調査を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-1】実習要領 → IR 推進室保管

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-2】実習評価表(フォーマット) → IR 推進室保管

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-3】実習アンケート(フォーマット) → IR 推進室保管

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-4】学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-5】卒業時アンケート(2年間の比較)

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-6】就職活動状況表

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-7】就職報告表

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教員の教育内容については、各授業終了時後に学生に対してポータルサイト上で授業アンケートを実施し、可能な限りすべての学生からアンケートを回収できるように教員から意識向上の働きかけも行っている。このアンケート結果を基に、教員個人が自身の授業内容を再検討し修正点を記載し、実行に移している。また、年に一度FD研修会を設け、各学科教員を横断的にグループ分けしたディスカッション形式や、教育の専門家の講演を受講して学生教育の改善に努めている。

学生個人における学修成果は、各教員がポータルサイトを閲覧し確認すると共に、学科・専攻の会議で定期試験の結果の一覧表を基に把握し、点検している。成績状況に問題のみられた学生については、担任および学科・専攻長が面談を行い、学生個人が抱える問題点を把握し、対策を立て、場合によっては保護者にも協力依頼し、成績向上めざす指導に努めている。臨床実習・臨地実習における学修成果については、実習地訪問を担当した教員が実習後にも面談を行い、実習で目標達成できた点や、課題として残った点を学生と話し合うことで具体的に明らかにし、学生への成績フィードバックしている。

学生全員が国家試験合格を果たすための取組みとして、4年次の模擬試験の結果を学生個人に対して即時的、継続的に開示している。また、成績内容を分析し、各学科内で学修指導方針について協議し再確認している。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-8】授業評価アンケート設問資料

◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-9】2023年度FD研修会案内ポスター

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学ではNIMSポータルシステムを導入し、コースパワーとの併用で、学生のオンデマンド授業・履修手続等の利便性を高め、教職員には学修指導に活用可能な環境に移行してきた。特に修学ポートフォリオは、現在あるシステムの更なる学修の可視化向上を目指し、教職員からの修学支援及び学修指導を可能にするシステムの構築を図るための検討を行っている。IR推進室の活動を広め、GPおよびGPA制度に関しては、教務委員会との連携により積極的活用と合理性を高めるよう検討している。FD委員会との連携を強化し、学生による授業アンケートの回数、集計、分析等運用の検討を重ね、よりよい学修環境の整備に努めている。臨床・臨地実習での学修状況については、実習先との臨床、臨地実習連絡会等でさらに詳細に検討し、より効果的な教育が可能になるよう努めている。

【基準3の自己評価】

本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーは、適切に策定し広く社会に示している。

ディプロマ・ポリシーを具現化するために教育目標を踏まえた授業構成は、専門職養成に沿ったものである。教育課程では、授業において専門職として必要な知識・技術を身につけるため様々な工夫を行い、その内容はシラバスを通じて学生にも明示している。

学生便覧、シラバスを通じて、成績評価基準、単位認定基準は学生に周知し、かつ厳正に適用し、現在に至っている。学修成果の点検・評価においては、GPおよびGPA制度を採用し、保健師課程希望者の判定や卒業時の表彰に用いている。また、学生からの授業評価アンケートの実施と分析、教員へのフィードバックと研修会開催など積極的に取り組んでおり、特に授業評価アンケートで評価が高かった教科については、授業見学会を行い授業の質の向上に努めている。

以上のことから、基準3を満たしていると判断できる。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の組織機構図およびマネジメント体系に示してある通り、学長を大学運営の最高責任者として意思決定を行なっている。

学長は、理事長として理事会の構成員であり、教学部門と法人部門の調整機関である常任理事会、および大学協議会の議長として大学運営の双方に当たることができる体制をとっている。教育充実のための学長特別研究費、教員海外研修費の継続を行なっている。加えて、医師である利点を医療系大学運営に活用し、副学長、学部長、各部・室長、各センター長への的確なリーダーシップを発揮し、チームワーク強化を有効かつ適切に実践している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は学長を教学に関する最高責任者とし、意思決定を行っている。また、本学では学長の任務を補佐し、学長の命を受けて校務を司る役職者として、副学長制を取り入れている。副学長は日本医療科学大学副学長選考規程に則り、学長が指名し理事会の審議を経て理事長が任命している。副学長は学長の命を受け、教務及び大学の運営を補佐している。また、教育に関する方針を議論する組織として大学協議会を置き学長・副学長の下、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、図書館長、IR推進室長、学科長・科長、専攻長、大学事務局長、大学事務次長、各課長により組織し、学部、学科の運営について検討調整を行っている。大学協議会で議論した内容は、「教授会又は学科・科・専攻会議」（以下、「教授会等」という）で審議する。教授会等は学長が意思決定を行うにあたり、専門性に基づき審議し、意見を述べる機関として教授会規程等に定めており、原則として月1回開催している。教授会規程第3条第1項に定めているように、学長が教授会等の意見を聴くことを必要とする。本学の教授会等は学長、副学長、学部長、部・室長、学科・科・専攻長、その他の教授及び大学事務局長により組織されており、教育・研究に関する議案について多種多様な専門性に基づき審議している。大学事務局長は、一般的な知見・事務的な見解を述べる立場から出席している。令和5(2023)年度は教授会を14回、学科・科・専攻会議をおのおの開催し、学長の意思決定の際に専門性に基づき議論し具申している。

現在活動している委員会は学科・科・専攻の教員と事務職員で組織し、それぞれの目的に沿って職務を遂行している。また、委員会で審議した課題のうち、検討の必要な重要事項は教授会で審議する。

各学科および専攻では、所属する教員が全員参加する各学科・科・専攻会議を月1回以上開催し、学生の修学状況等の情報交換と指導教育研究として、運営に関する事項等を議論し教授会へ上申している。細部にわたる情報交換によりきめ細かな学生指導に繋げている。

副学長の職責を補完するため、平成31(2019)年度より、大学図書館館長、IR推進室長に教授を当て、責任の分散と明確化を図っている。

◇エビデンス集 資料編【資料4-1-1】マネジメント体系図

◇エビデンス集 資料編【資料4-1-2】大学協議会規程

◇エビデンス集 資料編【資料4-1-3】教授会規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の運営を効果的に推進するため、本学には、現在学長直轄委員会として自己点検・評価委員会、入学試験委員会、不正防止委員会が、教務部所属の教務委員会、FD委員会、紀要委員会、研究・倫理委員会、防災委員会、危険物管理委員会が、学生部所属の学生委員会、広報・公開講座委員会、図書委員会、ハラスメント防止委員会を設けている。それぞれの委員会は委員会規程に準じて、教育研究及び大学の運営に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は目的に応じて適正かつバランスよく議論できるよう各学科の教員及び事務職員で構成している。

教学に関する組織として教務部、学生部を置き、組織的、総合的に学生の教育と学生指導に関する業務を運営している。教務部長並びに学生部長は教授がつとめ、その事務は大学事務局の対応部署がそれぞれ担当している。また、教務委員会、学生委員会と綿密に連携し、教職協働の体制を構築している。

学生の国家試験対策の支援を目的に学長直轄の国家試験対策室を置き、各学科・専攻の責任者を配置している。

また、国際交流研究センター、チーム医療教育センター、地域・社会活動センター、就職支援センター、臨床実習支援センター、健康管理センター、情報管理センターの7つのセンターを設置し、教職員を配置することで、研究、教育、活動を支援するために必要な意見、要望等を体系的に集約し、また必要に応じて各センターから担当の委員会に具申している。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップのもと、円滑で適切な大学運営が活性化するように、継続して強化していく。

具体的には、組織的観点から、副学長を含めた役割、分掌等、検討を重ね明確化し、新たな組織機構及びマネジメント体制を構築していく。

並行して、本学の目的及び使命を再認識し、教育目的を達成するため、現況を精査し、分析することにおいて、最適化を目指す。

4-2. 教員の配置・職能開発等

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の専任教員数は、大学設置基準第13条の「大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする」に沿って設定しており別表第一の学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は各学科で以下の通りである。

保健医療学部 診療放射線学科（収容定員 360 人）9 人（うち、教授 5 人以上）

保健医療学部 リハビリテーション学科（収容定員 480 人）10 人（うち、教授 5 人以上）

保健医療学部 看護学科（収容定員 320 人）12 人（うち、教授 6 人以上）

保健医療学部 臨床工学科（収容定員 160 人）8 人（うち、教授 4 人以上）

保健医療学部 臨床検査学科（収容定員 320 人）8 人（うち、教授 4 人以上）

また、別表第二の大学全体の収容定員（1,640 人）に応じ定める専任教員数は、19 人（うち、教授 10 人以上）となり、合計 66 人（うち、教授 34 人以上）となる。表 4-2-①-1「教員数一覧」に示すとおり、本学は大学全体で 85 人、教授を 34 人配置しており、大学設置基準を満たしている。また、各指定規則に定められた教員数も基準を上回っている。

表 4-2-①-1 教員数一覧

（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）

学科・専攻	項目	専任教員					設置基準 上必要数	指定規則 上必要数	
		教授	准教授	講師	助教	計			
保健 医療 学部	診療放射線学科	7	5	0	5	17	9(5)	10	
	リハビリテーション学科	7	5	2	8	22	10(5)	—	
	理学療法学専攻	理学療法学専攻	3	4	1	5	13	—	9
		作業療法学専攻	4	1	1	3	9	—	6
	看護学科	6	3	5	3	17	12(6)	8	
	看護学科保健師課程	1		2		3		3	
	臨床工学科	6	2	0	4	12	8(4)	6	
	臨床検査学科	7	5	0	2	14	8(4)	9	
大学全体の収容定員 に応じ定める教員数		—	—	—	—	—	19(10)	—	
合計		34	20	10	22	84	66(34)	51	

年齢バランスは表 4-2-①-2「教員年齢構成一覧」のとおりであり、全体としてバランス良く教員を配している。

表 4-2-①-2 「教員年齢構成一覧」

(令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在)

所属	職	66 歳 以上	56～ 65 歳	46～ 55 歳	36～ 45 歳	35 歳 未満	計
診療放射線学科	教授	1	5	1			7
	准教授			3	2		5
	講師						0
	助教				4	1	5
	計	1	5	4	6	1	17
リハビリテーション 学科 理学療法学専攻	教授	1	2				3
	准教授		1	1	2		4
	講師		1				1
	助教				5		5
	計	1	4	1	7		13
リハビリテーション 学科 作業療法学専攻	教授		3	1			4
	准教授				1		1
	講師			1			1
	助教				3		3
	計		3	2	4		9
看護学科	教授		4	3			7
	准教授		3				3
	講師		4	2	1		7
	助教		1	2			3
	計		12	7	1		20
臨床工学科	教授	1	3	1	1		6
	准教授			1	1		2
	講師						0
	助教				4		4
	計	1	3	2	6		12
臨床検査学科	教授	4	1	1	1		7
	准教授		1		4		5
	講師						0
	助教				2		2
	計	4	2	1	7		14
合計		7	29	17	31	1	85

現在、本学の教員配置は教育目的を達成するためバランスよくしており、採用については退職に対する欠員補充は言うまでもなく、内部昇格を含め教育体制充実のため戦略的人員確保を心掛けている。教員採用は、Web 上 (JREC (研究者人材データベース) や、大学ホームページにより公募し、教員選考規定に基づき、本学教員として適正があると認められた場合、所定の面接等の手続きを経て、採用候補者として認定され、教員選考委員会に諮り、理事長の承認を得て採用が決定する。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学の FD 活動は、FD 委員会および学科・専攻を中心に実施している。

FD 委員会は、学科・専攻から 1 名ずつ選出した教員 6 名と教務課職員 3 名で構成している。委員会の主な活動は、学生による授業評価アンケート、教員による教育活動自己評価アンケート、全教員を対象とする FD 研修会、学生授業評価アンケート結果に基づき FD 委員会が推薦した優秀教員の表彰、学内教員を対象とした表彰された教員の公開授業である。委員会の開催は、これら活動の実施時期に合わせて開催している。

FD 委員会において授業評価アンケートと教育活動自己評価アンケートの内容確認を行っている。

学生の授業評価アンケートは①学生自身の取組みへの評価（授業参加前の準備・授業への参加姿勢・授業外学習時間）、②授業実施に対する評価、③授業後の学生の評価（目標達成感・満足度）について 5 件法にて行った。授業を振り返ってよかった点・改善を望む点について自由記述により建設的な意見を尋ねた。アンケートの実施は前後期の授業終了時期から定期試験前までの期間を設定し、ポータルサイトを介して回答を求めた。より学生の意見を集約するために学生への声かけを繰り返し行った。なお、授業評価アンケートの集計結果は担当教員へ開示し、以降の授業設計へ役立てるようにしている。

授業評価アンケートでは、自宅学習時間の区分を変更し、よく取り組んでいる学生の割合が反映されるようにした。授業評価アンケートと教育活動自己評価アンケートの質問の文面を整える程度の変更を行った。2023 年度は学習時間区分、表現の変更などの変更留めることとしたが、次年度は、教育の質の向上に向けて見直しを行っていく予定である。

教員による教育活動自己評価アンケートは、①授業計画に関する評価（授業目標、進め方、評価方法と基準、教科書や資料、シラバス）、②授業実施についての評価（教授環境や取組みなど）について四件法にて行った。授業を振り返ってよかった点・改善を望む点について自由記述により建設的な意見を尋ねた。アンケートの実施は定期試験終了時期から 1 カ月弱の期間を設定し、ポータルサイトを介して回答を求め、自己点検と授業改善への契機としている。

2023 年度の FD 研修会は個人レベルの FD に焦点を当て、外部講師を招いて「講義法について」をテーマとして実施した。講師より事前課題が提示され、当日は課題を持参しての研修となった。他の業務のために当日の参加が難しい教員に対しては録画にて研修できるように対応した。その結果、休職中の 1 名を除き、全教員が研修を受けアンケートに回答した。アンケートの回答には、教員の教育に対する熱意を感じる感想が多かった。

学生による授業評価アンケートの結果をもとに、「グッド・ティーチング・アワード」として授業部門 3 名、学習意欲部門 2 名を選出し表彰式を実施している。グッド・ティーチング・アワードに選出された教員の当該科目は、本学教員を対象とした公開授業の対象としている。公開授業は、該当する教員が指定した公開日に合わせ、対象以外の教員が授業を見学し、見学した授業においては「見学シート」に①授業の内容と方法について、②学生の様子・態度等を記入し委員会への提出を義務付けている。回収された見学シートは内容を取りまとめ、それぞれの教員へ報告

の運びとなる。

学科・専攻における FD 活動は、年度末に活動報告書にまとめ、FD 委員会で情報共有している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-1】教員数一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-2】教員年齢構成
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-3】授業評価アンケート設問
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-4】教育活動自己評価アンケート項目
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-5】FD 研修会案内ポスター
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-6】FD 研修会 事前課題
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-7】FD 研修会アンケート集計結果
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-8】2023 年度グッド・ティーチング・アワード表彰式について
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-9】公開授業案内
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-10】公開授業見学シート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-11】2023 年度 学科・専攻 FD 活動報告書

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教員編成は、大学設置基準を満たすものであり、学科・専攻に応じた指定規則の基準で定められた教員数を上回る配置とするよう心掛けている。多様な学生、学生数の増減等に対応できるよう専任員の職位・専門・年齢のバランスを考慮しながら採用・昇格に努める。

FD 活動は、全教員に対する FD 研修会の実施、シラバス作成－授業運営－成績評価について学生による授業評価アンケート、教育活動自己評価アンケート内容を吟味、検討し、得られた結果を効果的に活用し、教育の質向上につながるよう企画・運営していく。

優秀教員の公開授業と見学シートと、学科専攻における FD 活動報告書のより効果的な活動について検討し、教員のみではなく職員を含め、全学的な教職員の活動にしていく予定である。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人城西医療学園（以下「本学園」という。）に勤務する教員および事務職員に対し、個々の資質の向上を図るため、OJT（On the Job Training）を基本にそれぞれの役割を果たすことを指導している。教員については本来業務である「教育」に加えて「学生指導」をその役割としている。事務職員については学生の満足度向上、教職員の業務効率向上と職場環境充実といった教育の側面支援を実現していくことを役割としている。

事務職員は、入職時に入職ガイダンスを実施し、建学の精神、学則等による学園の基本方針を示し、教育の現場で就業する職員、即ち高等教育機関で就業する者の意義の自覚を促す。これに加え、就業規則、組織等学園の各種規程による業務を行うための基本的なルールを教示する。また、新入職員研修を実施しビジネスマナーの基本ルールや社会人としての基本姿勢を学ぶ。

各職場に配属後は、日常業務に関連付けた OJT に加え、集合教育を基本に人材育成を行なっている。日常業務を管理しながら個々の方法としての OJT は、①経営意識の浸透と日常業務への反映、②改善意欲啓発と能力向上、③課長級職員の業務管理能力向上④課長代理・主任職員の業績、指導力の向上、⑤一般職員の業務遂行能力の向上である。

集合教育としては、事務職員に対して年間を通して「SD 研修計画」を立案し、職位や経験年数に応じた研修を実施している。具体的には、「日本能率協会の JMA 大学 SD フォーラム」の年間会員に登録し研修会・セミナー等に、当該業務に関わる職員を適宜参加させ、職務遂行に必要な資質・能力向上の機会を提供している。

併せて個々の職員には、年度初めに上席者による育成面談を実施しており、自らの業務内容、課題、ステップアップに向けての取り組み等について、当該職員と上席者双方で共通認識を持つことができ、「育つ意識」と「育てる意識」の双方の醸成につながり適切に運用している。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-1】学生便覧（「建学の精神」「学則」）

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-2】組織規程

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-3】新入職員マナー研修

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-4】就業規則

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-5】SD 研修計画

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-6】JMA 大学 SD フォーラム

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

社会や教育環境が目まぐるしく変化している現在、学園が目指す真の医療人養成のため、ますます社会のニーズに対応した教育内容を教授することが不可欠であり、教員と事務職員が一体と

なって医療人養成の大学として確立する必要がある。

教員は自らの教育研究以外に学生指導と言う役割が求められ、事務職員も教育の側面支援の観点からそれぞれの部署において学生へのサービス向上が求められ、いっそうの相互研鑽が必要とされる。

事務職員に対する研修については、求められる能力と資質の向上を図るため、今後さらに本学園内外の研修内容を整備し、独自の人材育成の基盤を構築する。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員に対し、個人研究費を年度毎に配分し、研究の助成を行っている。個人研究費は次年度に持ち越すはできない。研究費の用途については個人研究費執行の手引きに 14 項目を定めている。

教員は研修日を利用することができる。学会などの研究に関する出張や、学外での研究活動等の事前に申請し承認され、学外で実施することができる。年度末に成果を記録し報告している。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-1】個人研究費の使用について

◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-2】教員研修日 取得申請書について

◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-3】教員研修活動報告書

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究者としての在り方および不正を防止するために、研究者の行動規範を明文化し、教授会や年度初めの教職員ガイダンスで周知している。具体的には、研究活動の不正を防止するため、全教員を対象に日本学術振興会が公開している研究倫理 e ラーニングコース を受講することと、研究倫理に関する誓約書を毎年提出することを義務づけている。

公的研究費並びに科学研究費補助金を厳正に管理するため、不正防止委員会規程を設け、不正使用防止等に関する規程並びに科学研究費補助金等取扱規程を定め周知している。

人を対象とする医学系研究について、本学の研究倫理委員会の規程に基づき研究倫理規程を定め、本学の教員および学生が実施する、人を対象とする医学系研究が人間の尊厳および人権の保護を遵守しているか審査し、学長に上申している。

これらの人を対象とする医学系研究では、遺伝子組み換え実験を計画し実施するに当たり、遵守すべき安全確保に関する基準を示すとともに、実験の安全かつ適正な実施を図るため、必要な

事項を定めている。学生を対象とする研究に対する倫理審査については、7項目にわたる申し合わせ事項を設けている。これにより対象者保護が適切に行われている。学生が実施する研究では、卒業研究の計画や、学生の学会参加、発表のために役立つ指針を設けている。

動物実験または動物を対象とする研究について、科学のおよび動物愛護の観点から適正な実施を図るため動物実験倫理規則および動物実験倫理審査部会運営規則による自己点検・評価を受け、改善を計画している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-4】研究・倫理委員会からのお知らせ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-5】研究者倫理に対する対応について
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-6】誓約書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-7】公的研究費に関する不正防止委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-8】公的研究費の不正使用防止等に関する規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-9】科学研究費補助金等取扱規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-10】研究倫理規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-11】遺伝子組換え実験安全管理規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-12】遺伝子組換え実験の承認等の手続き等に関する要項
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-13】日本医療科学大学学生を対象とする研究に対する倫理審査についての申し合わせ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-14】卒業研究および学生が実施する研究に関する倫理指針
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-15】利益相反自己申告書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-16】利益相反審査結果通知書

4-4-③ 研究活動への資源の配分

毎年本学の教員を対象に学長特別研究費の制度を設け公募を行い、申請された研究について研究・倫理委員会が審査し、学長が決定し承認を得た後、研究・倫理委員会が対象者に通知し交付されている。交付を受けた教員は、研究結果または進捗状況を学内で行われる保健医療科学研究発表会で発表をしている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 4-4-17】学長特別研究費申請文書

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

現在、学内の研究費の支給や研修日の設定などにより、教員の研究活動を活性化させる支援を行っている。今後は、手続きの円滑さ、申請から決定までの日数の短縮化を含め、研究倫理の厳正な運用、競争的資金の獲得支援、研究成果の公表等、積極的に活動する。

これらの支援による研究活動を積極的に実施することで、質の高い研究成果を国内外に発表できるようにすることである。

[基準4の自己評価]

教学マネジメントは、学長のリーダーシップのもとで大学協議会、IR推進室、教授会及び各種センター・委員会、学科会議によって階層的に機能と責任が分担された実効体制を有している。すべての会議体には事務職員を配置し教職員の協力によって日常的に業務が円滑に進んでいる。教員の採用にあたっては公募を基本とし学内外からの推薦も考慮に入れ教員選考委員会が行う。昇任については教員選考規定に基づき公平・適切に評価を行い、昇格決定している。教員配置に関しては、大学設置基準及び各養成所指定規則を上回ることを確認しながら、本学の教育目標達成のための教員人員中期計画に基づき実施している。

FD委員会を中心として教育内容・方法等の改善工夫・開発のため学生アンケートの実施、アンケート結果に基づく授業改善、教員間公開授業の見学・評価及びFD研修会を全教員参加で実施する等取組みを進めている。

大学運営に関わる職員の資質・能力向上の取組みとして、日常業務に関連づけたOJTに加え、SD研修計画を立案し、職位や経験年数に応じた研修を実施し、事務職員が求められる学生満足度向上に寄与する取組みをさらに進めている。

研究支援に関して、専任教員に対する個人研究費・学長特別研究費制度の導入により、研究費や研究時間に対して支援を行っており、研究環境を配慮している。また、臨床研究を円滑に進めるための、遺伝子組換え実験の承認手続きや、利益相反に関する自己申告書及び審査の体制、学生を対象とした研究の申し合せ、学生が行う研究への指針についても整備している。

全教員を対象に日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースの受講を義務づけていることや、研究・倫理委員会による厳正な倫理審査を適切に実施していることから研究倫理に関して適正に規格化し、厳格に運用している。

基準5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園は、寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、医療人として有為な人材を育成することを目的とする。」とその目的を定めている。これに基づき本学園が設置する日本医療科学大学（以下、「大学」という。）において「大学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する」事を目的とし、教育基本法等関係法令の趣旨に沿って諸規程を定め、堅実に運営している。

大学の目的を具現化するため、「報恩感謝」の建学の精神と、「愛情、知性、行動」の3つの基本理念に基づき、「教育理念」と「教育目標」を定めている。

大学では、「建学の精神」「基本理念」「教育理念」「教育目標」「大学の目的、学部・学科の目的」「教育方針（本学の3つの方針）」を「日本医療科学大学 教育・研究の「礎」」としてホームページ上で公開し、学生便覧に掲載し毎年全教職員に配付することで周知徹底し、意識統一に努めている。

さらに教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護およびそれに関連する公益通報者に対する保護等の規程も定めている。すべての教職員は「就業規則」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し法令遵守を義務付けている。また、大学のホームページ上で私立学校としての自主性を確立するとともに、広く社会に対しては、教育機関に求められる公共性を高めるため、学校教育法施行規則に沿って教育情報9項目の公表を始め、高等教育機関として社会の要請に応え得る組織体制を構築している。

以上のことから、本学園の目的達成に向けた経営の維持・運営および地域・社会へ医療従事者の輩出を通して貢献できる経営の維持・運営に努めることで経営の規律と誠実性を維持している。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-1】 寄附行為 第3条

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-2】 学生便覧

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-3】 設置の趣旨

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-4】 ホームページ「情報公開」

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為に規定された本学園の最高意思決定機関として理事会及び、その諮問機関として評議員会を設置している。さらに、理事会のもとに理事長（学長）、理事（学園長）、副学長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、IR推進室長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長で構成される常任理事会を置き大学運営や将来計画の立案と、目的達成のための機関として位置づけ理事会の包括的授権のもと戦略的意思決定や喫緊の課題への対応等を迅速かつ円滑に行うべく毎月実施している。大学の設置の目的に照らし、常任理事会では年度ごとに事業計画を立案し、評議員会に諮問し、理事会で審議の上、承認を得ている。

事業計画の履行状況は、年度ごとに理事会・評議員会において事業報告として報告され、事業計画の履行状況を点検・評価している。常任理事会は、学園の将来への方向付けを行うとともに、その方向性に沿った具体的な事業計画案を理事会及び評議員会に提案し詳しく説明の上、十分な審議を経て策定し、理事会の承認を得て公表している。また、大学組織には大学協議会を設置、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、IR推進室長、学科長・科長・専攻長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長、事務局課長で構成している。大学協議会は、大学の運営に係る重要事項を審議することとしており、理事会や常任理事会で策定された方向性の具現化とその実現のため、隔月に開催し学園との連携を図り、大学の運営に係る司令塔の役割を果たしている。

大学協議会の決議事項は、教学面においては教授会において周知され、有用な医療人を育成するため3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を有機的連携のもとに着実に実施するよう、将来に向けた目的実現への努力と必須の業務を遂行し、教育面・研究面・生活面など包括的に学生中心の支援を推進している。また教授会での周知事項は学科・科・専攻ごとに開催する学科・科・専攻会議で必要事項を周知している。事務組織においても、同様に教授会に事務局課内で周知することにより、共通認識を持ち目的実現への努力を継続的に行う体制となっている。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-5】常任理事会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-6】大学協議会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-7】寄附行為 第16条・第19条・第21条

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-8】学園理事及び監事名簿

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-9】教授会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-10】マネジメント体系図

5-1-③ 環境保全、人権、安全性への配慮

本学園では、学生および教職員が安心安全で快適な学習・職場環境を確保するよう学内の環境整備に取り組んでいる。環境保全については、環境省の通達等に基づき、全学的にその意識統一を図り実践している。具体的には、地球温暖化防止に向け、節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいるほか、CO₂削減に関しても主要な教室等においてその数値を測定し注視して

いる。特に節電について、具体的な施策として、常時点灯していた照明を人感センサー付への変更や、教室や事務所および廊下の電球を順次 LED 化するなどの取組みを行っている。また、空調設備については集中管理制御方式を導入し、必要としない時間帯の電力消費を抑える対策を講じている。加えて、夏季の節電対策としてクールビズや、体感温度を 28℃とする取組みを毎年実施し、廊下の電球も間引きを行い節電に取り組んでいる。これらの取組みは、教職員は言うまでもなく学生の協力を得て実現するものであり、学内での掲示や学内ネットワークを利用した節電への啓発活動を行い、効果をあげている。また、3号棟屋上に太陽光パネルを平成 22（2010）年 9 月より設置、運用を開始し、再生可能エネルギーの利用を推進している。

人権に関する取組みとして、情報管理センターを設置し、学生及び教職員の人権は最大限尊重すべく「個人情報保護規程」、「情報管理・機密保持規程」を定め、個人情報の取得、利用、管理などに関して正しく運用することで社会人として必要な基本事項を周知し、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。

ハラスメント防止に関しては、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントなどを防止するため「ハラスメント防止規程」の制定に加え、「ハラスメント防止委員会」を設置し、相談窓口をホームページ上での公開とハラスメント相談員の配置により学生及び教職員の被害へ対応する体制を構築している。

安全管理については警備会社 2 社に業務委託しシステムの人的両面から、24 時間、365 日態勢で設備監視や警備業務に当たっている。防災対策として巡回警備を強化するとともに、キャンパス内には警備会社と直結した防犯センサーを設置し、機器を使用した効率的な監視体制と犯罪抑止効果を期待している。さらに緊急非常時の対応を迅速に行うための防犯ブザーを全館に整備、8 箇所（さすまた）を設置し、防犯体制の強化を図っている。

安全への配慮は、地震災害を含む防災対策として「防災管理規程」を定め、防災委員会を設置している。具体的には「学校法人城西医療学園消防計画」に基づき、教職員で構成する自衛消防組織による防火・防災のための訓練を実施し、日常の火災予防や災害時の対応にあたっている。特に、教職員に対しては自衛消防隊の主な任務のうち、通報連絡・消火・避難誘導について訓練を行っている。防火・防災の啓発活動として、学生と教職員に「防災対応マニュアル」をホームページ上で公開し、災害対応について周知徹底している。学生および教職員の緊急対応力を養うため AED（自動体外式除細動器）をキャンパス内に配置し、その操作方法について外部講師による研修会を実施している。

さまざまな状況に迅速に対応できるように各委員会は安全管理に対する施策を検討・実行し、危機管理を徹底し学生が安心して教育を受けられる環境保全に努めている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-11】情報管理センター規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-12】個人情報保護規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-13】ハラスメント防止規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-14】防災管理規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-15】防災対応マニュアル

- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-16】環境測定記録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-17】電力使用量一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-18】消防訓練資料
- ◇エビデンス集 資料編【資料 5-1-19】AED 講習会資料

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取巻く環境においては 18 歳人口が減少し、現在は教育改革のターニングポイントを迎えている。このような状況下で、本学の社会的役割を再構築し、社会からのニーズを経営面によりいっそう反映していかなければならない。

学園における経営規律に関し、今後とも法令遵守を維持していくとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制を維持継続していく。そのために計画と実行と点検および評価の PDCA サイクルを稼働させ、本学の使命・目的の実現に向けた継続的活動を行っていく。

環境保全、人権、安全性への配慮に関して、本学で実施している諸活動を継続的に実施していく中で、さまざまな状況の変化に迅速に対応できる体制を整えるとともに、学生が安心して教育を受けられる環境保全に務めていく。教育や財務等の各種情報については、ステークホルダーへの説明責任を果たし、社会の要請に応え、信頼され、且つ必要とされる教育機関を目指していく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会は、私立学校法第 36 条に則り、寄附行為第 17 条で「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、学園の最高意思決定機関として学校法人の業務を決すると位置づけている。また、理事会で決定する業務は、「理事会規程」に定めている。

理事の選任について、その定数は寄附行為により 6 人ないし 7 人と定めており、選任区分は、第 1 号理事「日本医療科学大学長」、第 2 号理事「評議員のうちから理事会において選任した者 2 人以上 3 人以下」、第 3 号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者 2 人以上 3 人以下」となっている。理事の任期は 1 号理事を除き 5 年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。また、監事については、寄附行為において「監事は、この法人の理事、職員（設置する学校の長、教員、その他の職員も含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定め、これに基づき理事および監事は適正に選任されている。また、監事はすべての理事会に出席しており、業務監査及び経理監査の立場から、学園の運営及び財産の状況について適切な助言を行っている。

このように外部の有識者等が理事並びに監事に就任することで、理事会の機能強化を図り、戦

略的な体制の整備と運営を行うなど有効に機能している。

理事会開催状況については、令和 5（2023）年 5 月 25 日（木）に「令和 4 年度事業報告・財務の概要」について定例会として理事会を開催した。令和 6（2024）年 2 月 22 日（木）に「令和 6 年度事業計画・予算」について、令和 6（2024）年 3 月 21 日（木）に「補正予算」について開催された。

理事会は、原則として定例会を年 3 回開催しているが理事会の包括的授権に基づき、これとは別に、日常の法人運営の円滑化を図ることを目的とした「常任理事会」を毎月 1 回開催している。

「常任理事会」は、理事長（学長）、理事（学園長）、副学長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、IR 推進室長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長で構成され、学園全体の将来計画や財政検討など理事会の協議事項についての事前協議と法人及び大学事務局との調整と、教員面において各種要望を本会に提案させ、審議・調整を十分に行っており、理事会での戦略的意思決定を円滑に行う上で大きな役割を果たしている（令和 5（2023）年度については計 3 回実施）。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-1】寄附行為 第 16 条

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-2】理事会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-3】理事会開催及び出席状況

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-4】学園理事及び監事名簿

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-5】常任理事会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-2-6】常任理事会開催状況

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会環境の変化は著しい。とくにガバナンスの強化が必須である状況の中で、法人の意思決定は的確かつ迅速に行わなければならない。このような観点から、現在の「寄附行為」に定められた管理運営体制をベースに、今後も大学を取り巻く状況の変化に迅速に対応でき、新たな社会的価値観やグローバル化した社会に対応可能な仕組みや体制の整備・機能強化を継続的に図っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学園では理事会・常任理事会に次ぐ審議機関として「大学協議会」を設置している。常任理事会は理事長の諮問機関として位置付け、理事会から付託された事項について審議・決定する機

関として設置している一方で、大学協議会は学長の諮問機関と位置付けしている。大学協議会は学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、IR 推進室長、学科長・科長・専攻長、法人事務局長、大学事務局長、大学事務局次長、事務局課長で構成し、隔月で開催している。

理事会や評議員会、常任理事会で審議決定された事項を教学部門に周知する役割を担うことに加えて、教育上の意思決定に関する事項や大学の運営および教学上の将来構想等の事項を審議することを目的として開催している。

このように大学協議会は、理事会や評議員会、常任理事会を補完すべき役割を担い、法人との情報共有と意見交換およびコミュニケーションを推進するなどの意思疎通の円滑化を図っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-1】大学協議会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-2】常任理事会規程（【資料 5-2-5】に同じ）

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-3】大学協議会開催状況

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-4】マネジメント体系図（【資料 5-1-11】に同じ）

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び大学の管理運営については、その業務内容を相互チェックする機関として寄附行為第 8 条に基づき監事を 2 名置いている。監事の職務は、寄附行為第 15 条及び「監事監査規程」に定めており、主に法人業務及び財産状況について意見を述べ、それを監査する役割を担う。毎年度終了後は、5 月に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。会計監査に関しては、会計監査人（公認会計士）から報告を求め、必要に応じて公認会計士に対し専門的事項の調査を依頼する等連携をとって財産の状況を調査している。監事は、法人の理事、職員、評議員以外の者から選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事会が選任している。令和 5（2023）年度 3 回開催した理事会への出席率は 100%である。

また、監事による監査に加え、私立学校法の規定に基づき置いている評議員会は、寄附行為において諮問機関として位置付け、理事会で審議する事項のうち寄附行為第 21 条で定められた諮問事項としている案件については理事長に意見を具申している。評議員の選任は、寄附行為第 19 条に基づき、理事会が推薦し評議員会において選出した者、本学卒業者及び学識経験者で理事会において選出した者により行われ 19 名で構成している。評議員会の開催については、令和 5（2023）年度は 3 回実施し、出席率は平均 100%であった。評議員会の役割は法令及び寄附行為を遵守したものであり、監事による監査、会計監査人による会計監査を含め、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは有効に機能している。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-5】監事監査規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-6】監事の理事会・評議員会への出席状況

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-7】評議員名簿

◇エビデンス集 資料編【資料 5-3-8】評議員会 開催状況

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

本学園の管理運営の円滑化を維持向上するためには、組織体制の充実を進め、法人と大学の管理部門の連携は不可欠であり、現在設置している会議等の機能をさらに活性化させ、合理的かつ効率的な連携により組織力の強化と問題解決を図っていく。

文部科学省主導のもと行われる私立学校法改正に遵守したガバナンス強化にも積極的に取り組んでいく。

教職員一人ひとりが関連法や規程の趣旨を理解することに努め、各監査の機能に求められていることを考察することによって、学園全体の統治性がより向上するよう一層教育及び啓発活動を行っていく。

法人経営層は学園の永続性を保ち、未来に向けて指針を示し、このもとに全教職員が一致団結して社会の変化に対応する新たな教育体制を構築すると同時に、小規模であるがゆえの利点を生かして、今後とも教職員間のより一層のコミュニケーションを推進し、迅速な意思決定と組織の継続性、質の向上に努めていく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画にもとづく適切な財務運営の確立

平成 19（2007）年に診療放射線学科とリハビリテーション学科の 2 学科 2 専攻で開学した本学は、平成 28（2016）年度に創立 10 年目を迎え、その 5 年後の令和 3（2021）年に臨床検査学科を新設して現在 5 学科・6 分野の医療関係の国家資格を目指す大学となっている。大学設置以来一度も入学定員を割ることなく新規の学生を迎えている。最近の年次においては、表 5-4-1 の通り学生募集に若干の陰りは見えるものの、定員を満たす入学者を受入れている。

また、保健医療学部の学生数も表 5-4-2 の通り、収容定員を満たしての数字で推移しており、令和 3 年度開設の 1 学年 80 名定員の臨床検査学科が収入の安定に寄与している。収入のほとんどを占める学生生徒等納付金も表 5-4-3 の通り順調に推移しており、開学以来安定した収入の確保を維持している。

令和 3（2021）年度に臨床検査学科を新設したが、計画的に積み上げた 2 号引当金 15 億 50 百万円を含む運用資産（令和 2（2020）年度末：51 億 28 百万円）から資金を捻出し、借入金に頼ることなく計画的に資金の使用に心がけている。今後も、校舎によっては築 30 年以上経過している棟もあり、法人事務局の管理課を中心にメンテナンスを含め学生の教育環境の整備には計画的に予算を付けて実施してゆく体制を作っていく。

表 5-4-1 入学者数の推移 (単位：人)

年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学者数	338	376	374	451	452	425
入学定員	320	330	330	410	410	410

表 5-4-2 学生数の推移 (単位：人)

年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
学生数	1,460	1,464	1,434	1,519	1,631	1,627

表 5-4-3 学生納付金の推移 (単位：百万円)

年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
納付金額	2,192	2,230	2,216	2,352	2,535	2,557

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学の収支バランスの確保及びそれに基づいた財務基盤の確立を数字で把握する為に、平成 27 (2015) 年度から適用された新会計基準に依拠して「特別収支」を除いた「経常収支」と大学の活動そのものである「教育活動収支」の実績を時系列にて表 5-4-4 に作成した。

令和 3 (2021) 年に臨床検査学科を新設したことにより、教育活動収入は令和 3 年度以降増加に転じたものの、新学科設立のための先行投資などの影響により、教育活動支出が拡大し、教育活動収支差額が一時的に減少した。しかし、新設した臨床検査学科が令和 6 年度に完成年度を迎え、新規に採用する教員 1 名は、令和 5 年度に着任し以降の増員予定もないことから、令和 5 年度以降の教育活動収支差額は増加に転じている。表 5-4-4 で示されている通りすべての年度で教育活動収支差額は黒字を維持しており、収支のバランスは確保されている。

表 5-4-4 経常収支の推移

(単位：百万円)

摘要	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教育活動収入の部	2,367	2,402	2,437	2,624	2,902	2,935
教育活動支出の部	1,884	1,972	2,172	2,429	2,795	2,722
教育活動収支差額	483	429	265	195	107	212
教育活動外収入の	3	11	11	10	16	10
教育活動外支出の	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差	3	11	11	10	16	10
経常収入	2,370	2,413	2,448	2,634	2,917	2,945
経常支出	1,884	1,972	2,172	2,429	2,795	2,722
経常収支差額	486	440	276	205	122	223

◇エビデンス集 資料編【資料 5-4-1】2023 年度予算

表 5-4-5 のとおり、入学定員充足率も毎年 100%を超える水準で推移しており、財務基盤は十分に確立している。学園全体として、収支、財政状態、資金維持等の水準ともに健全である。

表 5-4-5 入学定員充足率の推移

(単位：%)

年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
充足率	105.6	113.9	113.3	110.0	110.2	103.7

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

これまでの実績を踏まえた収支バランスを考慮した運営に努めていく。なお、安定的な経営基盤を構築するには入学定員の確保が最重要課題と考えており、それによって学生納付金の安定的な確保に努めていく。加えて大学としての質の向上のため、中長期的な設備投資、環境整備に注力していく。

5-5 会計**5-5-① 会計処理の適正な実施****5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****(1) 5-5 の自己判定**

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)**5-5-① 会計処理の適正な実施**

本学園では、「学校法人会計基準」及び「学校法人城西医療学園 経理規程」に則り、会計処理を適切に実施している。日本私立学校振興・共済事業団等の研修会には随時担当者が参加、日常的に不明な点等があれば、公認会計士に問い合わせ、指導・助言を受け、適切な会計処理を実施している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計帳簿書類及び計算書類の監査を毎年5回(9月、12月、3月、4月、5月)実施している。また、法人事務局から監事に対して、会計監査実施状況の報告・説明をし、監事はそれに基づき財務監査を行い、監査報告書を理事会及び評議員会に報告し、承認を得ている。また、監事は評議員会及び理事会に出席し、大学運営の政策やその執行内容について意見を述べている。

◇エビデンス集 資料編【資料 5-5-1】経理規程

◇エビデンス集 資料編【資料 5-5-2】監事の理事会・評議員会への出席状況

(3) 5-5 の改善・向上方策 (将来計画)

「学校法人会計基準」及び「経理規程」に則り、今後とも適切な会計処理を行うとともに、経理課員自身がより深く知識を得て、会計関係書類の判りやすい解説が事業報告書や、財務情報の公開の中でなされるように努める。

[基準5の自己評価]

本学園は、運営に関する教育基本法等の関係法令を遵守し、寄附行為に設置の目的を定め堅実に運営している。学園が設置する大学において、大学の目的を具現化するために「建学の精神」と、「3つの基本理念」に基づき、教育理念と教育目標を定めている。また、公共性を高めるため教育情報および財務情報をホームページに公表している。学習や職場環境の面では、環境保全、人権、安全に配慮し、安全で快適に学修、教育、研究、就業ができる環境を提供している。学園の最高意思決定機関である理事会は、学園の目的を実現するため、寄附行為に基づき適切に運営され、理事の出席率も高く有効に機能している。日常の法人運営の円滑化を図ることを目的に、常任理事会を設置し、理事会の包括的授権のもと戦略的意思決定を迅速かつ円滑に行う上で大きな役割を果たしている。

大学の意思決定の仕組みについては、理事会・常任理事会に次ぐ審議機関として大学協議会を設置し、将来構想や大学運営を具現化している。常任理事会と大学協議会は、それぞれ法人及び大学の運営上の要となる機関であり、双方が円滑に機能することで、帰属の組織や会議体に意思決定の通達や、意見の聴取および上層部への上申等の円滑化を図っている。

法人及び大学の管理運営については、第三者的な立場から、その内容をチェックする機関として監事を置き、法人業務について意見を述べている。更には監事による監査に加え、私立学校法の規定に基づき評議員会を置いており、理事会の審議事項のうち寄附行為で定められた事項について諮問するなど有効に機能している。

本学の入学者数は安定的に推移しており、加えて入学者の増加により、毎年学生納付金が増加し、学園運営上不可欠な収入の基盤は安定している。支出については、年度初めに立案した予算に則り、常任理事会等万全なチェック体制のもとで不要不急の支出を避け、常に黒字での運営を続け、財務基盤をより一層強固なものとなるよう努めている。

本学の会計処理は、公認会計士の指導のもと、学校法人会計基準及び本学園の経理規程等に則り、適切に実施している。会計監査についても規程に則り、監事が評議員会及び理事会に出席して厳正に実施している。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の意思決定組織として、学長のもとに大学協議会を置き、理事会・常任理事会に次ぐ審議機関として位置づけ、教学に関わる重要事項を審議する。この中で決定した教育研究活動を行う上で、定期的な自主的・自律的な質保証への取組みが不可避であることを踏まえ、大学組織のみならず、法人全体として自立的な改革サイクルとしての質保証に関与するマネジメント体制を整備している。その中核を担うのが学長自ら委員長を務める自己点検・評価委員会である。学長のガバナンスのもと、本学の教育及び研究の内部質保証のため、自主的かつ自律的な点検・評価を実施するために、同委員会を中心に PDCA サイクルの手法を用いて自己点検・自己評価を実施している。

同委員会は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、また、教育目標の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進し、委員会で審議された事項の内、重点的な課題については大学協議会で議論し、最終的には、理事会が付託する常任理事会で承認する。

また、評価に基づいた教育改善を推進するため、FD 委員会を設置している。「教育・研究の質的向上を目指す活動（FD）」を、大学教職員全員が 1 年に 1 度開催する「FD 研修会」に参加して、FD 研修を実施している。各学科・専攻および医療・基礎教育科においても、年間通して質保証のための FD 活動を実施している。

本学は自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価を教職員協働のもと、全学的に行っており、内部質保証のための責任体制を明確にしている。

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-1】 マネジメント体系図

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-2】 自己点検・評価委員会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-3】 FD 委員会規程

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-4】 2023 年度 FD 研修会ポスター

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-5】 2023 年度 FD 研修会アンケート結果

◇エビデンス集 資料編【資料 6-1-6】 2023 年度 FD 活動報告書

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

自立的な改革サイクルとしての質保証を発展継続するために、今後も自己点検・評価委員会を中心とし、PDCA サイクルを稼働させ、その浸透を図ることに加えて IT 活用によるデータ化を推進するため、学修成果・教育効果の可視化システムを導入し、公正で透明性の高い学修支援の評価システムの樹立を目指す。高い品質の教育機関の確立に向けた内部質保証の実現と発展のた

め、教職員一人ひとりが意識的かつ積極的に取り組んでいく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「自己点検・評価委員会」を設置し、「自己点検・評価委員会規程」に基づく自己点検・評価を定期的の実施している。この委員会は学長、学部長に加え、IR 推進室長、教務部長、学生部長、各学科長・科長・専攻長を委員として構成している。また大学事務局から事務局長が委員となって参加することにより教職協働の体制で活動している。

本学における自己点検・評価は、自己点検・評価委員会および IR 推進室が主導する形で行っているが、学部を設置している各種委員会において自律的に自己点検・評価が実施していることが基盤となっている。学生へのサービス・質の向上についての基本的情報は学生委員会、カリキュラム編成や成績評価の妥当性評価は教務委員会、また教員による教育活動効果の評価は FD 委員会がそれぞれ確認・評価し、最終的には大学協議会、教授会を経て全学的に情報共有する。教職員・学生へ周知すべき情報の公開方法は、書面配付、掲示板、ホームページ、イントラネット等で行っており、学外に公表されるべき情報は、ホームページで常時閲覧可能としている。

FD 委員会では、学生に対して「授業評価アンケート」を実施し、教員が提供する教育内容・方法の妥当性や効果の評価している。教員に対しては「教育活動に対する自己評価アンケート」を実施し、実施した教育内容について振り返りの機会を提供している。「授業評価アンケート」結果は FD 委員会で確認・集計された後に教員にフィードバックし、教育内容・方法の改善に利用している。また FD 委員会は、教員の自己研鑽を奨励する目的で授業評価の特に高かった科目並びに担当教員に対する表彰規程を定め、「グッド・ティーチング・アワード」の表彰を行っており、受賞教員の担当する科目は「公開授業」として指定し、他の教員がそれを見学することで効果的な授業形式を共有する機会としている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-1】組織図
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-2】自己点検・評価委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-3】委員会議事録
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-4】FD 委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-5】授業評価アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-6】教育活動に対する自己評価アンケート
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-7】表彰規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-8】公開授業について

◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-9】公開授業見学シート

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では IR 推進室を設置し、自己点検・評価委員会規程第 4 条に掲げる事項についてデータ収集や分析と管理、戦略・計画の策定への資料提供、大学の教育プログラムの点検など、包括的な活動を行っている。上述したような学部を設置している各種委員会、また大学事務局を構成する各課（入試課、広報課、学生課など）によって取りまとめた情報は IR 推進室がデータとして速やかに収集し、客観的有効性をもつ方法により正確に分析している。

特に本学では「入口と出口」の関連性を意識した教育とその評価に力を入れている。入学予定者には入学前課題やウォーミングアップ・セミナーを通じたレディネスの促進を図り、入学後はリメディアル教育も含めた学修支援を行っている。これらの実施効果については、入試区分ごとの追跡調査、進級率・退学率・卒業率、さらに GPA と対応した分析・評価が可能であり、分析結果は入試区分の調整・変更やディプロマ・ポリシーの到達度向上のための施策検討に用いている。

◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-10】入学前課題

◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-11】ウォーミングアップ・セミナー

◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-12】学修支援

◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-13】追跡調査進級率・退学率・卒業率

◇エビデンス集 資料編【資料 6-2-14】入学試験結果（入試種別）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果の公表ならびに学内共有についてはすでに実施済みである。しかし、自己点検・評価すべき情報の収集と分析、その分析結果を教育活動等の改善に反映する体制は未だ十分ではない。IR 推進室について、活動の目的と対象をより具体的に、明確に定めて全学的に示し、IR 推進室が強く主導する形で高い客観性を持つ自己点検・評価を行えるよう取組みを強化していく。また本学では、本学の相対的な位置づけを認識するための比較・分析をより強化すべきであり、地域や近隣の教育施設等を対象とした調査を実施することで本学の社会におけるあり方を明確にしていきたい。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「自己点検・評価委員会規程」第 1 条において「日本医療科学大学に、建学の精神を具現化し、大学全体の教育研究水準の向上を図るため、自己点検・評価委員会を置く。」とし、また同規程第 2 条において「本委員会は、学長直轄とする。」と定め、自己点検・評価委員会により定期的に自己点検・評価を行っている。

本学においては、大学協議会の下、各学科・科・専攻の運営を通じた日常的な自己点検・評価による課題改善の取組み、更に同委員会による定期的な自己点検・評価によって、教育の質の改善及び向上に取り組んできた。また 2016 年度より、IR 推進室を設置し、入試区分別 GPA、進級率・退学率・卒業率等のデータ収集及び分析を実施しており、その結果を自己点検・評価における資料として活用している。

これらシステムにより、PDCA サイクルが確立され、機能性を有するに至った根拠とする。以下、各項目の活動内容について明記する。

1)教育

本学の教育理念を具現化するために、学部全体の教育目標、アドミッション・ポリシーを基に、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確化し、各年次の教育目標、科目の関連性を明示したカリキュラム・マップを学生に提示している。

2)チーム医療教育

本学では、チーム医療教育に注力し、全学科・専攻 1 年次後期において必修科目とし「チーム医療演習」（看護学科においては「チーム医療演習 I」）を展開している。臨床現場において重要である多職種との連携について、本学教職員による講義、及び臨床現場における臨床実習により展開し、実践的な指導を行っている。「チーム医療演習」（看護学科においては「チーム医療演習 I」）については、より実践的な教育指導方法となるよう、その学修成果を客観的・定量的かつ継続的に点検・評価し、教育改善に向けて努力している。

3)FD

本学では、各期末に全履修科目において学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果については、担当教員及び各学科長・科長・専攻長にフィードバックを行っている。この授業評価アンケートにおいて高い評価が得られた教員には、グッド・ティーチング・アワード表彰規程に基づき、グッド・ティーチング・アワード賞として、毎年表彰を行っている。

いる。受賞者による公開授業を展開することにより、各教員は、受賞者の講義方法・形態・教示の工夫等を参考とし、各々における講義内容の改善を図っている。

また、全学的な FD 研修会とともに、各学科・科・専攻別 FD 研修会を実施して、現在教員が必要としている教育手法について、先進的な手法を実践している外部講師等を招聘し実施展開している。各 FD 研修会実施後、PDCA サイクルに則り、アンケート評価を集計し、教員へ還元している。

4)教員研修活動

本学においては、年度当初に、教員自身の 1 年間における教育研修活動、研修テーマ、学内業務、社会的活動に関する「教員研修日取得申請書」を申告する制度を設けている。年度末には、1 年間の自己の教育研修活動を振り返り、「教員研修活動報告書」を申告することとし、講演・学会発表・論文・著書等の教育研修活動を年間実施単位で点数化し、研究業績点として算出している。これら報告書を基に所属長が各教員と面談等を実施し、フィードバックを行っている。

以上のように、本学では、大学協議会及び自己点検・評価委員会を中心とし、教育・FD・教員研修において、定期的かつ無理のない計画の実施・評価が成されていることから、各学科・科・専攻の PDCA サイクルの仕組みは確立し、機能しているといえる。よって、基準を満たしていると判断する。

◇エビデンス集 資料編【6-3-1】自己点検・評価委員会規程

◇エビデンス集 資料編【6-3-2】FD 活動報告書

◇エビデンス集 資料編【6-3-3】教員研修日 取得申請書

◇エビデンス集 資料編【6-3-4】教員研修報告書

◇エビデンス集 資料編【6-3-5】カリキュラム・マップ

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

現状における組織・学科・科・専攻レベルの PDCA サイクルを継続的に運用するとともに、大学・学部・学科・科・専攻間における接続を明確化し、自己点検・評価委員会による総合的な自己点検・評価とともに、外部評価や要望の反映を定期的実施していく。

[基準 6 の自己評価]

本学において、内部質保証としての組織の整備、及び責任体制も明確化し、それぞれ PDCA サイクルによって質の向上・改善を図っている。自己点検・評価は、PDCA サイクルを基とし、各学科・科・専攻においてそれぞれのレベルにおいて改善に努めている。

以上のことから、本学においては、内部質保証を効果的に実施していくための組織体制を整え、大学全体の改善に向けたシステムも構築しているため、基準 6 を満たしていると判断する。

基準 A. 国際交流

A-1 オンラインでの国際交流

A-1-① 乳がんサバイバーの方たちとオンライン交流会

A-1-② 台湾の学生とのオンライン交流会

A-1-③ ベトナムの協定大学との交流

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 乳がんサバイバーの方たちとオンライン交流会

本学は、平成 24（2012）年度より、米国オレゴン州ポートランドで、海外研修プログラムを実施している。研修内容は、現地でのボランティア体験、医療機関や関連施設の訪問、大学での講義の受講および現地の学生との交流等である。海外研修プログラムは、最先端の研究や高度な技術および医療英語を学びながら、米国の社会状況を肌で感じる重要な機会となっている。

令和 2（2020）年度からは、新型コロナの感染拡大の影響によって、海外研修プログラムの実施が難しい状況となった。どのような状況であっても、学生が、国際交流に参加する機会を完全に失ってしまうことがないように、令和 3（2021）年度から、オンラインでの国際交流会を行っている。その内容は、通常海外研修プログラムで実施している「乳がんサバイバーの方たちとの交流会」をオンラインで行った。

令和 4（2022）年度は、看護学科 1 年生の学生 86 名が参加した。米国からは、乳がんサバイバーの方たち 4 名と癌の専門医 1 名が参加した。生命にかかわる疾患を経験された方たちや、その治療を実際に行う医師からの話しを直接聞くことで、学生の医療に対する意識が高まる結果となった。また、質疑応答を通じて、学生が、日米の医療体制の違いについても知識を広げることができた。さらに、本学の学生の代表者 5 名が英語で大学紹介を行うなど、積極的にコミュニケーションを取る姿勢も見られた。

令和 5（2023）年度からは、米国での海外研修プログラムが復活し、看護学科 7 名、リハビリテーション学科（理学療法専攻）2 名、臨床工学科 1 名、診療放射線学科 10 名、臨床検査学科 12 名の計 32 名が参加した。学生たちは積極的に米国の大学生・医療関係者と交流を深めた。

A-1-② 台湾の学生との交流会

本学は、平成 27（2015）年、台湾にある中台科技大学と学術協定を締結した。それ以降、両大学の学生および教職員が、インバウンドとアウトバウンドによる双方向の国際交流を行っている。令和 2（2020）年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、両国のあいだでの往来が難しい状況となったが、令和 3（2021）年からは、両大学のあいだで、オンラインでの国際交流を実施している。

令和 4（2022）年は、2 日間にわたって、オンライン交流会を行った。本学からは、各学科・専

攻から合計で 30 名の学生が参加した。台湾からは、中台科技大学の学生に加え、近隣の高校である僑泰高級中学からも多数の生徒が参加した。双方の学生・生徒が、自国で流行している音楽やアニメ、観光スポット、お祭り、食べ物などの紹介を英語で行った。国際交流会は、文化の多様性や英語によるコミュニケーションの重要性を学生が実感する貴重な機会となった。

A-1-③ ベトナムの協定大学との交流

本学は、平成 27 (2015) 年、ベトナムにあるドンナイ技術大学と学術協定を締結した。それ以降、平成 28 (2016) 年に本学の学生 2 名と教職員 4 名、令和元 (2019) 年に学生 18 名と教職員 4 名が、ドンナイ技術大学を訪れている。訪問時には、現地での本学教員による講義、双方の大学教員による研究発表会、現地の医療・関連施設の視察、学生同士の文化交流などを行ってきた。

令和 2 (2020) 年度は、「さくらサイエンスプログラム」を通じて、ドンナイ技術大学から学生ならびに教職員を招聘する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大によって断念せざるを得なくなった。ドンナイ技術大学との国際交流を途絶えさせないために、令和 3 (2021) 年度は、オンラインでの学生同士による文化交流を行った。令和 4 (2022) 年度は、ドンナイ技術大学からの強い希望により、本学の教員によるオンラインでの日本語講座を開催した。

日本語講座には、ドンナイ技術大学から 33 名の学生が参加した。講座の前半では、日本語の発音や自己紹介の表現について学び、後半では、学生ひとりひとりが、日本語で自己紹介を行った。講座の最後には、日本特有のゲームで遊ぶという文化体験も取り入れた。協定校であるドンナイ技術大学の学生が、日本語や日本文化について学ぶことは、今後の学生間の交流の幅を更に広げることを期待している。

令和 5 (2023) 年度は、本学の看護学科の教員 1 名が、ドンナイ技術大学を訪問した。ドンナイ技術大学では、現地の学生へのインタビューによる調査研究を行った。さらに、ドンナイ技術大学からの要請を受けて、ワークショップでの講演を行った。講演内容は、日本の看護師の現状および実習教育の方法などである。今回の訪問を通じて、本学とドンナイ技術大学との学術交流が進展する形となった。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-1】乳がんサバイバーの方とオンライン国際交流会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-2】中台科技大学オンライン交流会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-3】2023 年度シアトル研修プログラム
- ◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-4】ドンナイ技術大学の学生を対象とする日本語講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-5】ドンナイ技術大学研究ミーティングプログラム
- ◇エビデンス集 資料編【資料 A-1-6】ドンナイ技術大学ワークショップアジェンダ

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

米国における海外研修プログラムは、本学が目指している「世界の医療状況を研究し、国際的な感性を併せ持った医療従事者の育成」を進めるうえで大きな役割を果たしている。また、海外の協定校との交流も、社会および文化の多様性を学ぶための重要な機会となっている。コロナ禍

において、学生が海外に行くことが難しい状況にはなったが、オンラインという形で、国際交流の機会が提供できるよう尽力してきた。

令和 6 (2024) 年度以降は、コロナ禍以前の海外研修プログラムや協定校との往来を再開するとともに、更なる発展を目指していきたい。

A-2 国際交流推進体制の整備

A-2-① 教職員海外研修

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

国際交流研究センターを設置し、国際交流推進体制を整備している。国際交流研究センターでは、英語学習や海外研修および国際交流関連イベントの企画・運営を行っている。今後、全学的に更なる国際化に対応できるよう、平成 30 (2018) 年度より教職員海外研修を開始した。令和元 (2019) 年度までに、教員 4 名 (米国 2 名、ベトナム 2 名、台湾 1 名、イギリス 1 名)、職員 2 名 (中国 2 名) が海外研修に参加した。現地では、大学での講義の受講、研究者間交流、医療保健の状況調査、大学運営についての情報収集などを行っている。

教職員海外研修に関しては、令和 2 (2020) 年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって実施が難しい状況となっている。教職員のあいだでのグローバル化に向けた意識を低下させないために、令和 4 (2022) 年度は、教職員を対象とする英語プレゼンスキル研修を行った。経験豊富なネイティブスピーカーの英語講師を招いて、3 日にわたって、英語によるプレゼンスキルの向上を図った。3 日間、平均で 6 名の教職員が研修に参加した。

令和 5 (2023) 年度は、12 名の教職員 (ハワイ 11 名、イタリア 1 名) が海外研修に参加し、医療機関および大学の訪問を通じて日本との違いに触れ、知見を深めることができた。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

コロナ禍において、教職員海外研修の実施が滞る形となったが、国際学会での研究発表や海外の関係機関との更なる連携強化に備えて、教職員の英語プレゼンスキルを向上する機会を提供した。

令和 6(2024)年度も、引き続き、教職員の海外研修を実施する予定である。海外研修は、外国の社会、教育および医療サービスの現状を肌で感じる機会となっている。その経験は、医療のグローバル化や高齢化など日本社会が直面する課題に対処するための方策を検討するうえで必要不可欠なものである。教職員の海外研修は、国際的な感性を併せ持った医療従事者の育成を目指す本学において、極めて有意義なプログラムであるといえる。

◇エビデンス集 資料編【資料 A-2-1】2023 年度海外研修プログラム

◇エビデンス集 資料編【資料 A-2-2】英語プレゼンスキル研修リーフレット

[基準 A の自己評価]

国際交流を推進する体制として、国際交流研究センターを設置し、グローバル人材の育成につながるプログラムを数多く実施してきた。令和 2 (2020) 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、国際的な人の往来が滞るなかで、オンラインという手段を使って、学生に国際交流の機会が提供できるよう尽力してきた。その結果、コロナ禍であっても、多くの学生に、グローバルな視点を身につけるための機会を与えることができたと考えている。令和 5 (2023 年) 度からは、米国での海外研修プログラムの復活が決定し、看護学科 7 名、リハビリテーション学科 (理学療法学専攻) 2 名、臨床工学科 1 名、診療放射線学科 10 名、臨床検査学科 12 名の計 32 名が参加した。引率教職員は学生のサポートを行なう中、大学教職員や医療関係者と積極的に交流を図っていた。

協定校である中台科技大学 (台湾) やドンナイ技術大学 (ベトナム) との協力関係は、コロナ禍以前よりも、更に強固なものとなったと感じている。一方で、本学は、平成 28 (2016) 年に、フィリピン・アドベンティスト大学 (フィリピン) およびマニラ・アドベンティスト大学 (フィリピン) とともに、学術協定を結んでいる。両大学とは、コロナ禍で連絡が途絶えがちになったが、新たな国際交流プログラムの立ち上げに向けて、すでに交渉が始まっている。中台科技大学とドンナイ技術大学を合わせて、今後、アジア地域の大学との連携はますます強まっていくと考える。

学生と教職員のモチベーション、英語力および海外研修で必要となるスキル、加えて本学と協定校との関係性など、あらゆる点において、コロナ禍以前よりも、国際交流を促進するための下地は強固なものとなっている。

以上のことから、基準 A の評価の視点を満たしている。

基準 B. 地域貢献活動（ボランティア）

B-1 地域社会との連携方針・体制整備

《B-1 の視点》

B-1-① 地域連携の方針の明確化と地域社会貢献・地域活性化に寄与する取組みの強化

B-1-② 地域連携に関する体制の整備・強化

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 地域連携の方針の明確化と地域社会貢献・地域活性化に寄与する取組みの強化

本学学生便覧の学則第一条には「国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事」と明記しており、本学の建学精神「報恩感謝」ならびに基本理念「愛情」「知性」「行動」に掲げているように、地域社会に対して常に感謝する気持ちを持ち、現代社会へ貢献する人材育成を目指している。

平成 29（2017）年度には、本学の所在地である毛呂山町および近隣の越生町、令和元（2019）年度には、近隣の鳩山町と相互連携に関する基本協定を締結し、協働による取組みを推進してきた。令和 4（2022）年度は、毛呂山町、越生町、鳩山町と相互連携のもと、健康づくりに関する講演、地域団体の体力測定、小学生に対する環境教育の取組み等により地域へ貢献し、令和 5（2023）年度には、引き続き毛呂山町、越生町、鳩山町との連携において、健康づくりに関する講演やイベントでのブース出展、小学生に対する保健教育および環境教育、「健康日本 21 推進鳩山町大会」として行われた健康イベントにおけるストレスチェックや認知・記憶力測定などを実施し、地域への貢献を果たしている。さらなる連携を図るため、毛呂山町町長と学生の意見交換会などの交流活動を行った。

また、学生が主体となって消防に関する広報啓発活動や防災活動等を行う学生機能別消防団の活動を実施しており、地域防災への貢献を目指している。

令和 2（2020）年度には福島県いわき市とともに、地方都市が直面している小児医療、保健、福祉の課題に関する研究や教育に取り組むべく、寄附講座を開設し、いわき市医療センター小児科への医師派遣による医療協力など、地域医療への貢献にも取り組んでいる。

本学は、近隣の自治体 23 市町、地元企業 17 団体、大学・短期大学 19 校からなる埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）に加盟しており、令和 4（2022）年度は、幹事校および事務局長校を担当し、令和 5（2023）年度は、幹事校および副代表校を担当し、周辺の地域活性化に関する様々な取組みの企画・運営を行った。

以上のように本学では、地域社会に貢献する人材の育成を目指すという方針を基に、地域との連携・地域社会貢献活動を通じて、地域の活性化に寄与する取組みを進めている。

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-1】毛呂山町との相互連携に関する基本協定書

- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-2】越生町との相互連携に関する基本協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-3】鳩山町との相互連携に関する基本協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-4】地域交流活動参加報告書_越生町ハイキングのまち
おごせ健康長寿プロジェクト 歩くために必要な 10 の秘訣
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-5】
地域交流活動参加報告書_毛呂山町バレーボールチーム体力測定
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-6】地域交流活動参加報告書_鳩山町子ども大学はとやま
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-7】地域交流活動参加報告書_越生町ハイキングのまち
おごせ健康長寿プロジェクト健康ミニ講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-8】地域交流活動参加報告書_鳩山町認知症予防講演会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-9】地域交流活動参加報告書_子ども大学にしいるま
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-10】地域社会活動センター会議資料（理学療法学専攻）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-11】地域社会活動センター会議資料（鳩山町）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-12】本学ホームページ_情報公開 2023 年
毛呂山町町長と学生による意見交換会
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-13】地域交流活動参加報告書_学生機能別消防団
西入間支部基礎教育訓練
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-14】地域交流活動参加報告書_学生機能別消防団
普通救命講習
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-15】本学ホームページ_情報公開 2023 年
学生機能別消防団 毛呂山町防災訓練
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-16】寄附講座開設に伴う協定書
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-17】埼玉東上地域大学教育プラットフォーム Annual
Report 2022
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-18】埼玉東上地域大学教育プラットフォーム Annual
Report 2023

B-1-② 地域連携に関する体制の整備・強化

本学と地域社会との連携を深め、地域の文化および産業の振興ならびに地域社会の発展に寄与することを目的として、平成 28（2016）年に地域・社会活動センターを開設した。地域・社会活動センターでは、地域社会貢献活動の企画・立案から、学生への周知・教職員への協力依頼、活動の実施運営、自治体・地域団体等との連絡調整、情報の収集・整理・発信にいたるまで様々な任務を担っている。また、年に 2 回程度の会議を行い、活動の計画・報告および意見交換等を行っている。地域連携に関する事務業務は、学生課および学務課の 2 つの課が担当することで体制の強化を図っている。

本学では学生の地域社会貢献活動の継続的な取組みを重視し、平成 29（2017）年度から地域社会貢献活動等に積極的に参加し、顕著な実績をあげた学生を表彰している。

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-19】地域社会・活動センター規程

◇エビデンス集 資料編【資料 B-1-20】学生の地域社会活動等に対する表彰規程

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2（2020）年 4 月より新型コロナウイルス感染症が流行し、緊急事態宣言が発令され、地域における活動を自粛・中止せざるを得ない状況となった。令和 4（2022）年度は、感染防止対策を講じ、慎重にできる限りの活動を進めてきたが、学生の活動機会はコロナ禍以前より大きく減少する結果となった。令和 5（2023）年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されることとなり、学生の活動機会が増える結果となった。しかし、マスクを着用して、慎重に事業を実施せざるを得ない状況は引き続き続いている状況にある。今後はさらに学生の活動機会を増やし、円滑に活動を進められるよう、地域連携に関する体制の整備・強化をより推進していく予定である。

毛呂山町・越生町・鳩山町との相互連携については取組みをより発展させ、地域のニーズに応えられるように配慮していく予定であり、令和 4（2022）年度は毛呂山町のニーズ把握のためにヒアリングを実施し、令和 5（2023）年度は毛呂山町町長と学生の意見交換会を実施した。越生町・鳩山町とも密に連絡を取り合い、さらに連携体制の強化を図る予定である。また、令和 4（2022）年度、鳩山町との連携で実施した「子ども大学はとやま」に加え、令和 5（2023）年度は、近隣の坂戸市・毛呂山町・越生町の小学生を対象とする「子ども大学にしいるま」に参画することとなった。こちらも継続して積極的に関与していく予定である。

寄附講座においては、地域医療への理解をより一層深め問題解決を目指すべく、いわき市医療センターの通常の外来診療に加えて、発達障害児外来にも医師を派遣することや、学生を含めた研修の実施なども計画していく予定である。

B-2 大学が持っている人的・知的資源の地域社会への提供

《B-2 の視点》

B-2-① 地域社会貢献活動の推進

B-2-② 知的資源の社会還元と地域社会における多様な年齢層の人々への学習機会の提供

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域社会貢献活動の推進

地域・社会活動センターでは、教職員および地域社会貢献活動を行うサークル（ボランティアサークル、スポーツメディカルケアクラブ、英語サークル、環境調査隊等）の学生と連携し、地域社会貢献活動を実施している。令和 4（2022）年度に実施した内容としては、本学学生および教職員をボランティアとして派遣し、イベントの運営、健康増進事業、勉強会・学習会、小学生

を対象とした介護・福祉体験教室、クリーン活動、近隣地域の小学生や高等学校生徒に対するトレーナー活動などが挙げられる。令和 5（2023）年度に実施した内容としては、引き続き本学学生および教職員をボランティアとして派遣し、地域イベントの運営やブース出展、スポーツイベントの運営協力、地域の病院における防災訓練への参加協力、文化財景観保全への協力、介護・福祉体験教室、健康増進事業、緑化事業、外国人観光ガイド、がん対策およびチャリティーに関するイベントでのブースの出展、高等学校スポーツ大会におけるコンディショニングサポートなどが挙げられる。

こうした活動は、地域住民との交流を行うことにより、地域の健康づくりや社会教育に関わる地域貢献活動として重要な取組みである。また、学生という若年世代の人的資本を地域社会に提供しており、地域を支える専門人材の育成にもつながる取組みである。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-1】令和 4（2022）年度ボランティア等地域交流活動一覧
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-2】地域交流活動参加報告書_リレーフォーライフ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-3】地域社会活動センター会議資料（ボランティア）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-4】地域社会活動センター会議資料（英語クラブ）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-5】地域社会活動センター会議資料（学生課）

B-2-② 知的資源の社会還元と地域社会における多様な年齢層の人々への学習機会の提供

本学は、教職員の持つ様々な知的資源を社会に還元するように努めている。本学が企画する公開講座を年に 2 回実施しており、令和 4（2022）年度は、一般の方に広く興味を持ってもらえる内容として、第 1 回は「心と身体の健康寿命を保つ秘訣～家で簡単にできる方法の紹介～」と題して、身体の健康を保つための日常生活の分析、心の健康を保つために日記の活用法についての講演、第 2 回は「国際情勢が分かる！国際関係論の基礎知識～ウクライナ危機、中国の台頭、日韓関係の悪化。世界は、これからどうなる！？」と題して、昨今の国際社会で高まる緊張や今後危惧される国際関係についての講演を行った。令和 5（2023）年度には、第 1 回に「がんを知る～1000 分の 1 ミリメートルの世界でガン細胞の悪事を暴く～」と題して、臨床検査技師の業務の 1 つである病理検査の観点からわかりやすい講演、第 2 回は「エンドオブライフケアにおける ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」と題して、看取り士の資格を有する、看護学科の教員から“人生の最期の迎え方”について、様々な事例紹介や情報提供が行われた。

また、前述の教職員・学生による地域貢献活動においても、健康に関わる勉強会・講演・講座等を実施しており、令和 4（2022）年度および令和 5（2023）年度は、教職員・学生が協力しあい、イオンモール浦和美園で行われた大規模な健康イベントにおいて、医療や健康に関する講演や体験を実施し、子どもから大人、高齢者まで幅広い年齢層の多くの人々が参加した。

本学が加盟している TJUP の公開講座事業「武蔵国の 19 校を通じて埼玉を知る」においては、令和 4（2022）年度は、毛呂山町歴史民俗資料館との連携により、「地域医療と歴史文化～地域の医療と看護の目線から郷土の歴史や文化を眺める～」、さらに、城西大学、城西短期大学と本学の 3 校共同で「ポストコロナにおける地域介護人材について」と題する公開講座を開催した。

令和 5 (2023) 年度には、「災害にソナエル～作業療法士としての災害支援の経験から～」と題する講座を開催した。

このように本学は生涯学習・社会教育の観点から、地域の多様な年齢層の人々が気軽に学びあう場を提供しており、地域住民の方々との交流を深め、本学を身近な存在として感じる貴重な機会となっている。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-6】本学ホームページ_情報公開 2022 年
地域・社会活動 第 1 回公開講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-7】本学ホームページ_情報公開 2022 年
地域・社会活動 第 2 回公開講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-8】本学ホームページ_情報公開 2023 年
地域・社会活動 第 1 回公開講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-9】本学ホームページ_情報公開 2023 年
地域・社会活動 第 2 回公開講座
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-10】地域交流活動参加報告書_イオンモール浦和美園
うららか広場
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-11】本学ホームページ_情報公開 2023 年
地域・社会活動 イオンモール浦和美園うららか広場春
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-12】本学ホームページ_情報公開 2023 年
地域・社会活動 イオンモール浦和美園うららか広場秋
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-13】地域交流活動参加報告書_TJUP 公開講座
武蔵国の 19 校を通じて埼玉を知る
- ◇エビデンス集 資料編【資料 B-2-14】地域交流活動参加報告書_3 校共同公開講座
ポストコロナにおける地域介護人材について

(3) B-2 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 2 (2020) 年 4 月からの新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、学生サークルの活動を停止・制限し、地域社会活動に関わるサークルの学生募集が難しい状況となった。令和 4 (2022) 年度は、その都度、学生を集めて活動を進めたが、令和 5 (2023) 年度は、フレッシュマンセミナーにおいて本学の地域社会活動の紹介等を行った。今後は、さらに新入生を対象に学生サークルの紹介イベントを行い、引き続きフレッシュマンセミナーにおいても活動を紹介し、より多くの学生の活動に参加を促すような様々な機会を捉えて活動の意義や内容を周知していく予定である。また、本学の地域社会貢献活動や公開講座等の学習機会の提供について、より広く、地域社会に認識してもらうため、広報活動の見直しを行い、SNS 等を活用したアピールを行っていく予定である。

[基準 B の自己評価]

本学では、地域社会に貢献する人材の育成を目指す方針を基に、毛呂山町、越生町、鳩山町と連携協定を結び、TJUP（近隣自治体・地元企業・地域の大学・短期大学）とも連携協力を行いながら、地域社会貢献活動を通じて、地域の活性化に寄与する取組みを進めている。また、地域・社会活動センターを中心に、教職員や関連サークルの学生との協働の基で、地域連携に必要な体制を整備・強化し、前述の通り多くの地域社会貢献活動や公開講座等に取り組んでいる状況である。

このような取組みは、近隣で行われるイベントへの人的資源の提供のほか、地域の幅広い世代の人々の健康増進の一端を担い、近隣の小学生への知的資源の提供にも貢献しており、本学は地域連携・地域社会貢献を果たしていると考えられる。

V. 特記事項

1. 保健医療学部の充実と医療職種養成の拡充

本学は建学の精神である「報恩感謝」に基づき、教育基本法および学校教育法に従い、医療従事者として有為な人材を育成することを目的とすることを城西医療学園寄附行為に明示している。また、学則第1条に、「教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与する事を目的とする。」と定めている。これらの明示、目的のもと1学部（保健医療学部）5学科（診療放射線学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）、看護学科、臨床工学科、臨床検査学科）により7職種（診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師、臨床工学技士、臨床検査技師）の養成を行っている。養成職種数と養成人数410名令和5（2023年度）は埼玉県内でトップクラスであり、埼玉県、東京都及び近隣地域において医療及び公衆衛生の発展に貢献している。

さらなる保健医療学部の充実と医療職種養成の充実はかるため、学校法人城西医療学園中期計画ロードマップに示すとおり、日本医療科学大学 中期計画（グランドデザイン）の企画立案におけるテーマ「学生満足度向上に向けた体制作り」を示している。令和3年4月に新学科（臨床検査学科）を開設したことで、養成職種数が7職種となり、学部内の他職種連携・チーム医療の実践においても教育の充実がはかれ、地域医療のさらなる貢献が可能となる。

2. ブランドステートメントとブランドタグラインの制定

日本医療科学大学の考え方をまとめ、他大学との差別化を図り、ブランドイメージを構築していくため、令和3年度よりブランドステートメントとタグラインを制定した。

1) ブランドステートメント

「文系でも、理系でも、どのような科目が得意であろうと、不得意であろうと、大切なのは、誰かのチカラになりたい、困っている人を助けたいという心。持てる知識と技術を駆使して、人の命を支えたいと思う医療の心。そんな医療の心さえあれば、日本医療科学大学があなたに医療の道を拓きます。6つもの医療系学科・専攻を擁するキャンパスに、さまざまな医療の心たちが集い、互いに協力しながら確かな倫理観や豊かな人間性をも育てていく。社会に出た時に、必要不可欠な人材としての生きる力を育みます。明日の世界の医療は、もうあなたの前に広がっています。」

2) タグライン

タグライン「OPEN MEDICAL ～生きる力を～」では、ブランドステートメントに基づき、日本医療科学大学に入学した学生は専門学校時代から続く多くの医療人を輩出してきた実績と手厚いサポートで医療人の育成を行うということを継承し、人間性豊かな医療人として生涯困ることのない資格を有する生きるチカラを育み、医療の世界を切り開くことをコミットメントしたものである。

3. NIMS ブランディングプロジェクトの発足

令和4年度にプロジェクトチーム“NIMS ブランディングプロジェクト”を発足し、中長期的に

- ①本学のイメージと認知度、アピールポイントの把握
- ②高校生のニーズの把握
- ③他大学との差別化
- ④本学のブランドアイテムの明確化と認識統一
- ⑤効果の測定と総括

の5項目に着手し、ブランド力を上げていくと同時に当該プロジェクトをクローズアップし強力に推進するために事務局組織の一部再編も視野に入れ取組みを強化推進した。

令和5年度は、各課にタグラインを使用したグッズ作製等のヒアリングを行った。

タグライングッズとして、今治タオル、金平糖を作製した。

イオングループとの産学連携企画としてイオンタウンふじみ野店にて、東邦音楽大学と共同企画を開講し、グッズを配布した。その他、イオンモール浦和美園でのイベントや TJUP 関連イベントでもグッズの配布をした。